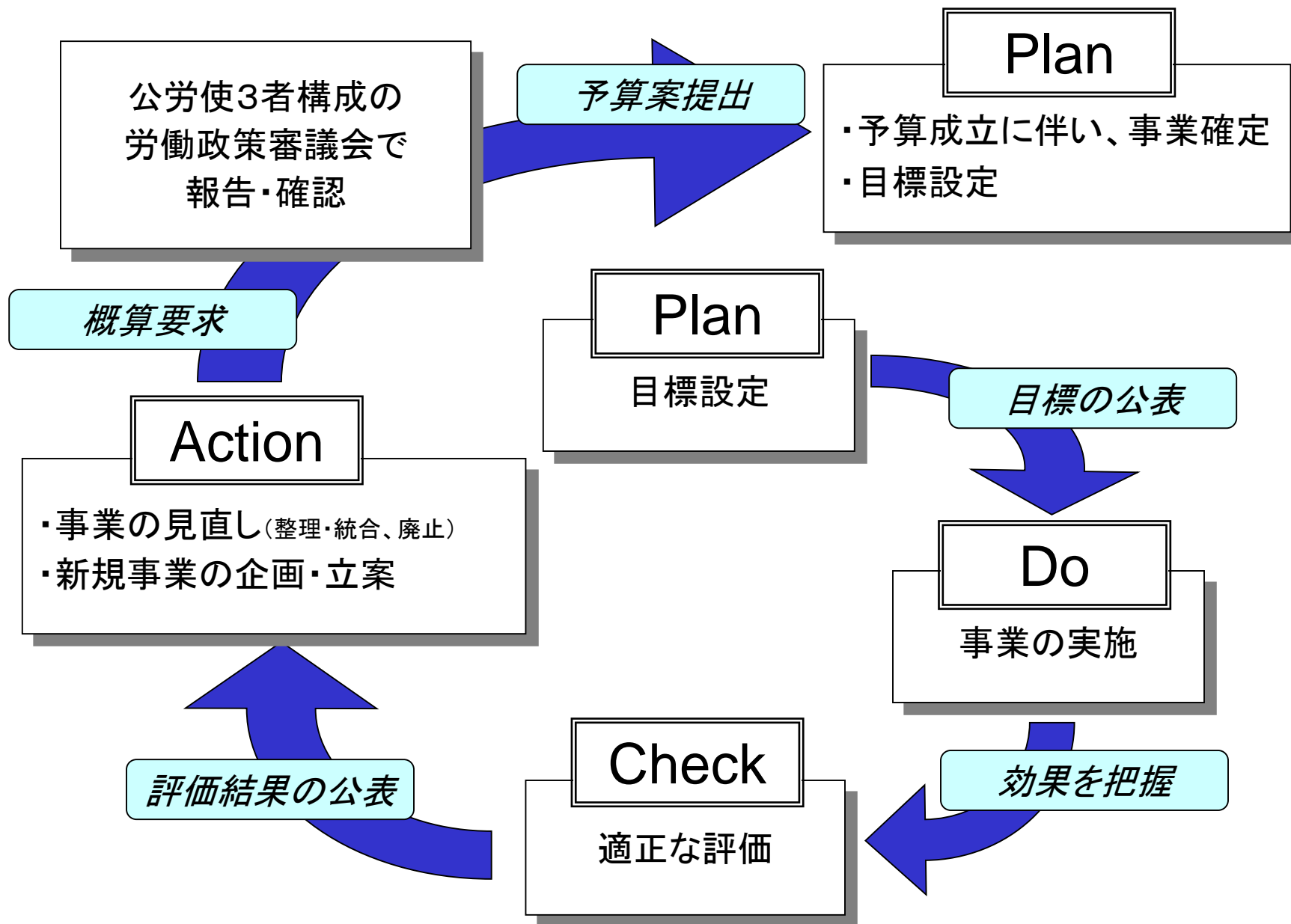
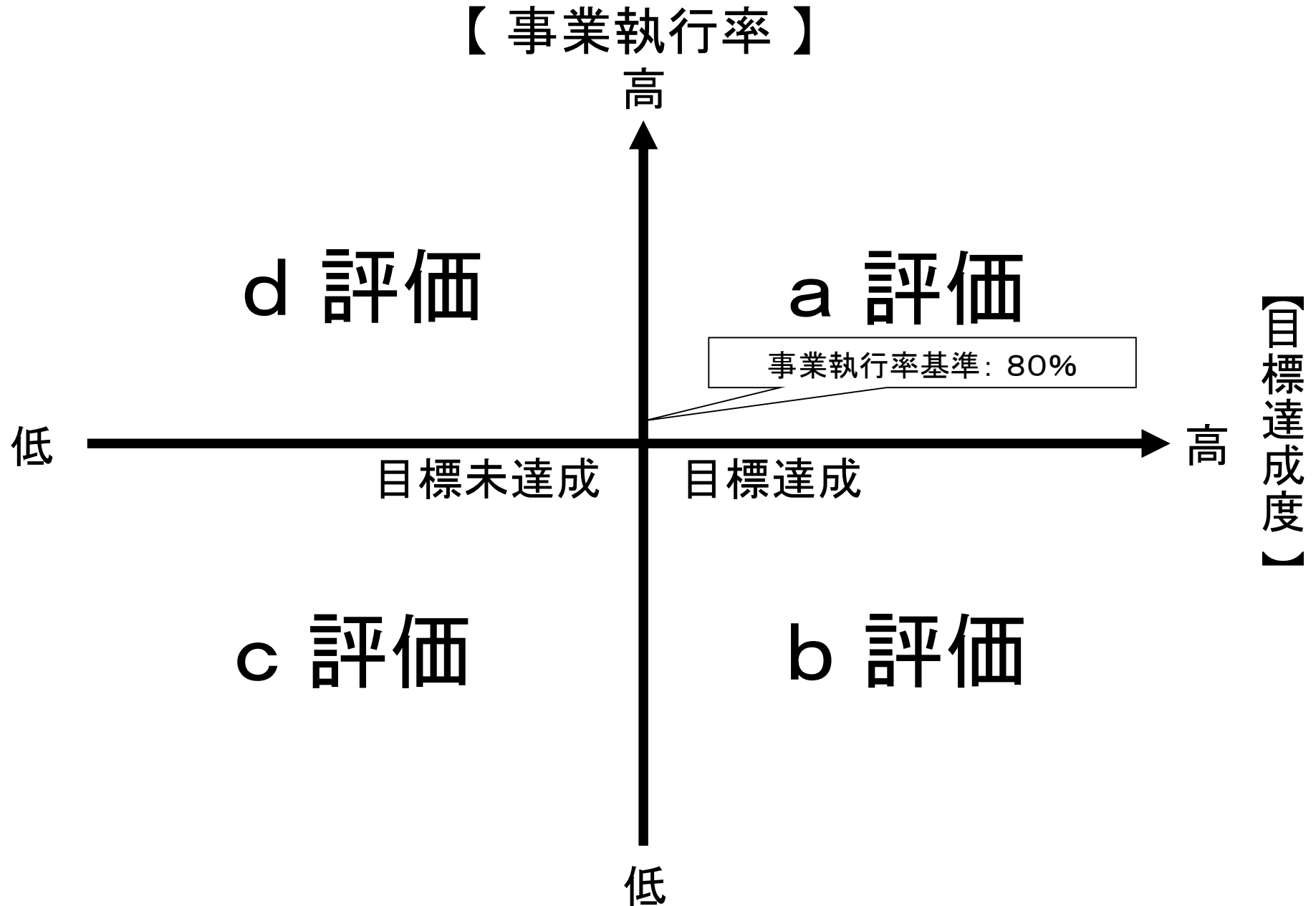


# 雇用保険二事業について

# 雇用保険二事業の目標管理サイクル



# 雇用保険二事業の評価方法



## 令和5年度雇用保険二事業の概算要求について

	令和4年度 当初予算	令和5年度 概算要求	対当初予算 増減額	備考
雇用調整助成金等	5,743億円	<u>事項要求</u>	▲ 5,743億円	
雇用調整助成金	5,490億円	<u>事項要求</u>	▲ 5,490億円	
休業支援金	253億円	<u>事項要求</u>	▲ 253億円	
上記以外の事業	6,476億円	5,786億円	▲ 691億円	
うち「人への投資」関連経費	923億円	1,001億円	78億円	(主な増減要因(カッコ内は対前年度当初予算比)) ・人材開発支援助成金 505億円(+0.6億円) ・キャリアアップ助成金 268億円(+0.2億円) ・特定求職者雇用開発助成金 127億円(▲24億円) ・産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース) 72億円(新規) 等
うち「人への投資」関連経費以外	5,553億円	4,784億円	▲ 769億円	(主な増減要因(カッコ内は対前年度当初予算比)) ・JEED運営費交付金・施設整備費補助金 726億円(+79億円) ・特定求職者雇用開発助成金(人への投資コース以外) 498億円(+17億円) ・人材確保等支援助成金 57億円(+9億円) ・就職氷河期対策費 33億円(▲40億円) ・トライアル雇用助成金 22億円(▲24億円) ・人材開発支援助成金(人への投資コース以外) 220億円(▲16億円) ・産業雇用安定助成金(雇用維持コース) <u>事項要求</u> (▲450億円) ・雇用調整助成金等事務費 <u>事項要求</u> (▲370億円) 等
二事業全体	12,219億円	5,786億円	▲ 6,433億円	

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費				事業番号	4- 01		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト（日本版O-NET）」の運営及び改善。							
予算額		R1年度	3,655,135 千円	R2年度	5,699,161 千円	R3年度	4,907,322 千円	R4年度	4,978,160 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R1年度	3,218,036 千円	R2年度	4,300,478 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	月単位、四半期		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合38.5%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.3%以上			実績	目標の 達成度	①未達成（実績31.3%） ②達成（実績99.1%） ③未達成（実績84.1%） ④未達成（実績56.4%）	
	目標	事業執行 の指標	・就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）7,800回以上 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数234件以上 ・職場情報総合サイトの年間アクセス件数344万件以上 ・職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数年間70万件以上				執行率	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）119.2%（9,305回/7,800回） ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数67.5%（158件/234件） ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 68%（233万件/344万件） ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数 299%（209万件/70万件）	
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容	ウイズコロナの労働市場環境を見据え、業種間・職種間移動に対応した再就職支援の強化を図るため、就職支援ナビゲーター（業職種間移動支援分）60名増員した。また、長期療養者就職支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下においても、長期療養者への継続した支援を実施するため、オンラインによる職業相談の積極的な実施を指示している。					
目標	目標	アウトカム 目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合35.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.7%以上			実績	目標の 達成度	①未達成（実績32.5%） ②達成（実績99.1%） ③未達成（実績82.5%） ④達成（実績57.7%）	
	目標	設定理由	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、35.9%以上とした（H30～R2早期再就職割合（早期再就職件数/受給資格決定件数）=35.9%）。また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値（98.9%）を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定した。加えて、本事業は、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均実績を踏まえて就職率86%以上で設定した。 ④について、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値については、過去3年間の平均値を踏まえ、57.7%以上とした（H30:58.5%、R1:58.2%、R2:56.4%）。				目標の 達成度		

令和3年度	事業執行の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）7,800回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数209件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 233万件以上 ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数年間209万件以上	執行率	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）138.5%（10,806回／7,800回） ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数95.2%（199件／209件） ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 104.7%（244万件／233万件） ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数 246%（515万件／209万件）
	評価	C	未達成の要因分析  R3年度からR4年度の見直し内容	目標①及び③について、新型コロナウイルス感染症の影響下において、雇用保険受給者が希望する求人（飲食業等）が回復するまで様子を見ようとする傾向がみられたことや、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少するまで就職希望時期を延期する動きがみられた（職業紹介件数：対令和元年度比▲15.2%減、対令和2年度比▲5.7%減）ことなどから、早期再就職件数が伸び悩んだものと考えられる（早期再就職件数：対令和元年度比▲16.9%減、対令和2年度比▲9.5%減）。  目標①、③について、早期再就職実績の現状を踏まえ、求職者のニーズに合致した求人の確保、ハローワークへの来所を躊躇する求職者に対応した、オンライン職業相談等や就職支援セミナーを実施する。 目標④長期療養者就職支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下においても、長期療養者への継続した支援を実施するため、オンラインによる職業相談を積極的に実施するとともに、実績を踏まえ、セミナー等に係る予算額を縮減した。
令和4年度	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率85%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.7%以上	設定理由	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、33.9%以上とした（H31～R3早期再就職割合（早期再就職件数／受給資格決定件数）=33.9%）。また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値（99%）を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定した。 加えて、本事業は、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均実績を踏まえて就職率85%以上で設定した。 ④について、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値について、令和3年度実績（57.7%）を踏まえ、一定の水準として設定した。
	事業執行の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）6,300回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数217件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 244万件以上 ④職業情報提供サイト（日本版O-NET）のアクセス件数 年間515万件以上		
	R5年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		マザーズハローワーク事業推進費				事業番号	4- 02		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。							
予算額		R1年度	3,767,955 千円	R2年度	4,012,466 千円	R3年度	4,015,909 千円	R4年度	3,960,753 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	3,279,870 千円	R2年度	3,499,747 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期		
令和2 年度	目標	アウトカム 目標 ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 93.5%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数79,337人以上				実績	目標の 達成度 ①達成(実績93.9%) ②未達成(実績64,201人)		
		事業執行 の指標 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数76,197人以上					執行率 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数79.7% (60,749人/76,197人)		
	評価	C		R2年度からR3年度の 見直し内容		引き続き子育て中の女性等の個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施。令和3年度においては一部のマザーズハローワーク及びマザーズコーナーで、オンラインによる職業相談の試行実施を行っている。			
令和3 年度	目標	アウトカム 目標 ①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 93.6%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数75,088人以上				実績	目標の 達成度 ①達成(実績94.5%) ②達成(実績105,462人)		
		設定理由 本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、本事業では子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率93.6%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数75,088人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。※平成30～令和2年度の実績から算出した重点支援対象者の平均(68,833人)及び就職件数の平均(64,417件)を踏まえ就職率の目標値(64,417件÷68,833人=93.6%)を設定。また、求人数については、平成30～令和2年度の平均(75,088人)を踏まえ設定。					執行率 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数89.4% (61,517人/68,833人)		
	評価	a		未達成の 要因分析		R3年度からR4年度の 見直し内容 引き続き子育て中の女性等の個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施。令和4年度は一部のマザーズハローワークにおいてNPO等と連携しアウトリーチ型支援を強化している。			
		担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数68,833人以上							

令和4年度	目標	アウトカム目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 <u>94.0%</u> 以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数 <u>84,458</u> 人以上
		設定理由	<p>本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、本事業では子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値については、過去3年間の平均値を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率94.0%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数84,458人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半から90%台前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。</p> <p>※令和元年度～令和3年度実績の平均値及び新規拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者(66,429人)及び就職件数(62,418件)を踏まえ就職率の目標値(62,418件÷66,429人=94.0%)を設定。また、求人数については、令和元年度～令和3年度実績の平均値(84,458人)を踏まえ設定。</p>
		事業執行の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 <u>66,429</u> 人以上
R5年度概算要求の対応方針		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離職を余儀なくされる子育て中の女性等を効果的に支援できるよう、現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	



事業名		労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費				事業番号	4- 03		
						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型		
事業概要		派遣労働者の雇用の安定（派遣先での直接雇用や無期雇用化等）につながる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣元事業主や派遣労働者等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業等の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定（派遣先での直接雇用や無期雇用化等）に資する体制を整備する。							
予算額		R1年度	2,225,299千円	R2年度	2,563,176千円	R3年度	2,551,385千円	R4年度	2,475,210千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R1年度	2,063,824千円	R2年度	2,365,356千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	年度単位		
令和2年度	目標	アウトカム目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上			実績	目標の達成度		
		事業執行の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回				執行率		
	評価	b	R2年度からR3年度の見直し内容	令和2年度においても、前年度と比較して実績が高い労働局もあり、当該労働局における取組事例を各局に共有しつつ、開催方法等の工夫を行う。					
令和3年度	目標	アウトカム目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上			実績	目標の達成度		
		設定理由	①説明会や集団指導等については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（93.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（98.3%）を踏まえ、一定の水準として設定した。				執行率		
	事業執行の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回			執行率			執行率43.31%（集団指導、セミナー等実施回数12,994/30,000回）	
評価	b	未達成の要因分析	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、緊急事態宣言が発令されていた時期やまん延防止等重点措置などにより、中止・延期などした時期があることから、執行率については低調な実績となったものと考えられる。						
		R3年度からR4年度の見直し内容	令和3年度においても、前年度と比較して実績が高い労働局もあり、当該労働局における取組事例を各局に共有しつつ、オンラインセミナーの開催含め、開催方法等の工夫を行う。						
令和4年度	目標	アウトカム目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上						
		設定理由	①説明会や集団指導等については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（93.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（99.5%）を踏まえ、一定の水準として設定した。						
	事業執行の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回							
R5年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		求人確保・求人指導援助推進費				事業番号	4-04		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービスを展開するとともに、積極的な求人開拓を実施し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。							
予算額		R1年度	3,986,706 千円	R2年度	4,589,922 千円	R3年度	4,660,670 千円	R4年度	3,925,865 千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R1年度	3,634,625 千円	R2年度	4,011,027 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	①月単位、②年単位		
令和2年度	目標	アウトカム目標	①求人者支援員1人当たりの求人充足数269人以上 ②セミナーイベント等に参加した者に係る新規求職申込件数7千件以上			実績	目標の達成度	①未達成（実績230人(推計値)） ②未達成（実績538件）	
	目標	事業執行の指標	①求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,052人以上 ②セミナー・イベント等の開催164回以上			実績	執行率	①求人者支援員1人当たりの開拓求人数92.7%（976人/1,052人） ②セミナー・イベント等の開催153%（251回/164回）	
	評価	d	R2年度からR3年度の見直し内容	①求人者支援員を増員し、求職者のニーズに合った積極的な求人開拓を実施。 ②の未達成を踏まえ、若年層を中心とした求職開拓について、令和2年度をもって廃止。					
令和3年度	目標	アウトカム目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数253人以上			実績	目標の達成度	未達成（実績236人(推計値)）	
	目標	設定理由	本事業は、求職者のニーズに応じた求人確保するとともに、受理した求人の充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数253人以上とした。（（30年度270人+元年度259人+2年度230人）/3=253人）				目標の達成度		
	目標	事業執行の指標	求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,048人以上			実績	執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数106.1%（1,112人/1,048人）	
令和3年度	評価	d	未達成の要因分析	新型コロナウイルス感染症の影響下において、電話やオンラインを活用して求人開拓を実施したことにより、支援員1人当たりの開拓求人数は令和2年度と比較し増加した。一方、コロナ禍において、雇用保険受給者等の求職活動を控える動きがみられたことや、就職面接会の開催等に当たっては感染予防のため参加する求人者・求職者数を制限したり、感染状況により開催中止となったこと等から、充足件数全体としては微増（常用：+1.1%）となったものの、支援員1人当たりの求人充足数については目標が未達成となった。					
			見直し内容	R3年度からR4年度の見直し内容 引き続きオンライン等を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響下において、テレワーク可能求人等求職者の多様なニーズに合致した求人の確保に努めるとともに、そうした求人情報の提供等の取組を通じて求人充足を図っていく。なお、実績をふまえ求人者支援員は減員（▲145人）した。					
令和4年度	目標	アウトカム目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数243人以上						
	目標	設定理由	本事業は、求職者のニーズに応じた求人確保するとともに、受理した求人の充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数243人以上とした。（（元年度259人(実績値)+2年度235人(実績値)+3年度236人(推計値)）/3=243人）						
	目標	事業執行の指標	求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,058人以上						
R5年度概算要求の対応方針		新型コロナウイルス感染症の影響下において、求職者のニーズに合致した求人の充実を図ることが重要であることから、求人開拓を効果的に実施できるよう、評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		ハローワークのマッチング機能強化のための キャリアコンサルティング推進事業等				事業番号	4- 05		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		<p>公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の確かな提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対して民間人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失ってきている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリアコンサルティング等や講義・実習を通じた就職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。</p>							
予算額		R1年度	9,258,323 千円	R2年度	11,959,791 千円	R3年度	10,097,891 千円	R4年度	9,420,399 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	8,364,349 千円	R2年度	9,221,943 千円				
実施主体		公共職業安定所(一部民間団体等)				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者満足度90%</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①未達成(施設内訓練83.0%、委託訓練70.8%)※推計値(令和3年4月時点速報(施設内82.7%、委託訓練69.5%(令和2年11月までの実績を反映))より推計) ②未達成(基礎コース52.5% 実践コース60.0%) ③達成(94.2%) ④達成(98.9%)</p>		
	事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上④キャリアコンサルティング等の支援対象者数15,400人以上					<p>執行率</p> <p>①②③職業訓練の受講あっせん件数83.5%(116,459件/139,500件) ④キャリアコンサルティング等の支援対象者56.0%(8,623人/15,400人)</p>		
	評価	C	R2年度からR3年度の 見直し内容		<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、求職者の増加が懸念されたことから、ハローワークにおける訓練情報提供等によるキャリアコンサルティングや訓練終了者に対する就職支援の体制を強化するため、就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)、職業相談員(職業訓練・求職者支援分)を増員したことに伴う、予算増となった。</p>				
令和3年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①未達成(施設内訓練86.1%、委託訓練74.2%)※推計値(令和4年4月時点速報(施設内85.6%(令和3年12月までの実績を反映)、委託訓練72.7%(令和3年11月までの実績を反映))より推計) ②未達成(基礎コース53.0% 実践コース60.6%)【令和4年4月時点速報値(令和3年8月末までに終了したコース)】 ③達成(95.3%) ④達成(99.0%)</p>		
	設定理由	<p>①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については、令和3年4月1日に、職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき策定した「令和3年度における全国職業訓練実施計画」の目標とした。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績(H30:94.5%、R1:94.9%、R2:94.2%)を踏まえ、一定の水準とした。 ④本事業においては、就職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うこととしているため、利用者における満足度を目標として設定した。目標値は前年度実績(98.9%)を踏まえ、一定の水準として設定した。</p>					<p>目標の達成度</p> <p>①②③職業訓練の受講あっせん件数85.6%(119,651件/139,500件) ④キャリアコンサルティング等の支援対象者98.3%(15,140人/15,400人)</p>		
	事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上④キャリアコンサルティング等の支援対象者数15,400人以上				<p>執行率</p> <p>①②③職業訓練の受講あっせん件数85.6%(119,651件/139,500件) ④キャリアコンサルティング等の支援対象者98.3%(15,140人/15,400人)</p>			

評価	d	未達成の要因分析	①②令和3年度においても有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響により、雇用情勢に厳しさがみられるなかで、緊急事態宣言の発令等の影響で訓練修了者が求職活動を控える動きがあったことなどが目標未達成の要因として考えられる。訓練受講者に対する就職支援については、令和3年2月にハローワークに設置した「コロナ対応ステップアップ相談窓口」において、新型コロナウイルス感染症の影響で離職した方、休業中の方やシフト制で働く方などに対し、訓練受講前から訓練期間中、訓練修了後まで一貫したきめ細かな就職支援を行い、公共職業訓練については、施設内訓練においては目標を達成し、委託訓練においては、僅かに目標を達成できなかったものの、令和2年度に比べると就職率が上昇（3.4ポイント増）し、改善している。求職者支援訓練については目標に届かなかったものの、令和2年度に比べると就職率が上昇（基礎コース0.5ポイント増、実践コース0.6ポイント増）し、改善している。
		R3年度からR4年度の見直し内容	民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを廃止したことに伴い予算減となった。
令和4年度	目標	アウトカム目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%
		設定理由	①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については、令和4年4月1日に、職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき策定した「令和4年度における全国職業訓練実施計画」の目標とした。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績（R1：94.9%、R2:94.2%、R3:95.3%）を踏まえ、一定の水準とした。
		事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上
R5年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。	



事業名		福島避難者帰還等就職支援事業				事業番号	4- 06		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者（その避難している地域に住所を移転した者を含む。）の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備（福島就職支援コーナーの設置等）を図る。							
予算額		R1年度	423,514千円	R2年度	425,507千円	R3年度	425,173千円	R4年度	422,630千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	398,906千円	R2年度	399,988千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,981件以上になること。			実績	目標の 達成度	未達成（実績3,755件/3,981件 94.3%）	
		事業執行 の指標	事業利用件数 3,757件				執行率	114.1%（実績4,286件/3,757 件）	
	評価	d	R2年度からR3年度の 見直し内容	令和2年度からオンラインで実施している雇用確保セミナーに加えて、令和3年度から新たに事業所向け研修会をオンラインで開催できるよう見直したほか、企業と避難求職者等とのマッチングを図る就職面接会の回数を増やす等の見直しを行った。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,869件以上になること。			実績	目標の 達成度	達成（実績4,100件/3,869件 105.9%）	
		設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（平成30年度～令和2年度）平均値にて算出している。（3,925(平成30年)+3,928(令和元年度))+3,755(令和2年度)÷3=3,869				執行率	97.7%（実績4,289件/4,388件）	
	事業執行 の指標	事業利用件数 4,388件							
令和3年度	評価	a	未達成の 要因分析	-					
		R3年度からR4年度の 見直し内容	県外ハローワークとの連携を強化するため、避難求職者等の同意を得た上で本事業の実施主体に情報共有が可能となるよう見直したほか、企業と避難求職者等とのマッチングを図ることを目的に短期的な企業見学が認められるよう、職場体験実習を柔軟化する等の見直しを行った。						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が <u>3,928件</u> 以上になること。						
		設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（令和元年度～令和3年度）平均値にて算出している。（3,928(令和元年度))+3,755(令和2年度)+4,100(令和3年度)÷3=3,928						
	事業執行 の指標	事業利用件数 <u>4,347件</u>							
R5年度概算要求 の対応方針		帰還者の動向や復興状況、現下の情勢を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		求人情報提供の適正化推進事業費				事業番号	4- 07		
						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型		
事業概要		インターネットの普及に伴い募集情報等提供事業者等の雇用仲介サービスが果たす役割はこれまでに大きく なってきた。こうした状況を踏まえ、令和4年度より、求職者・求人者が優良な事業者を認識できるよ うにするとともに、優良な事業者の利用を促進するため、一定の基準を満たす募集情報等提供事業者を優良事 業者として認定する。 また、令和3年度まで、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発を求人メディア のモニタリングを行いつつ実施した。							
予算額		R1 年度	26,641 千円	R2 年度	27,310 千円	R3 年度	25,438 千円	R4 年度	24,366 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1 年度	26,400 千円	R2 年度	29,905 千円				
実施主体		民間団体				モニタリング期間	四半期単位		
令和2 年度	目標	アウトカム 目標	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周 知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事 業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の 90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。			実績	目標の 達成度	達成：理解度テスト85点以上の 受験者が96.7%	
		事業執行 の指標	求人情報提供媒体のモニタリング300媒体				執行率	求人情報提供媒体のモニタリ ング300媒体 100% (300媒体/300媒体)	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和3 年度	目標	アウトカム 目標	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周 知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事 業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の 90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。			実績	目標の 達成度	達成：理解度テスト85点以上の 受験者が99.1%	
		設定理由	求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に 係る理解を深化することにより、適切な求人情報を取 り扱うことに関する自己啓発が期待できることから、 求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストにおい て、100点満点中85点以上の点数を取る受講者の割 合を目標として設定し、昨年度の実績（受講者の96.7 %が達成）を踏まえ、一定の水準として設定した。				執行率	求人情報提供媒体のモニタリ ング300媒体 100% (300媒体/300媒体)	
		事業執行 の指標	求人情報提供媒体のモニタリング300媒体						
令和3 年度	評価	a	未達成の 要因分析	—					
			R3年度からR4年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和4 年度	目標	アウトカム 目標	・優良認定制度に係る説明会を受講した事業者等へのアンケートにおいて、優良認定制度の申請に際し、新た な取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始してい ると回答した事業者の割合 70%以上						
		設定理由	募集情報等提供事業者等が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を実施した かを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、既存の類似 事業である、職業紹介優良事業者認定制度の目標を踏まえて設定した。						
		事業執行 の指標	優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 100事業者以上						
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえつつ、必要額を精査の上、要求する。							

事業名		就職氷河期対策費				事業番号	4- 08		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		<p>「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき、就職氷河期世代の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援、各都道府県に設置されるプラットフォームを活用した支援の実施、短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。</p> <p>①就職氷河期支援対策専門窓口の設置及びチーム支援の実施  ②不安定就労者再チャレンジ支援事業  ③就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援  ④就職支援コーディネーター（人材開発支援分）の設置  ⑤就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」の創設  ⑥就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施</p>							
予算額		R1年度	69,758千円	R2年度	7,680,879千円	R3年度	8,745,259千円	R4年度	7,328,390千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
決算額		R1年度	67,347千円	R2年度	3,827,709千円				
実施主体		①直轄、②事業受託者③事業受託者、④直轄、⑤事業受託者、⑥事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和2年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①ハローワークの専門窓口における正社員就職率60.0%以上  ②不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率60.0%以上  ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上  ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上  ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数10万件以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①未達成（22.6%）  ②未達成（23.1%）  ③、④達成（95.9%）  ⑤未達成（33.7%）※訓練修了後3ヶ月の間に就職した方を把握するため、令和2年12月末までの訓練修了者の就職率  ⑥達成：（1,308,829件）※運用を開始した令和2年10月から令和3月末までの合計PV数</p>		
	事業執行の指標	<p>①新規登録者数のうち個別支援対象者数10,000人  ②支援対象者数10,000人  ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 94回  ⑤支援対象者数 2,000人</p>					執行率	<p>①129%（12,948人/10,000人）  ②13%（1,279人/10,000人）  ③、④103%（セミナー、就職説明会等実施回数97回）  ⑤55%（1,101人/2,000人）</p>	
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容		<p>①好事例の共有・横展開、求人確保体制の強化、オンライン活用等  ②就職支援の期間を長くする等の事業内容の見直し  ⑤好事例の共有・横展開、オンライン活用等による事業周知や就職支援方法の改善</p>				
	アウトカム目標	<p>①ハローワークの専門窓口における正社員就職率40%以上  ②不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率40%以上  ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上  ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上  ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数260万件以上</p>					<p>①達成（48.6%）  ②未達成（27.4%）  ③、④達成（96.2%）  ⑤未達成（31.6%）※訓練修了後3ヶ月の間に就職した方を把握するため、令和3年12月末までの訓練修了者の就職率  ⑥未達成（1,534,567件）</p>		

令和3年度	目標	<p>①本事業は、就職氷河期世代の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用を実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標として設定した。</p> <p>②本事業は、民間事業者のノウハウを活かし、安定就職につなげることを目的としていることから、期間の定めのない雇用としての就職率を目標とした。(①、②目標値について：令和2年度就職氷河期世代専門窓口の正社員就職率において、上位半分は労働局の実績は平均して40.3%となったため、下位半分は労働局の実績を底上げすることで全体として就職率40%を目標とした。なお、不安定就労者再チャレンジ支援事業においても、同様の対象者要件であること、令和2年度の就職支援における課題が共通していることを踏まえて、同様の目標値とする。)</p> <p>③、④事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者の評価を目標とする。目標数値については昨年度の実績(95.9%)を踏まえ設定した。</p> <p>⑤短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得のための訓練と職場見学・職場体験等を組み合わせ、出口一体型で就職氷河期世代の方の安定就労を支援する事業であることから、常用就職率を目標とした。目標数値については、労働力調査における正規の職員・従業員の割合等を踏まえて設定した。</p> <p>⑥本事業は、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、就職氷河期世代の本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、就職氷河期世代への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。目標数値については昨年度の実績(令和2年度10～3月末：1,308,829PV)を踏まえ設定した。</p>	実績	目標の達成度
	事業執行の指標	<p>①新規登録者数のうちチーム支援対象者数10,000人</p> <p>②支援対象者数10,000人</p> <p>③、④セミナー、就職説明会等実施回数 94回</p> <p>⑤支援対象者数4,000人</p>	執行率	<p>①145.4% (14,538人/10,000人)</p> <p>②12.1% (1,212人/10,000人)</p> <p>③、④365.6% (セミナー、就職説明会等実施回数344回)</p> <p>⑤43% (1,708人/4,000人)</p>
評価	C	<p>未達成の要因分析</p> <p>②について、本事業は、民間事業者による創意工夫を活かした教育訓練等を経て正社員就職を目指すものであるが、早期就職を希望する者は教育訓練等を介しないハローワークの専門窓口を利用する傾向にあり、本事業を利用する対象者数が低調であった。また、本事業の支援対象者は事務職希望が多かったものの、本事業においても事務職の正社員求人確保することが困難であったこと等から、半数近くの労働局において、正規雇用よりも非正規雇用での就職件数が多くなり、目標が未達成となった。</p> <p>⑤について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響等により訓練受講を見送る者が多く、支援対象者が予定を下回った(執行率⑤)</li> <li>・受講生は非正規雇用労働者としての期間が長い等により、就労意欲(再就職意欲)の喚起をはじめとした個別の状況の応じた就職支援が必要であったこと</li> <li>・長引くコロナ禍における先行き不透明感により、傘下企業の採用数が伸びなかったことから、就職者数が伸びず、就職率が目標を下回った。</li> </ul> <p>⑥目標値については、令和2年10月の事業開始から年度末までの半年間の実績(令和2年10～3月末：1,308,829PV)×2で算出し設定したが、令和3年度においては、重点広報期間に設定した10月～12月は令和2年度と同程度の水準を達成したが、その他の期間における広告からのサイト流入が低い水準となったため、未達成となった。なお、令和3年度はターゲットを絞った広報を実施したこともあり、令和2年度より平均ページ閲覧時間が増加している。(参考指標：平均ページ閲覧時間 令和2年度31秒、令和3年度1分14秒)</p>		
		<p>R3年度からR4年度の見直し内容</p> <p>①求人開拓や面接会の開催等の取組を集中的に実施するため、就職支援コーディネーターを増員(82人→112人)した。</p> <p>②令和4年度開始事業の実施地域の見直し(16労働局→3労働局)、就職支援コーディネーターの配置見直し(20人→3人)等を行った</p> <p>⑤受講生への就職支援の強化及びこれまでの実績等を踏まえた計画数の削減を行い、それに伴い経費の削減も図る。</p> <p>⑥電車中吊り広告を廃止しSNS広告等を増加させる等、広告方法の見直しにより予算削減を図った(▲45,508千円)</p>		



令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①ハローワークの専門窓口における正社員就職率54.8%以上</p> <p>②不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率54.8%以上</p> <p>③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上</p> <p>⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上</p> <p>⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数160万件以上</p>
		設定理由	<p>①本事業は、就職氷河期世代の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用を実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標として設定した。</p> <p>②本事業は、民間事業者のノウハウを活かし、安定就職につなげることを目的としていることから、期間の定めのない雇用としての就職率を目標とした。(①、②目標値について：令和3年度就職氷河期世代専門窓口の正社員就職率において、上位半分の労働局の実績は平均して54.8%となったため、下位半分の局の実績を底上げすることで全体として就職率54.8%を目標値とした。なお、不安定就労者再チャレンジ支援事業においても、同様の対象者要件であること、令和3年度の就職支援における課題が共通していることを踏まえて、同様の目標値とする。)</p> <p>③、④事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者の評価を目標とする。目標値については令和2年度(95.9%)及び令和3年度(96.2%)の実績を踏まえ、引き続き同値を設定した。</p> <p>⑤短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得のための訓練と職場見学・職場体験等を組み合わせ、出口一体型で就職氷河期世代の方の安定就労を支援する事業であることから、常用就職率を目標とした。目標数値については、労働力調査における正規の職員・従業員の割合等を踏まえて設定した。</p> <p>⑥本事業は、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、就職氷河期世代の本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、就職氷河期世代への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。</p> <p>令和4年度の目標値については、前年度の実績(1,534,567件)を踏まえ、設定した。</p>
		事業執行の指標	<p>①新規登録者数のうちチーム支援対象者数10,000人</p> <p>②支援対象者数1,000人</p> <p>③、④セミナー、就職説明会等実施回数 320回</p> <p>⑤支援対象者数2,670人</p>
	R5年度概算要求の対応方針	実績及び現下の情勢を踏まえ、事業内容の見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業				事業番号		4-09	
						事業類型		③就職支援型⑤環境整備型	
事業概要		民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。							
予算額		R1年度	179,455千円	R2年度	201,243千円	R3年度	176,849千円	R4年度	173,993千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R1年度	156,483千円	R2年度	181,102千円				
実施主体		民間団体				モニタリング期間		四半期単位	
令和2年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 69.3%以上</p> <p>②中小事業者に対するIT活用等支援事業について ・本事業の説明会等に参加した事業所のうち、生産性向上に向けたIT活用等の取組を開始した事業所又は、取組の開始を予定している事業所の割合 69.2%以上</p> <p>③請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上</p>				実績		<p>目標の達成度</p> <p>①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(83.3%)</p> <p>②【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(72.7%)</p> <p>③達成(75.4%) ④達成(100%)</p>	
		<p>事業執行の指標</p> <p>①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 各10回以上</p> <p>②中小事業者に対するIT活用等支援に係るセミナー・講習会の開催回数 20回以上</p> <p>③職業紹介事業の指導者における質の向上のためのセミナー実施回数：年16回以上</p>				実績		<p>執行率</p> <p>①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数100% (12回/10回以上)</p> <p>職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数100% (10回/10回以上)</p> <p>②中小事業者に対するIT活用等支援に係るセミナー・講習会の開催件数100% (20回/20回以上)</p> <p>③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数 88% (14回/16回以上)</p>	
	評価	a	R2年度からR3年度の見直し内容		「中小事業者に対するIT活用検討事業」を終了する等の他、引き続き実施。				
	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 72%以上</p> <p>②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上</p>				実績		<p>目標の達成度</p> <p>①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(90%)</p> <p>②【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(80%)</p> <p>③達成(100%)</p>	

令和3年度	目標	設定理由	<p>①労働者派遣事業者及び職業紹介事業者が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、前年度実績及び平成30年度～令和2年度平均を踏まえ設定した。</p> <p>【優良派遣事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合：100%</li> <li>・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合：（平成30年度～令和2年度平均）73.5%</li> </ul> <p>【職業紹介優良事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合：100%</li> <li>・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合：（平成30年度～令和2年度平均）70.4%</li> </ul> <p>②請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、引き続き高い水準の目標値を設定した。</p> <p>【製造請負優良適正事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合：100%</li> </ul>	実績	目標の達成度
	事業執行の指標	<p>①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 各10回以上</p> <p>②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数：年11回以上</p>	執行率	<p>①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数70%（7回/10回以上）</p> <p>職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数100%（10回/10回以上）</p> <p>②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数100%（11回/11回以上）</p>	
評価	b	未達成の要因分析	優良派遣事業者認定制度に係る相談会について、新型コロナウイルス感染症の影響で参集形式での開催が出来なくなり実施回数が未達成となった。なお、当初から予定していたオンライン開催回に、参集形式での参加を予定していた企業も参加したことで、中止分の代替開催をする必要が無くなった。		
		R3年度からR4年度の見直し内容	「法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会」の開催を主要都市に絞り、かつ、オンライン参加を認める等の効率的な開催により、経費節減を図った。		
	アウトカム目標	<p>①優良派遣事業者認定制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上</li> <li>・優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 72%以上</li> </ul> <p>②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上</li> </ul> <p>③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上</li> <li>・認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上</li> </ul>			

令和4年度	目標	<p>①労働者派遣事業者が、優良認定を受けるために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、前年度実績及び令和元年度～令和3年度平均を踏まえ設定した。</p> <p>【優良派遣事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合：100%</li> <li>・優良な派遣事業者の育成支援を目的としているため、前向きに認定に向けて取り組もうとする事業所の割合を目標としたものであり、数値の設定については、過去3年間の平均値（82.4%）を参考とした上で、前年度の目標値で十分に高水準であることから、前年度と同様の72%以上とした。</li> </ul> <p>②請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、引き続き高い水準の目標値を設定した。</p> <p>【製造請負優良適正事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合：100%</li> </ul> <p>③医療・介護・保育分野における職業紹介事業者が、認定を受けるために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、本事業と同じく職業紹介事業者を対象とする、職業紹介優良事業者認定制度の前年度実績及び令和元年度～令和3年度平均を踏まえ設定した。</p> <p>【職業紹介優良事業者認定制度における前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合：100%</li> <li>・優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合：（令和元年度～令和3年度平均）74%</li> </ul>
	事業執行の指標	<p>①優良派遣事業者認定制度に係る説明会実施回数：年10回以上</p> <p>②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会実施回数：<u>年5回以上</u></p> <p>③医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会実施回数：年6回以上</p>
	R5年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査する。

事業名		通年雇用助成金				事業番号		4- 10		
						事業類型		①雇用創出型 ②雇用維持型④能力開発型		
事業概要		積雪寒冷地において季節的業務に就く者（季節労働者）を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。								
予算額		R1年度	5,825,861千円	R2年度	5,817,322千円	R3年度	5,122,598千円	R4年度	4,589,037千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		R1年度	4,870,307千円	R2年度	4,378,450千円					
実施主体		直轄				モニタリング期間		年一回(支給対象期間を冬期間に限定等しているため)		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の 達成度	未達成（実績10.9%（地域全体の特例被保険者数の減少率は14.7%）） 達成（実績12.4%（地域全体の一般被保険者数の増加率は0.7%））	
		事業執行 の指標	支給人数：11,874人支給額：5,817,322千円					執行率	支給人数：76.5%（9,089人/11,874人） 支給額：75.3%（4,378,450千円/5,817,322千円）	
	評価	c	R2年度からR3年度の 見直し内容	支給実績等に基づき予算額を縮減した。						
令和3年度	目標	アウトカム 目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の 達成度	達成（実績43.9%（地域全体の特例被保険者数の減少率は12.9%）） 達成（実績1.4%（地域全体の一般被保険者数の増加率は▲0.1%））	
		設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。					執行率	支給人数：68.7%（7,317人/10,658人） 支給額：69.9%（3,579,732千円/5,122,598千円）	
	事業執行 の指標	支給人数：10,658人支給額：5,122,598千円				執行率	支給人数：68.7%（7,317人/10,658人） 支給額：69.9%（3,579,732千円/5,122,598千円）			
評価	b	未達成の 要因分析	執行率については、本助成金にも休業助成があるところ、本助成金支給の前提となる通年雇用届を提出しても、雇用調整助成金を選択して支給申請まで至らなかった事業所が例年よりも多くみられたことから、見込みを下回った。							
		R3年度からR4年度の 見直し内容	支給実績等に基づき予算額を縮減した。							
令和4年度	目標	アウトカム 目標	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。							
		設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。							
	事業執行 の指標	支給人数：9,577人 支給額：4,589,037千円								
R5年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。								



事業名		人材確保等支援助成金				事業番号	4- 11				
						事業類型	環境整備型				
事業概要		建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。職場定着支援助成金、人事評価改善等助成金、建設労働者確保育成助成金を整理・統合するとともに、設備改善等支援コースを加えて平成30年度に創設。令和2年度に外国人労働者就労環境整備助成コース、令和3年度にテレワークコースを追加した。令和4年度に雇用管理制度助成コース（建設分野）を廃止し、建設キャリアアップシステム等普及促進コースを追加した。									
予算額		R1年度	12,114,722 千円	R2年度	8,263,751 千円	R3年度	8,713,088 千円	R4年度	4,811,755 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
決算額		R1年度	7,462,972 千円	R2年度	4,171,285 千円						
実施主体		直轄				モニタリング期間	年単位				
令和2年度	目標	アウトカム 目標 ①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金（雇用管理制度助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合80%以上 ④本助成金（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース）の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合80%以上 ⑤本助成金（人事評価改善等助成コース）の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率が前年同期に比べ改善した事業所の割合90%以上 ⑥本助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野）及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ⑦本助成金（設備改善等助成コース）の計画達成助成（1年目）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.1%以上 ⑧本助成金（働き方改革支援コース）の計画達成助成の支給を受けた事業主の事業所において、働き方に関する指標が改善された（時間外労働の削減や所定労働時間の短縮、総業務量の削減等）事業所の割合90%以上 ⑨利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上				実績		目標の 達成度 ①達成（充足率76.0%） ②未達成（定着率87.1%） ③未達成（事業所の割合35.1%） ④未達成（事業所の割合33.8%） ⑤未達成（事業所の割合89.8%） ⑥達成（定着率96.1%） ⑦達成（定着率85.7%） ⑧未達成（事業所の割合83.3%） ⑨未達成【働き方改革支援コース】（83%） ※それ以外のコースは達成			
	事業執行 の指標	予算額8,264百万円				執行率	支給金額50.5% (4,171百万円/8,264百万円)				
評価	C	R2年度からR3年度の 見直し内容									

令和3年度	目標	アウトカム 目標	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上</p> <p>②本助成金（雇用管理制度助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上</p> <p>③本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上</p> <p>④本助成金（人事評価改善等助成コース）の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上</p> <p>⑤本助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野））及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>⑥令和3年度に本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における令和4年4月末時点の外国人労働者の定着率 90%以上</p> <p>⑦本助成金（テレワークコース）の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのを満たし、支給決定した事業主の割合：70%以上</p> <p>⑧利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るに当たり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上</p>	実績	<p>①達成（充足率72.3%）</p> <p>②未達成（定着率90.0%）</p> <p>③達成（定着率91.0%）</p> <p>④未達成（定着率89.3%）</p> <p>⑤未達成（定着率94.7%）</p> <p>⑥ 未達成（定着率 -）（令和3年度は支給が0件）</p> <p>⑦ 達成（定着率96.4%）</p> <p>⑧ 達成</p>
		設定理由	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ることを目標とする。目標値は、前年度同様35%に設定する。</p> <p>②本助成金（雇用管理制度助成コース）の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、引き続き前年度同様に支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者定着率90.3%に設定する。</p> <p>③本助成金（介護福祉機器助成コース）について、令和2年度の未達成要因分析を踏まえ、定着率の測定を事業所単位から労働者単位へ変更する。過去3年度の実績値（平成30年度:91.0%、令和元年度:92.2%、令和2年度（推計）:94.4%）の平均値92.5%を参考に、目標値は90%以上とする。</p> <p>④本助成金（人事評価改善等助成コース）について、令和2年度の未達成要因分析を踏まえ、定着率の測定を事業所単位から労働者単位へ変更する。過去3年度の実績値（平成30年度:89.7%、令和元年度:87.9%、令和2年度（推計）:93.1%）の平均値90.2%を参考に、目標値は90%以上とする。</p> <p>⑤本助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野））及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の定着率を平成30年度から令和2年度の実績の平均（96.1%）を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>⑥本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の活用により事業所における外国人労働者の定着が図られたかを確認するため、外国人労働者の定着率を目標とする。なお、他コースについて設定されている目標を考慮すれば、本来「支給6か月後」の定着率を目標とすることが適当であるものの、令和3年度中の支給決定は最速でも令和4年2月以降となり評価までの期間が6か月に満たないことから、令和3年度については「令和4年4月末時点」の定着率を目標としている。目標値については、外国人労働者の離職率や支給決定後3か月以内の定着状況であること等を踏まえて設定した。</p> <p>⑦本助成金（テレワークコース）は新規の助成金であるため、まずは70%以上を目標とし、申請及び審査に当たって、助成金の対象となる支給要件・取組について丁寧な説明や助言を実施する。</p> <p>⑧事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>		目標の 達成度

		事業執行の指標	予算額8,713百万円	執行率	支給金額57.3% (4,990百万円/8,713百万円)	
評価	C	未達成の要因分析	<p>②キャリアアップのために退職したケース、閉店により離職したケース、接客・サービス業の事業所においては、新型コロナウイルスの影響で緊急事態措置等の措置により、客数の減少に伴う売上げ減少等に起因する離職など、本助成金の主眼である雇用管理改善以外の要因により定着率が減少し、僅かながら目標を下回った。</p> <p>④理容・美容などの生活関連サービスの事業所においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、感染拡大防止のために客数を制限したことに伴う休業により、労働者の毎月の収入が不安定になったことに起因する離職や、利用客との接触が不安になったことに起因する離職など、本助成金の主眼である人事評価制度整備以外の理由により、定着率が減少し、僅かながら目標を下回った。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染拡大等社会経済情勢を要因とするライフスタイルや就業意識の変化が建設業の入職・離職への影響が考えられるほか、標本抽出という調査方法の性質上、調査結果に一定の波動が生じることが避けられないことが、目標を僅かに下回った要因と思われる。</p> <p>⑥事業主の外国人特有の事情に配慮した雇用管理改善の取組みを促進するための助成金であり、外国人を雇用する事業主に広くニーズがある事業であるが、令和2年度の創設であって、計画の申請から支給決定までに2年程度の期間を要する助成事業であることに加え、創設以降、新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、多くの事業所では、労働者の雇用維持が優先され、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む状況には至らなかったと考えられる。</p>			
		R3年度からR4年度の見直し内容	<p>雇用管理制度助成コース及び人事評価改善等助成コースについては助成金の執行率等の状況を踏まえ、令和4年度において新規計画の受付を休止し、既受付分のみの予算額とした。</p> <p>雇用管理改善に取り組む事業主が増えるよう、引き続き積極的に周知広報等を通じてさらなる活用促進を図る。</p> <p>建設業界への定着促進を図るための建設キャリアアップシステムの普及を支援するため、支給実績が低調な雇用管理制度助成コース（建設分野）を廃止し、新たに建設キャリアアップシステム等普及促進コースを追加した。</p>			
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均<b>70%以上</b></p> <p>②本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上</p> <p>③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 <b>95%以上</b></p> <p>④本助成金（外国人労働者就業環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人労働者の定着率：90%以上</p> <p>※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合、外国人労働者離職者数が1人以下であること。</p> <p>⑤本助成金（テレワークコース）の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを満たし、支給決定した事業主の割合：<b>90%以上</b></p> <p>⑥利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上</p>			
		設定理由	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率70%（令和3年度実績72.3%及び有効求人倍率が緩やかに上昇している令和3年度の雇用情勢を考慮）に設定する。</p> <p>②本助成金（介護福祉機器助成コース）の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、引き続き前年度同様に本助成金（介護福祉機器助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上に設定する。</p> <p>③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進事業、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の定着率を令和元年度から令和3年度の実績の平均（95.2%）を踏まえ95%以上と設定する。</p> <p>④令和3年度については最短の支給決定が年度末の予定だったため翌年度4月末での定着率を目標としたが、令和4年度については他コースと同様に支給後6か月後の定着率で目標設定した。目標値は、当助成金の支給要件の外国人労働者離職率の考え方と同様に設定。</p> <p>⑤本助成金（テレワークコース）は令和3年度に新設された助成金である。初年度の支給決定割合が96.4%であったことから、支給決定をした事業主の割合は90%以上を目標とし、申請及び審査に当たって、助成金の対象となる支給要件・取組について丁寧な説明や助言を実施する。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>（参考） 雇用管理制度助成コース及び人事評価改善等助成コースは新規計画の申請受付を休止のため、目標の設定対象から除外。</p>			



		事業執行 の指標	予算額4,812百万円
R5年度概算要求 の対応方針			目標達成度合い及び現下の情勢を踏まえ、事業の見直しや休止を含め必要額を精査。

事業名		ふるさとハローワーク推進事業				事業番号	4-12		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、市区町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介・職業相談サービスを実施している。							
予算額		R1年度	1,062,688 千円	R2年度	1,179,643 千円	R3年度	1,174,627 千円	R4年度	1,123,723 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
			千円		千円		千円		千円
決算額		R1年度	968,648 千円	R2年度	1,081,015 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		四半期毎	
令和2年度	目標	アウトカム 目標	全国のふるさとハローワークの就職率51.9%以上			実績	目標の 達成度	未達成（実績：41.5%）	
		事業執行 の指標	新規相談者数153,620人以上				執行率	執行率95.0% （実績145,955人／153,620人）	
	評価	d	R2年度からR3年度の 見直し内容	実績が低調である施設については、相談員の削減を行い、その結果、R3予算総額は前年度から約5百万円削減した。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上			実績	目標の 達成度	未達成（実績：42.2%）	
		設定理由	適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については過去3年間の実績の平均値（※）以上とした。 （※）（平成30年度 52.3% + 令和元年度 47.6% + 令和2年度 41.5%）÷ 3 = 47.1%				執行率	執行率115.1% （実績153,102人／133,000人）	
	事業執行 の指標	新規相談者数133,000人以上							
令和3年度	評価	d	未達成の 要因分析	前年度と比較し就職率が0.7ポイント改善したものの、目標値を下回る結果となった。新型コロナウイルス感染症への懸念から求職活動を控える動きが見られた令和2年度に比べ、分母である新規相談者数は対前年度比4.9%増加、分子である就職件数も対前年度比6.8%増加し、前年度に比べ共に改善傾向がみられた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により就職支援セミナーや企業説明会等の中止等により、求人と求職者のマッチングが図りづらかったこと等から感染症蔓延以前の就職件数まで増加することはできず、結果として、就職率は42.2%（対前年度比+0.7%）となった。  新規相談者数 R2年度145,955人→R3年度153,102人（4.9%増） 就職件数 R2年度60,522件→R3年度64,659件（6.8%増）					
			R3年度からR4年度の 見直し内容	実績が低調である施設については、相談員の削減を行い、その結果、R4予算総額は前年度から約5千万円削減した。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上						
		設定理由	適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については過去3年間の平均値で設定するところ（※）、前年度の目標値を据え置きしている。 （※）（令和元年度 47.6% + 令和2年度 41.5% + 令和3年度 42.2%）÷ 3 = 43.8%						
	事業執行 の指標	新規相談者数160,600人以上							
R5年度概算要求 の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容を見直した上で、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		地域雇用開発助成金				事業番号		4- 13		
						事業類型		①雇用創出型		
事業概要		地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。								
予算額		R1	3,204,454	R2	2,589,441	R3	1,815,607	R4	1,184,269	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	年度	千円	年度	千円	年度	千円	年度	千円	
決算額		R1	2,722,452	R2	2,230,699					
		年度	千円	年度	千円					
実施主体		直轄				モニタリング期間		四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム目標				実績	目標の達成度			
		<p>①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。</p> <p>②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が76%以上であること。</p> <p>③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が71%以上であること。</p> <p>⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p>					<p>①達成（受給事業所における増加率：230.3%、県内における増加率：0.20%）</p> <p>②達成80.2%（1回目の支給を受けた事業所：415事業所、1回目の支給から1年経過後も雇用を維持した事業所：333事業所）</p> <p>③達成（実績99.0%）</p> <p>④達成（雇用創出を図った事業所：234.4%、県内における増加率：0.6%）</p> <p>⑤達成91.7%（雇用創出を図った事業所：12事業所、雇用創出の取組完了から6か月経過後も雇用を維持した事業所：11事業所）</p> <p>⑥達成（実績100%）</p>			
	事業執行の指標		【地域雇用開発コース】支給件数729件支給額2,466,345千円【沖縄若年者雇用促進コース】支給人数510人支給額123,096千円				執行率		【地域雇用開発コース】支給件数（件）：116.1%（846件/729件）支給額：92.06%（2,270,585千円/2,466,345千円）【沖縄若年者雇用促進コース】支給人数：34.7%（177人/510人）支給額：34.8%（42,864千円/123,096千円）	
評価	b	R2年度からR3年度の見直し内容		支給実績等に基づき予算額を縮減した。 【地域雇用開発コース】R2年度予算額：2,466,345千円 R3年度予算額：1,749,430千円 【沖縄若年者雇用促進コース】R2年度予算額：123,096千円 R3年度予算額：66,177千円						

令和3年度	目標	アウトカム目標	<p>①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。</p> <p>②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が78%以上であること。</p> <p>③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が82%以上であること。</p> <p>⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p>	実績	<p>①達成（受給事業所における増加率：383.11%、県内における増加率1.33%）</p> <p>②達成82.0%（完了届：283事業所、2回目の支給：232事業所）</p> <p>③達成（実績95%）</p> <p>④達成（雇用創出を図った事業所：47.2%、県内における増加率：▲2.2%）</p> <p>⑤達成92.9%（雇用創出を図った事業所：14事業所、雇用創出の取組完了から6か月経過後も雇用を維持した事業所：13事業所）</p> <p>⑥達成（実績100%）</p>	
		設定理由	<p>①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（平成30年度79.4%、令和元年度75.5%、令和2年度80.2%）を踏まえ一定の水準のものとして設定。</p> <p>③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（平成30年度84.0%、令和元年度70.6%、令和2年度91.7%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>		目標の達成度	
		事業執行の指標	<p>【地域雇用開発コース】 支給件数542件 支給額1,749,430千円</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数274人 支給額66,177千円</p>		執行率	<p>【地域雇用開発コース】 支給件数（件）：94.1%（510件／542件） 支給額：76.5%（1,338,660千円／1,749,430千円）</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数：62.8%（172人／274人） 支給額：72.7%（48,092千円／66,177千円）</p>
		評価	b		<p>未達成の要因分析</p> <p>R3年度からR4年度の見直し内容</p>	<p>執行率については、計画書の提出はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により事業主が創業や事業拡大を行うことを控えたことにより支給申請に至らないケースがあったため、見込みを下回った。</p> <p>支給実績等に基づき予算額を縮減した。 【地域雇用開発コース】R3年度予算額：1,749,430千円 R4年度予算額：1,154,726千円 【沖縄若年者雇用促進コース】R3年度予算額：66,177千円 R4年度予算額：29,543千円</p>

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。</p> <p>②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が79%以上であること。</p> <p>③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が85%以上であること。</p> <p>⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p>
		設定理由	<p>①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値（79%）については過去3年間の傾向（令和元年度75.5%、令和2年度80.2%、令和3年度82.0%）を踏まえ一定の水準のものとして設定。</p> <p>③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（令和元年度70.6%、令和2年度91.7%、令和3年度92.9%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>
		事業執行の指標	<p>【地域雇用開発コース】 支給件数336件 支給額1,154,726千円</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数114人 支給額29,543千円</p>
		R5年度概算要求の対応方針	<p>執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業				事業番号	4- 14		
						事業類型	①雇用創出型③就職支援型④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業（通年雇用促進事業）に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員（就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分））を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。							
予算額		R1年度	900,209千円	R2年度	892,685千円	R3年度	877,062千円	R4年度	873,269千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	843,329千円	R2年度	841,872千円				
実施主体		①民間団体等②直轄				モニタリング期間	①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月		
令和2年度	目標	アウトカム目標 ①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が35%以上になること。				実績	目標の達成度 ①達成：122.3%（実績1,965人/計画1,607人） ②達成：40.0%（常雇945人/開始者2,363人）		
		事業執行の指標 ①事業利用者数22,376人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,478人（前年度実績）					執行率 ①利用者数：75.1%（16,814人/22,376人） ②相談件数：95.4%（2,363人/2,478人）		
	評価	b	R2年度からR3年度の見直し内容	委託費の精査を行い予算額を縮減した。					
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が39%以上になること。				実績	目標の達成度 ①達成：106.7%（実績1,678人/計画1,572人） ②達成：42.5%（常雇978人/開始者2,300人）		
		設定理由 ①通年雇用化数については、地域の実情（季節労働者数、産業動向等）を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（H30:40.8%、R1:37.4%、R2:40.0%）の変動率の平均値を踏まえて設定した。					執行率 ①利用者数：99.6%（17,997人/18,066人） ②相談件数：97.3%（2,300人/2,363人）		
		事業執行の指標 ①事業利用者数18,066人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,363人（前年度実績）							
評価	a	未達成の要因分析		-					
		R3年度からR4年度の見直し内容		委託費の精査を行い予算額を縮減した。					
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が43%以上になること。				実績	目標の達成度 ①達成：106.7%（実績1,678人/計画1,572人） ②達成：42.5%（常雇978人/開始者2,300人）		
		設定理由 ①通年雇用化数については、地域の実情（季節労働者数、産業動向等）を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（R1:37.4%、R2:40.0%、R3:42.5%）の変動率の平均値を踏まえて設定した。					執行率 ①利用者数：99.6%（17,997人/18,066人） ②相談件数：97.3%（2,300人/2,363人）		
		事業執行の指標 ①事業利用者数20,030人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,300人（前年度実績）							
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							



事業名		地域雇用活性化推進事業				事業番号	4-15		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。							
予算額		R1年度	522,546 千円	R2年度	1,027,209 千円	R3年度	1,418,436 千円	R4年度	1,335,714 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	218,482 千円	R2年度	617,504 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①令和2年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上			実績	目標の 達成度	①達成 令和2年度の目標総計は、令和2年度の目標総計1,683人に対して2,537人(150.7%) ②達成(88.1%)	
		事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和2年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。				執行率	令和2年度事業利用事業者数及び求職者数69.5%(4,617人/6,647人)	
	評価	b	R2年度からR3年度の 見直し内容	オンライン型による合同企業説明会など、コロナ禍での対策を講じることで、事業の改善を図った。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①令和3年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上			実績	目標の 達成度	①未達成 令和3年度の目標総計2,666人に対して2,051人(76.9%) (※令和2年度採択地域においては令和4年1月末までの実績及び令和3年度採択地域においては令和4年2月末実績) ②達成(92.1%)	
		設定理由	①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。				執行率	令和3年度事業利用事業者数及び求職者数74.4%(7,572人/10,182人) (※令和2年度採択地域においては令和4年1月末までの実績及び令和3年度採択地域においては令和4年2月末実績) ※令和3年度実績については、令和4年8月上旬確定見込み。	
	事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和3年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。					※令和3年度実績については、令和4年8月上旬確定見込み。		
令和3年度	評価	c	未達成の 要因分析	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、職場体験などオンラインによる代替が不可能な事業を複数中止したこと。 ②緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等により当初予定していた時期に開催できず、開催時期の再調整が必要となった結果として参加者の募集期間を短くせざるを得なくなり、利用者数が減少した事業が複数あること。 が事業未達成の要因と分析している。 一方、事業利用者に対するアンケート調査については、「事業が役立った」旨の評価が得られた割合が92.1%となっており、本事業は雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等において利用者のニーズを概ね満たしていると考えられる。 なお、現時点においては中間報告をもとに要因を分析していることから、最終的には事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が増加すること、加えて、b評価となった前年度の実績を踏まえると、アウトカム目標は達成する見込みである。					
			R3年度からR4年度の 見直し内容	目標未達成となった地域においては、コロナ禍を見据えた事業の実施方法(オンラインセミナーの開催、集合型とオンライン型のハイブリット型の開催など各地域の実態に合わせた形での改善)の見直しを図る。また、高い実績をあげている地域もあることからこれらの好事例等を収集・全国展開することで、事業全体の底上げを図る。					

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①令和4年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。</p> <p>②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上</p>
		設定理由	<p>①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。</p> <p>②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>
		事業執行の指標	<p>事業利用者数</p> <p>※令和4年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。</p>
R5年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、引き続き必要額を精査の上、要求する	



事業名		沖縄早期離職者定着支援事業				事業番号	4- 16		
						事業類型	④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度（人事労務管理制度等）導入のための実践的な講習等を実施。							
予算額		R1年度	15,633千円	R2年度	15,576千円	R3年度	15,786千円	R4年度	15,677千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R1年度	13,153千円	R2年度	11,558千円				
実施主体		民間団体等			モニタリング期間		四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム目標 ①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数32事業所以上②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数3業界団体以上			実績	目標の達成度		①未達成：15.6%（実績5事業所、計画32事業所以上） ②未達成：0%（実績0業界団体、計画3業界団体以上）	
	目標	事業執行の指標 ①参加事業所数 210事業所 ②参加業界団体数10業界団体				執行率		参加事業所数：97%（実績204事業所/計画210事業所）参加業界団体数：90%（実績9業界団体/計画10業界団体）	
	評価	d	R2年度からR3年度の見直し内容	引き続き実施					
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数32事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数3業界団体以上			実績	目標の達成度		①未達成：93.8%（実績30事業所、計画32事業所以上） ②未達成：33.3%（実績1業界団体、計画3業界団体以上）	
	目標	設定理由 本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的なため、（業界の特性に応じた）人事労務管理制度等を導入した業界団体数を目標と設定した。目標数値については、令和2年度実績が目標を下回ったため、令和2年度目標と同じ数値を設定した。				執行率		参加事業所数：146%（実績307事業所/計画210事業所）参加業界団体数：80%（実績8業界団体/計画10業界団体）	
	目標	事業執行の指標 ①参加事業所数 210事業所 ②参加業界団体数10業界団体							
評価	d	未達成の要因分析		コロナ感染状況を踏まえ、年度当初からオンラインセミナーを実施するなど早期に事業を開始した結果、令和2年度よりも高い実績となった。しかし、緊急事態宣言等のためコンサルティング等の開始時期がずれ込んだこと及び事業所・団体における制度導入に向けた検討の時間が短くなったために制度導入に至った件数が目標を下回った。					
		R3年度からR4年度の見直し内容		委託費の精査を行い予算額を縮減した。事業内容を効率的になるよう個々の事業所への支援に重点を置く内容に見直した。					

令和4年度	目標	アウトカム目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47事業所以上
		設定理由	<p>本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、当該制度等を導入した事業所数を目標と設定した。また、これまで業界団体を通じて傘下事業所への当該制度等導入を促すことを目的に業界団体への支援も行い、当該制度等を導入した業界団体数を目標と設定していたが、事業所毎で抱える課題が異なるため直接個々の事業所への支援を行うことが効果的と判断し、事業内容を事業所支援に一本化することとしたため、本事業の目標は「本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数」のみとした。</p> <p>なお、目標数値について、コロナ感染状況等の理由により令和3年度実績が目標を下回ったため、令和3年度事業所目標と同じ数値を設定した上で、これまでの業界団体に係る目標数値に相当する事業所数を目標数値に加えている。</p>
		事業執行の指標	<p>①参加事業所数 210事業所</p> <p>②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知件数 10件</p>
R5年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。	

事業名		地域活性化雇用創造プロジェクト				事業番号	4-17		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		国や都道府県の施策との連携を図りつつ都道府県が実施する、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズに合った人材育成、就職促進等の地域雇用の課題への対応するための取組について、第三者委員会の審査を経て事業を採択し、その費用について補助を行う。							
予算額		R1年度	5,882,088千円	R2年度	6,363,966千円	R3年度	10,487,410千円	R4年度	5,961,544千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	4,679,383千円	R2年度	3,452,100千円				
実施主体		都道府県				モニタリング期間	年一回（地域ごとに事業の実施時期等が異なるため）		
令和2年度	目標	アウトカム目標			実績			①達成 177.1%（実績9,475人/目標5,351人） ②達成 90.7%	
		事業執行の指標			実績			事業利用者数 176.7%（実績43,407/目標24,566人）	
	評価	a	R2年度からR3年度の見直し内容	ニーズの高い分野への事業転換やキャリアチェンジ等を促進することにより、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用の再生に取り組む都道府県を支援する「地域雇用再生コース」を新設した。					
令和3年度	目標	アウトカム目標			実績			①達成 179.0%（実績12,104人/目標6,761人） ②達成 91.4%	
		設定理由			実績				
		事業執行の指標			実績			事業利用者数 146.9%（実績48,355人/目標32,907人）	
	評価	a	R3年度からR4年度の見直し内容	令和3年度開始都道府県に係る応募状況などを踏まえ、予算規模を見直すとともに、事業の枠組みについて、都道府県の課題や実情に応じてテーマを柔軟に設定できることとする見直しを行った。					
令和4年度	目標	アウトカム目標			①令和4年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回る事②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				
		設定理由			①各事業実施地域の求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を90%以上とする。				
		事業執行の指標			事業利用者数 ※令和4年度に事業を利用した求職者等の数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。				
R5年度概算要求の対応方針		引き続き適正な規模により実施。							

事業名		労働移動支援助成金				事業番号	4- 21		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		<p>[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。</p>							
予算額		R1年度	2,224,838 千円	R2年度	1,345,522 千円	R3年度	2,380,870 千円	R4年度	1,184,007 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	796,923 千円	R2年度	757,704 千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	四半期		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	<p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合63%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上</p>			実績	目標の 達成度	<p>[再就職支援コース] ①達成(実績:67.7%、44/65人) ②未達成(実績:80.0%、4/5件) [早期雇入れ支援コース] ①未達成(実績:88.0%、709/806件) ②未達成(実績:30.1%、41/136件)</p>	
	事業執行 の指標	予算額1,346百万円			執行率	支給金額:56.2%(758百万円/1,346百万円)			
評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容	<p>事業主及び助成金の対象となる労働者に対して引き続き周知を図るとともに、早期雇入れ支援コースは要対人員について、過年度の執行実績を踏まえた減少を行った。その上で、再就職支援コースおよび早期雇入れ支援コースは再就職援助計画の対象者の増加傾向を踏まえた要対人員の増加を行い、全体として10.3億円の増額を行った。</p> <p>[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者の増加を反映し、1.7億円の増額を行った。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] 再就職援助計画の対象者の増加を反映すると16.7億円の増額となること、過年度の執行実績を踏まえた要対人員の見直しにより8.5億円を縮減することで、8.2億円の増額を行った。さらに、早期雇入れ支援コースの優遇助成について新型コロナウイルス感染症の影響により離職した45歳以上の者を離職前と異なる業種の事業主が雇い入れた場合に、助成額の加算を行う制度見直しを行うことで0.4億円の増額を行った。</p>						
		アウトカム 目標	<p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合67%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ契機になった事業主の割合80%以上</p>			目標の 達成度	<p>[再就職支援コース] ①達成(実績:87.9%、152/173人) ②達成(実績:100%、3/3件) [早期雇入れ支援コース] ①未達成(実績:87.9%、1,445/1,644件) ②未達成(実績:62.5%、198/317件)</p>		

令和3年度	目標	<p>〔再就職支援コース〕</p> <p>①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けること等により円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、過去3年間（平成30～令和2年度）の平均実績67.1%を踏まえて目標値を設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点や、令和2年度実績80%等も踏まえて、昨年度と同値を設定した。</p> <p>〔早期雇入れ支援コース〕</p> <p>①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、令和2年度実績88.0%等も踏まえて、昨年度と同値を設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点や、令和2年度実績30.1%等も踏まえて、昨年度と同値を設定した。</p>	実績	
	事業執行の指標	予算額2,380,870千円	執行率	支給金額：58.4%（1,390百万円／2,381百万円）
評価	C	未達成の要因分析	<p>〔早期雇入れ支援コース〕</p> <p>①の未達成については、最も活用の多かった医療・福祉分野は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業務負担の急増により定着率が85%であり、平均を押し下げる要因となったと考えられる。（参考）業種（産業大分類）の定着率「医療・福祉」の定着率85%（451人／532人）</p> <p>②の未達成については、令和3年度に周知広報を強化したことにより令和3年度達成度（30.1%）からは大きく上昇したものの、採用選考の時点では制度を知らなかった事業主が一定数存在していることによる。</p>	
		R3年度からR4年度の見直し内容	<p>事業主及び助成金の対象となる労働者に対して引き続き周知を図るとともに、再就職支援コースおよび早期雇入れ支援コースについて、過年度の執行実績及び再就職援助計画の対象者の減少を踏まえた要対人員の減少を行い、全体として12.0億円の減額を行った。</p> <p>〔再就職支援コース〕 再就職援助計画の対象者の減少及び過年度の執行実績を反映し、3.0億円の減額を行った。</p> <p>〔早期雇入れ支援コース〕 再就職援助計画の対象者の減少及び過年度の執行実績を反映し、9.0億円の減額を行った。</p>	
令和4年度	アウトカム目標	<p>〔再就職支援コース〕</p> <p>①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合73%以上</p> <p>②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>〔早期雇入れ支援コース〕</p> <p>①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上</p> <p>②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主の割合80%以上</p>		
	目標	<p>〔再就職支援コース〕</p> <p>①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けること等により円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、過去3年間（令和元年～令和3年度）の平均実績72.9%を踏まえて設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点や、過去3年間（令和元年～令和3年度）の平均実績86.7%も踏まえて、昨年度と同値を設定した。</p> <p>〔早期雇入れ支援コース〕</p> <p>①本コースは、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、令和3年度実績87.9%等も踏まえて、昨年度と同値を設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点に加え、安定雇用や能力開発の契機となっているかも把握することとし、令和3年度実績62.5%も踏まえて、昨年度と同値を設定した。</p>		
	事業執行の指標	予算額1,184,007千円		
	R5年度概算要求の対応方針	評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		



事業名		中途採用等支援助成金				事業番号	4- 22					
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型					
事業概要		<p>〔中途採用拡大コース〕  中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大（中途採用率を向上させること、45歳以上の方を初めて中途採用すること、又は情報公表を行い中途採用者数を向上させること）をした事業主に助成を行う。</p> <p>〔UIJターンコース〕  内閣府の地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。</p> <p>〔生涯現役起業支援コース〕  40歳以上の中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員を（中高年齢者等）雇い入れた場合に、その雇い入れに要した経費（採用・募集経費等）の一部を助成する。</p>										
予算額		R1年度	2,428,968 千円	R2年度	2,534,648 千円	R3年度	1,277,554 千円	R4年度	637,419 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円			
決算額		R1年度	19,553 千円	R2年度	23,993 千円							
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間		〔中途採用拡大〕月単位（アウトカム指標は年度単位） 〔UIJターン〕四半期単位（アウトカム指標は年度単位） 〔生涯現役〕四半期単位（アウトカム指標は年度単位）				
令和2年度	目標	アウトカム目標	〔中途採用拡大コース〕 ①令和元年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。 〔UIJターンコース〕 令和元年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合 22.7%以上 〔生涯現役起業支援コース〕 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上				実績	目標の達成度	〔中途採用拡大コース〕 ①未達成（実績36.0%、32/89件） ②達成（実績85.7%、12/14件） 〔UIJターンコース〕 未達成（実績1.8%、1/55件）（令和元年度計画書認定数55件、支給数1件） 〔生涯現役起業支援コース〕 未達成（実績：49人）			
		事業執行の指標	〔中途採用拡大コース〕 予算額 2,277百万円 〔UIJターンコース〕 予算額 232,840千円 〔生涯現役起業支援コース〕 予算額 24,708千円					執行率	〔中途採用拡大コース〕 支給金額 0.9%（20,300千円 / 2,277,100千円） 〔UIJターンコース〕 支給金額 0.0%（30千円 / 232,840千円） 〔生涯現役起業支援コース〕 支給金額 14.8%（3,663千円 / 24,708千円）			
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容	実績を踏まえ、予算額を縮減している。								

令和3年度	目標	アウトカム目標	<p>[中途採用拡大コース]</p> <p>①令和2年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合53.1%以上</p> <p>②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上</p> <p>[UJターンコース]</p> <p>令和2年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUJターン者の採用活動を行い、UJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合 23.9%以上</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上</p>	実績	<p>[中途採用拡大コース]</p> <p>①未達成（実績44.7%、34/76件）</p> <p>②達成（実績94.7%、18/19件）</p> <p>[UJターンコース]</p> <p>未達成（実績4.3%、1/23件）（令和2年度計画書認定数23件、支給数1件）</p> <p>[生涯現役起業支援コース]</p> <p>未達成（実績：20人）</p>
		設定理由	<p>[中途採用拡大コース]</p> <p>①本コースは事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、本コースを利用するに当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることが中途採用の促進につながることから、令和2年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を目標とし、令和2年度目標値及び過去3年間（平成30～令和2年度）の平均実績26.2%を踏まえ53.1%と設定した。</p> <p>②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、令和2年度実績（80.0%）を踏まえて昨年度と同値を設定した。</p> <p>[UJターンコース]</p> <p>本コースは、東京圏からのUJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUJターンの促進につながることから、令和2年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUJターン者の採用活動を行い、UJターン者を雇入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を28.0%※と想定し、労働者の定着率（85.4%）を乗じることで算出。※一般の求人充足率（14.0%）の2倍で設定（本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定）</p> <p>[生涯現役起業支援コース]</p> <p>本助成金の支給要件として、雇い入れる労働者数等が要件となっているが、その要件として中高年齢者等を1～3人以上雇用することが必要となっており、令和2年度の起案件数（計画書受理件数）から申請取り下げ等を除いた件数は11件で、当該計画に係る採用予定人数は49人であり、コロナ禍で起業への気運が起きにくい等の影響もあると考えられるが、引き続き昨年度と同様の目標設定をした。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<p>[中途採用拡大コース] 予算額 1,095百万円</p> <p>[UJターンコース] 予算額 168,598千円</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 予算額 13,956千円</p>		<p>[中途採用拡大コース]</p> <p>支給金額 2.0% (21,500千円 / 1,095,000千円)</p> <p>[UJターンコース]</p> <p>支給金額 0.0% (464千円 / 168,598千円)</p> <p>[生涯現役起業支援コース]</p> <p>支給金額 13.7% (1,908千円 / 13,956千円)</p>

評価	C	未達成の要因分析	<p>[中途採用拡大コース] ①の未達成については、生活関連サービス業、娯楽業等の新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた業種からの中途採用計画の提出があったが、求職者に活動を控える動きが見られ、求人を出したものの未充足となったことにより、目標を下回った。(令和2年度に中途採用計画を認定した全数の76事業所の調査を実施。実際に中途採用の拡大を図った事業所は34事業所である一方、支給要件を満たす中途採用を行えなかった事業所は21事業所であった。)</p> <p>[UIJターンコース] 令和2年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所(23事業所)のうち、実際にUIJターン者を雇い入れ、6か月以上定着させた事業所が1事業所であったことから、目標値から大幅に下回る結果となった。 要因としては、本コースは主に道府県が運営するマッチングサイトへ求人を登録し、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主を支給対象としているが、令和2年度及び3年度におけるマッチングサイト掲載求人へ応募して雇い入れられた者が少なかったことにより、結果として本コースにおける計画書の認定を受けた事業所が対象となる労働者の雇入れに至らなかった。</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 制度の認知度が低いことに加え、コロナ禍で起業への気運が起きにくい等の影響も考えられ、目標未達成となった。</p>
		R3年度からR4年度の見直し内容	<p>[中途採用拡大コース] 実績を踏まえ、予算額を縮減している。</p> <p>[UIJターンコース] 実績を踏まえ、予算額を縮減している。</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 実績を踏まえ、R4年度において廃止することとした。</p>
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>[中途採用拡大コース] ①令和3年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合53.1%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上</p> <p>[UIJターンコース] 令和3年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇い入れ、6か月以上定着させた事業所の割合22.1%以上</p>
		設定理由	<p>[中途採用拡大コース] ①本コースは事業主における中途採用の拡大を図ることを目的としており、本コースを利用するに当たり事業主に事前に提出を求めている「中途採用計画」が確実に実行されることが中途採用の促進につながることから、令和3年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を目標とし、令和3年度実績(44.7%)を踏まえ昨年度と同値を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標とし、令和3年度実績(94.7%)を踏まえ昨年度と同値を設定した。</p> <p>[UIJターンコース] 本コースは、東京圏からのUIJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUIJターンの促進につながることから、令和2年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇い入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を25.8%※と想定し、労働者の定着率(85.8%)を乗じることで算出。※一般の求人充足率(12.9%)の2倍で設定(本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定)</p>
		事業執行の指標	<p>[中途採用拡大コース] 予算額 530,100千円</p> <p>[UIJターンコース] 予算額 101,000千円</p>
		R5年度概算要求の対応方針	<p>[中途採用拡大コース] 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p> <p>[UIJターンコース] 評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>



事業名		産業雇用安定センター補助金				事業番号	4- 23		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。							
予算額		R1年度	3,831,878千円	R2年度	4,090,853千円	R3年度	4,821,527千円	R4年度	4,224,968千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R1年度	3,743,212千円	R2年度	3,838,739千円				
実施主体		(公財) 産業雇用安定センター				モニタリング期間	月単位		
令和2年度	目標	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率67%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上			実績	目標の達成度	①未達成(実績60.9%、9,052/14,853件) ②達成(実績:99.6%、498/500件)	
		事業執行の指標	企業訪問件数18万件以上				執行率	企業訪問件数57.9%(104,262件/180,000件)	
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容	新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業等との間で在籍型出向制度を活用したマッチングを行う支援プログラムの強化を行った。また、新たにweb活用のガイドブックを作成し企業や送出者に提供・配布することでwebを活用した事業所訪問や送出者との面談の円滑な実施に向けた取り組みを行った。					
令和3年度	目標	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率67%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上			実績	目標の達成度	①達成(実績78.6%、11,576/14,720件) ②達成(実績:100%、500/500件)	
		設定理由	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、令和2年度目標が未達成(60.9%)であることから、引き続き前年度同様(成立率67%)以上を目標水準として設定することとする。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、令和2年度アンケート結果(実績99.6%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定した。				執行率	企業訪問件数107.8%(172,465件/160,000件)	
	事業執行の指標	企業訪問件数16万件以上							
令和3年度	評価	未達成の要因分析	-						
		R3年度からR4年度の見直し内容	新型コロナウイルス感染症の影響等により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足の企業等との間で在籍型出向制度を活用したマッチングを行う支援プログラムの推進を引き続き実施。						
令和4年度	目標	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上						
		設定理由	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、過去3年間(令和元年～令和3年度)の平均実績67.6%を踏まえて目標値を設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、令和3年度アンケート結果(実績100%)を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定した。						
	事業執行の指標	企業訪問件数16.5万件以上							
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査しつつ、在籍型出向制度を利用したマッチングの支援に引き続き取り組む。							

事業名		建設労働者雇用安定支援事業				事業番号	4- 24		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校（工業科、普通科）や高等専門学校先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。							
予算額		R1年度	134,571 千円	R2年度	135,664 千円	R3年度	131,597 千円	R4年度	110,581 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	134,571 千円	R2年度	102,249 千円				
実施主体						モニタリング期間			
令和2年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 93%以上</p> <p>②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 94%以上</p> <p>③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上</p> <p>④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 36%以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①達成（実績94.6%）</p> <p>②達成（実績95.6%）</p> <p>③達成（実績96.5%）</p> <p>④達成（実績47.8%）</p>		
	事業執行の指標	<p>①雇用管理研修の参加者の数 7,000人</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 141回</p>					実績	<p>執行率</p> <p>①雇用管理研修の参加者の数 100.6%（7,044人／7,000人）</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 112.1%（158回／141回）</p>	
	評価	a	R2年度からR3年度の見直し内容		—				
令和3年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 94%以上</p> <p>②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上</p> <p>④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 40%以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①達成（実績94.7%）</p> <p>②達成（実績96.7%）</p> <p>③達成（実績96.2%）</p> <p>④達成（実績46.9%）</p>		
	設定理由	<p>①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。</p> <p>目標値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均（94.0%）を踏まえ94%以上と設定する。</p> <p>②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を平成30年度から令和2年度の定着率の平均（95.7%）を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価（中小建設事業主に対する満足度調査）を目標として設定する。</p> <p>目標値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均（95.6%）を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。</p> <p>目標値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均（39.6%）を踏まえ40%以上と設定する。</p>					実績	<p>執行率</p> <p>①雇用管理研修の参加者の数 101.9%（7,130人／7,000人）</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 112.1%（158回／141回）</p>	
	事業執行の指標	<p>①雇用管理研修の参加者の数 7,000人</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 141回</p>				実績		<p>執行率</p> <p>①雇用管理研修の参加者の数 101.9%（7,130人／7,000人）</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 112.1%（158回／141回）</p>	
評価	a	未達成の要因分析							
		R3年度からR4年度の見直し内容		—					

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 <b>95%</b>以上</p> <p>②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上</p> <p>④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 <b>48%</b>以上</p>
		設定理由	<p>①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均(94.5%)を踏まえ<b>95%</b>以上と設定する。</p> <p>②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を令和1年度から令和3年度の定着率の平均(96.1%)を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。 目標値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均(95.6%)を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均(48.2%)を踏まえ<b>48%</b>以上と設定する。</p>
		事業執行の指標	<p>①雇用管理研修の参加者の数 7,000人</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 141回</p>
	R5年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査。</p>	

事業名		港湾労働者派遣事業対策費				事業番号	4- 25		
						事業類型	④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修、派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。							
予算額		R1年度	366,130千円	R2年度	398,442千円	R3年度	386,944千円	R4年度	381,945千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	345,425千円	R2年度	359,695千円				
実施主体		一般財団法人港湾労働安定協会				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合98%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合93%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和2年の離職率が、雇用動向調査による令和元年の全産業の離職率（15.6%）未満				実績	目標の 達成度	①達成（実績99.2%、623/628件） ②達成（実績99.4%、169/170件） ③未達成（実績81.9%、1,860/2,271件） ④達成（実績8.3%）
		事業執行 の指標	①相談援助等を利用した者 300人（計画数） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1,118人 ③雇用管理者研修を受講した者 405人					執行率	①相談援助等を利用した者 70.0%（210人／300人） ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数45.7%（511人／1,118人） ③雇用管理者研修を受講した者 44.7%（181人／405人）
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容	港湾労働者派遣事業については、これまで集合形式で実施していた派遣元責任者研修のオンライン受講を可能とし受講者の確保を図った。また、港湾労働者に対する各種研修については、①研修コースの改廃（応募者の多い研修コースの増設と低迷している研修コースの廃止）、②事業者の研修ニーズを踏まえた研修内容の見直し、③1回あたりの研修定員数を減らしコロナ感染対策の徹底を図った。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和3年の離職率が、雇用動向調査による令和2年の全産業の離職率（14.2%）未満				実績	目標の 達成度	①達成（実績99.2%、888/895件） ②達成（実績99.3%、287/289件） ③未達成（実績89.2%、2,241/2,512件） ④達成（実績9.1%）
		設定理由	①港湾労働者に対する各種研修等の内容が効果を把握する観点から受講者、事業所の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（平成30年～令和2年）実績の平均値を設定した。 ②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の内容の効果を把握する観点から受講者の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年（平成30年～令和2年）実績の平均値を設定した。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。目標値として過去3年（平成30年～令和2年）実績の平均値を設定した。 ④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和2年の離職率と全産業の離職率（雇用動向調査）を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。						

		事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人(計画数) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 943人 ③雇用管理者研修を受講した者 342人	執行率	①相談援助等を利用した者 95.0%(285人/300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数77.5%(731人/943人) ③雇用管理者研修を受講した者 83.3%(285人/342人)
評価	C	未達成の要因分析	アウトカム目標③について、前年度と比較し派遣成立の割合が7.3ポイント改善したものの、目標値を下回る結果となった。令和3年度は、輸出入貨物量は令和2年度より増加したものの、引き続き新型コロナウイルスの影響による世界的な経済の悪化及びコンテナ不足による物流の混乱等の影響が続き、港湾全体の仕事量及び港湾派遣の受け入れ先事業所数が新型コロナウイルスの影響前(令和元年度)の水準まで回復しなかったことにより、派遣の成立割合は前年度より増加したものの、派遣あっせんの不調数が高止まりしたことが主な要因である(派遣あっせん不調数: R1年度1,672件、R2年度4,934件、R3年度3,256件)。		
		R3年度からR4年度の見直し内容	港湾労働者派遣制度の適正な運用の更なる周知・相談支援等による活用促進を通じ、派遣あっせん成立割合の向上を図る。		
令和4年度	目標	アウトカム目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和4年の離職率が、雇用動向調査による令和3年の全産業の離職率未満		
		設定理由	①港湾労働者に対する各種研修等の効果を把握する観点から受講者、事業所の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年(令和元年度～令和3年度)実績の平均値を設定した。 ②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の内容の効果を把握する観点から受講者の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年(令和元年度～令和3年度)実績の平均値を設定した。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。過去3年(令和元年度～令和3年度)実績の平均値は88%であるが、実績が改善傾向にあることから、目標値は令和3年度と同様90%以上とした。 ④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和3年の離職率と全産業の離職率(雇用動向調査)を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。		
		事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人(計画数) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 949人 ③雇用管理者研修を受講した者 304人		
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。			



事業名		介護雇用管理改善等対策費				事業番号		4- 26		
						事業類型		⑤環境整備型		
事業概要		介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者（事業主や施設長等）が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、47都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティにより地域ぐるみの雇用管理改善の推進（集団啓発型）を実践する。								
予算額		R1年度	636,652千円	R2年度	601,354千円	R3年度	492,975千円	R4年度	288,980千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		R1年度	396,272千円	R2年度	447,157千円					
実施主体		事業受託者				モニタリング期間		四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム目標				実績	目標の達成度			
		<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上</p>					<p>1.達成（86.0%、2,130/2,476事業所）</p> <p>2.①達成(94.4%、806/854事業所) ②達成(87.1%、506/581事業所) ③達成(98.8%、845/855事業所)</p>			
	事業執行の指標		<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所940件</p>				執行率		<p>1.雇用管理責任者講習受講者数 77.8% (4,667/6,000人) 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 94.3%(886/940事業所)</p>	
評価	b	R3年度からR3年度の見直し内容		2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 支援対象事業所数について見直しを行った。						
		アウトカム目標					<p>1.達成（85.7%、2,852/3,329事業所）</p> <p>2.①達成(91.2%、592/649事業所) ②達成(86.6%、336/388事業所) ③達成(99.2%、644/649事業所)</p>			
		<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合90%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合85%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上</p>								



令和3年度	目標	設定理由		実績	目標の達成度
		<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者（雇用管理責任者）に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 また、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）においても同数値の目標を設定している。</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績（94.4%、94.0%）を踏まえ、令和3年度の目標は90%とする。 ②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績（87.1%、86.3%）を踏まえ、令和3年度の目標は85%とする。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去2年の実績（98.8%、99.6%）を踏まえ、令和2年度と同水準の90%以上とする。</p>			
	事業執行の指標	<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所940件</p>		執行率	<p>1.雇用管理責任者講習受講者数 118.2% (7,092/6,000人) 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 74.5%(700/940事業所)</p>
	評価	未達成の要因分析	<p>地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所数については、引き続き新型コロナウイルスの影響により、事業所との接触が難しく、受託者や労働局から連絡をするが事業所の方から事業所訪問を忌避されるケースが多く見られ、オンライン等での支援も取り組んだが介護事業所によっては、オンラインの設備やWeb活用知識の習熟不十分な事例もありコミュニティの構築数が達成することができなかった。令和4年度も引き続き、支援に当たってはオンラインや電話等を活用し目標の達成に取り組む。</p>		
		R3年度からR4年度の見直し内容	<p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 介護離職得率が全国平均を上まわる都道府県に絞り重点的に実施するよう実施都道府県数の見直しを行った。</p>		
	アウトカム目標	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合90%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合85%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上</p>			

令和4年度	目標	設定理由	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習          本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者（雇用管理責任者）に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。          また、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）においても同数値の目標を設定している。</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業          ①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績（91.2%、94.4%）を踏まえ、令和4年度の目標は90%とする。          ②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績（86.6%、87.1%）を踏まえ、令和4年度の目標は85%とする。          ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去2年間の実績（99.2%、98.8%）を踏まえ、令和3年度と同水準の90%以上とする。</p>
		事業執行の指標	<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人          2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 <a href="#">510</a>件</p>
	R5年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>	

事業名		介護労働者雇用管理改善等援助事業費				事業番号	4- 27		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じる。							
予算額		R1年度	819,799 千円	R2年度	815,423 千円	R3年度	859,118 千円	R4年度	856,358 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	743,947 千円	R2年度	709,713 千円				
実施主体		(公財) 介護労働安定センター				モニタリング期間	四半期単位		
令和2 年度	目標	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下			実績	目標の 達成度	①達成(実績11.26%、5,243/46,582人) ②達成(実績10.81%、4,617/42,726人)	
		事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数 20,500件 ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間				執行率	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数75.9%(15,550件/20,500件) ②雇用管理コンサルタントによる相談95.9%、(3,070.0時間/3,200時間)	
	評価	b	R2年度からR3年度の見直し内容	相談援助に係る各コンサルティングの実施回数を削減する見直しを行った。					
令和3 年度	目標	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下			実績	目標の 達成度	①達成(実績10.47%、3,853/36,786人) ②達成(実績11.37%、2,810/24,713人)	
		設定理由	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率（15.6%）を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成（令和元年度11.61%、令和2年度11.26%）しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所などは介護職平均(15.4%)より離職率が高く、特に労働基準関係法令の遵守、雇用管理改善などの取組が中々進まない状況にあることから集中的に支援していくことが必要のため引き続き訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）においても同数値の目標を設定している。なお、同計画において小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とすることを目標としており、こうした事業所の離職率は開設3年未満事業所27.3%、49人以下事業所16.2%（介護職平均15.4%）と比較的高い水準で推移している。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来の各事業所への訪問支援に加え、必要に応じてオンライン等を活用し、現場の実態を確認しながら、事業主からの様々な相談に対応していくこととしている。				目標の 達成度		
		事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数20,500件(オンライン相談も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談も含む)			執行率	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数88.7%(18,188件/20,500件) ②雇用管理コンサルタントによる相談114%、(3,647.3時間/3,200時間)		

評価	b	未達成の要因分析	<p>令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対面式と併せてオンライン等を活用した相談支援を実施してきた（オンライン件数は令和2年度161件から令和3年度1,201件）。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響とは別に、介護事業所におけるオンライン設備やWeb活用知識の習熟が不十分な事業所が多く見られ事業所訪問が未達成となった。また、特に新規の事業所に対しては、事業所との関係が構築できていない中でオンラインの支援が難しいといった課題もあった。今後は、対面式とオンラインを併用しながら、電話等での相談支援や来訪による相談なども活用しながら対応していくこととしている。</p> <p>※過去2年度実績を見ると、令和元年度①103.0%（21,117件/20,500件）、②132.7%（4,113.5時間/3,100時間）令和2年度①75.9%（15,550件/20,500件）、②95.9%（3,070.0時間/3,200時間）となっている。</p>
		R3年度からR4年度の見直し内容	相談援助に係る各コンサルティングの実施回数を削減する見直しを行い、経費の縮減を図った。
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下</p> <p>②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下</p>
		設定理由	<p>本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率（14.2%）を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成（令和2年度11.26%、令和3年度10.47%）しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所などの平均(17.3%)は介護職平均(14.9%)より離職率が高く、特に労働基準関係法令の遵守、雇用管理改善などの取組が中々進まない状況にあることから集中的に支援していくことが必要なため引き続き訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）においても同数値の目標を設定している。なお、同計画において小規模事業所又は開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とすることを目標としており、こうした事業所の離職率は開設3年未満事業所25.0%、49人以下事業所16.6%（介護職平均14.9%）と比較的高い水準で推移している。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、従来の各事業所への訪問支援に加え、必要に応じてオンライン等を活用し、現場の実態を確認しながら、事業主からの様々な相談に対応していくこととしている。</p>
		事業執行の指標	<p>①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む)</p> <p>②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)</p>
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		人材確保対策コーナー等運営費				事業番号	4- 28		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		<p>主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。</p>							
予算額		R1年度	3,407,939千円	R2年度	4,199,966千円	R3年度	4,497,570千円	R4年度	4,438,541千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R1年度	3,108,407千円	R2年度	3,693,862千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率54.3%以上			実績	目標の 達成度	未達成(実績49.4%)	
		事業執行 の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数121,857人以上(2年度当初の101箇所で算出)				執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率107%(130,787人/121,857人)(103箇所で算出)	
	評価	d	R2年度からR3年度の見直し内容	人材確保対策コーナーを8箇所拡充したうえで、引き続き実施					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率52.5%以上			実績	目標の 達成度	未達成(実績48.9%)	
		設定理由	<p>本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。</p> <p>目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、就職率52.5%以上とした。[就職件数(30年度58939件+元年度66153件+2年度64561件)÷新規相談者数(30年度110226人+元年度120271人+2年度130787人)]×100=52.5%</p>						
		事業執行 の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数129,260人以上				執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率116.5%(150,602人/129,260人)	
令和3年度	評価	d	未達成の 要因分析	新型コロナウイルス感染症の影響等により、人材不足分野に対する重要な求人充足策である事業所説明会や職場見学等を十分に実施することができなかった。また、人材不足分野のうち介護、看護、保育などは多数の利用者との接触を伴う業種であり、それらを希望している求職者であっても、感染リスクを考慮し応募を手控える動きが令和2年度に引き続きみられたことにより、就職率に係る目標が未達成となった。					
			R3年度からR4年度の見直し内容	令和3年度実績として、就職率は目標を下回ったが、コロナ禍であっても人材確保対策コーナーで取り扱う求人数・支援対象者数は増加しており、人材不足分野に対する人材確保支援は引き続き喫緊の課題である。こうした状況を踏まえ、オンラインによる事業所説明会や職場見学会等の実施も含むきめ細かなマッチング支援を実施するとともに、人材確保対策コーナーを2箇所拡充しつつ、予算額は縮減した。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率50.9%以上						
		設定理由	<p>本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。</p> <p>目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、就職率50.9%以上とした。[就職件数(元年度66,153件+2年度64,561件+3年度73,639件)÷新規相談者数(元年度120,271人+2年度130,787人+3年度150,602人)]×100=50.9%</p>						
		事業執行 の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数134,324人以上						
R5年度概算要求の 対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、効果的に実施できるよう必要額を精査の上で要求する。							



事業名		農林漁業就職総合支援事業				事業番号	4- 29		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下のハローワークへの情報提供、合同企業説明会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 (2)農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・指導等を実施する。 (3)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日程度の林業就業支援講習を実施する。							
予算額		R1年度	730,637千円	R2年度	741,297千円	R3年度	679,718千円	R4年度	649,282千円
他財源の 予算額	会計・勘定	R1年度	千円	R2年度	千円	R3年度	千円	R4年度	千円
	予算額								
決算額		R1年度	628,356千円	R2年度	471,602千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和2年度	目標	アウトカム目標	(1)全国の農林漁業の就職率64%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上				実績	目標の達成度	(1)未達成(実績61%) (2)達成(実績90%) (3)達成(実績74%)
		事業執行の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 113,000件 (2)林業事業者への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数900人					執行率	(1)全国の農林漁業の相談件数 108% (実績122,427件/予定113,000件) (2)林業事業者への研修等の開催回数96%(実績43回/予定45回)、農業法人等への研修会の開催数93%(実績56回/予定60回) (3)林業就業支援講習の受講者数55%(実績496人/予定900人)
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容	引き続き実施					
令和	目標	アウトカム目標	(1)全国の農林漁業の就職率62%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上				実績	目標の達成度	(1)未達成(実績57%) (2)達成(実績98%) (3)達成(実績80%)
		設定理由	(1)雇用情勢が不安定である現状を踏まえ、より現実的、かつ適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(62%)以上とした。 (2)事業者等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とし、数値については、過去3年間の平均値(92%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう85%以上とした。 (3)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の就職率とし、数値については、過去3年間の平均値(74%)を参考とした上で、前年度と同様の71%以上とした。					目標の達成度	
	事業執行の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 132,000件 (2)林業事業者への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数900人				執行率	(1)全国の農林漁業の相談件数 103% (実績135,724件/予定132,000件) (2)林業事業者への研修等の開催回数104%(実績47回/予定45回)、農業法人等への研修会の開催数127%(実績76回/予定60回) (3)林業就業支援講習の受講者数52%(実績465人/予定900人)		



3 年 度	評価	C	未達成の 要因分析	<p>【アウトカム目標】</p> <p>(1) 就職件数が前年度と概ね同水準であったものの(※1)、新規求職者数が前年度に比べ増加したこと(※2)が影響をしている。これは、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が背景にあったことが考えられる。具体的には以下のとおり。</p> <p>①都市住民の地方への移住意向の増加及び農林漁業への関心の高まり等により、新規求職者が増加した。</p> <p>②他方、前年度同様、感染の再拡大及び複数回に渡る緊急事態宣言の発出等により、就職活動が十分にできず就職に結びつかなかった。</p> <p>(※1) 就職件数 令和2年度 20,800件 → 令和3年度 20,789件 (11件減)</p> <p>(※2) 新規求職者数 令和2年度 33,923件 → 令和3年度 36,317件 (2,394件増)</p> <p>【事業執行の指標】</p> <p>(3) 前年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による林業就業支援講習の中止ならびに延期等が要因と考えられる。</p>
			R3年度からR4年度の 見直し内容	<p>引き続き実施。なお、本事業のうち令和4年度の林業に係る事業執行の指標((2)の「林業事業体への研修会等の開催回数」及び(3))については、以下【林業に係る事業の状況】を踏まえ設定した。</p> <p>【林業に係る事業の状況】</p> <p>林業に係る事業(林業就業支援講習等)の受託者については、当初、令和2年4月から令和5年3月までの3年間の契約期間で事業を実施していたところ。しかし、入札時には想定し得なかった新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業の実施が困難となったことを理由として、受託者から事業の廃止の申請があり、令和4年1月にこれを承認し、契約期間は令和3年度末までとなった。したがって、令和4年度の林業に係る事業については、例年よりも時期を後ろ倒して事業を開始する予定である。</p>
令 和 4 年 度	目標	アウトカム 目標	<p>(1)全国の農林漁業の就職率62%以上</p> <p>(2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上</p> <p>(3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上</p>	
		設定理由	<p>(1)雇用情勢が不安定である現状を踏まえ、より現実的、かつ適切に事業の効果を検証する観点から、引き続き目標指標を就職率とし、数値は前年度と同水準の62%以上とした。</p> <p>(2)事業主等への研修を研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であることから、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とし、数値については、引き続き高水準が維持されるよう、85%以上とした。</p> <p>(3)林業への就職支援を目的としているため、目標指標を林業就業支援講習の修了者とし、数値については、過去3年間の平平均値(75%)を参考とした上で、前年度と同水準の71%以上とした。</p>	
		事業執行 の指標	<p>(1)全国の農林漁業の相談件数 <u>149,000件</u></p> <p>(2)林業事業体への研修会等の開催回数<u>30回</u> 農業法人等への研修会等の開催回数60回</p> <p>(3)林業就業支援講習の受講者数<u>750人</u></p>	
R5年度概算要求 の対応方針			評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。	

事業名		生涯現役社会実現事業（旧・高齢者の多様な就業機会確保事業）				事業番号	4- 30		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役促進地域連携事業、生涯現役地域づくり環境整備事業 ・シルバー人材センター事業							
予算額		R1年度	13,841,790 千円	R2年度	13,370,856 千円	R3年度	11,331,318 千円	R4年度	10,060,255 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	7,814,338 千円	R2年度	10,440,991 千円				
実施主体						モニタリング期間			
令和2年度	目標	アウトカム 目標	【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：800万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上			実績	目標の 達成度	①未達成 89.5% ②達成 8,136,628人日 ③達成 96.0%	
		事業執行 の指標	①の事業に係る指標 （事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,154センター）				執行率	①事業利用者数 102.9%（21,032人/20,449人） ②③87.5%（1010センター/1155センター）	
	評価	d	R2年度からR3年度の見直し内容	①コロナ禍を踏まえた地域での高齢者支援のあり方をモデル的に実行することに主眼を移し、新たに事業を実施する団体の箇所数を精査（38箇所→4箇所）し、ウィズコロナにおける地域課題の解決に向けた取組を行うこととした。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：800万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上			実績	目標の 達成度	①達成 91.9% ②達成 8,372,460人日(速報値) ③達成 94.4%	
		設定理由	【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 【シルバー人材センター事業】 ②令和2年度実績を踏まえ、800万人日を目標として設定。 ③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績（96.0%）を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。				執行率	①事業利用者数 123.2%（22,282人/18,080人） ②③88.4%（1023センター/1157センター）	
	事業執行 の指標	①の事業に係る指標 （事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,157センター）							
評価	a	未達成の 要因分析							
		R3年度からR4年度の見直し内容		①令和4年度より「生涯現役地域づくり環境整備事業」として事業を見直した。具体的には、実施地域1箇所あたりの単価を見直す（3,000万円→1,750万円）とともに、成果に連動した支払いを導入することで費用対効果の改善等を図ることとした。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：820万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上						
		設定理由	【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】 ①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 【シルバー人材センター事業】 ②これまでの実績の推移を踏まえ、820万人日を目標として設定。 ③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績（94.4%）を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、90%以上を目標として設定。						
	事業執行 の指標	①の事業に係る指標 （事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定） ②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,157センター）							
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、効果的な支援を実施できるよう必要な予算を精査し、要求する。							

事業名		生涯現役支援窓口事業 (旧・高齢者就労総合支援事業)				事業番号	4- 31		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の高齢求職者に対し手厚い支援を行う。							
予算額		R1年度	1,931,913 千円	R2年度	2,756,156 千円	R3年度	3,016,934 千円	R4年度	2,863,091 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	1,825,507 千円	R2年度	2,424,001 千円				
実施主体						モニタリング期間			
令和2年度	目標	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率76.3%以上、65歳以上の就職率67.9%以上			実績	目標の 達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率(実績78.4%) 達成 65歳以上の就職率(実績75.7%)	
		事業執行 の指標	支援対象者数：73,118人				執行率	支援対象者数 104.0% (76,060人/73,118人)	
	評価	a	R2年度からR3年度の見直し内容	就労・生活支援アドバイザーを増員(100人→139人)し、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を強化					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率79.3%以上、65歳以上の就職率73.0%以上			実績	目標の 達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率(実績81.5%) 達成 65歳以上の就職率(実績80.2%)	
		設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間の実績の平均を上回る目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績(H30:79.6%、R1:80.0%、R2:78.4%) ・65歳以上の就職率実績(H30:69.5%、R1:73.9%、R2:75.7%)				執行率	支援対象者数 104.9% (85,644人/81,678人)	
	事業執行 の指標	支援対象者数：81,678人							
評価	a	未達成の 要因分析							
		R3年度からR4年度の見直し内容		求人者支援員を減員(208人→178人)する一方で、就労・生活支援アドバイザーを増員(139人→167人)し、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を強化					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率79.1%以上、65歳以上の就職率76.2%以上						
		設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間(令和3年度分は4月～12月まで)の実績の平均を上回る目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績(R1:80.0%、R2:78.4%、R3:78.8%) ・65歳以上の就職率実績(R1:73.9%、R2:75.7%、R3:79.0%)						
	事業執行 の指標	支援対象者数：81,678人							
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、効果的な支援を実施できるよう必要な予算を精査し、要求する。							

事業名		65歳超雇用推進助成金				事業番号	4- 32		
						事業類型	②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要		将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ等、高年齢者のための雇用環境整備、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。							
予算額		R1年度	3,957,575 千円	R2年度	3,996,509 千円	R3年度	4,394,887 千円	R4年度	3,874,305 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	1,879,408 千円	R2年度	1,745,791 千円				
実施主体						モニタリング期間			
令和2年度	目標	アウトカム目標 ①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上			実績	目標の達成度		①達成 (75.2%) ②達成 (87.3%)	
	事業執行の指標	支給金額3,996,509千円				執行率		43.7% (1,745,791千円 / 3,996,509千円)	
	評価	b	R2年度からR3年度の見直し内容	改正高年齢者雇用安定法の施行にあわせて「65歳超継続雇用促進コース」の支給額の見直しを行ったほか、他社による継続雇用制度の導入を行う送出し事業主が受入れ事業主の就業規則改正等に必要経費を全て負担した場合、送出し事業主に対して要した経費の1/2を助成することとした（上限あり、5～15万円）。さらに過去に当該コースを受給した事業主が、改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、70歳以上の雇用確保措置を導入した場合は、令和3年4月以降の助成額から既受給額を差し引いた額を助成することとした。					
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の76.2%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上			実績	目標の達成度		①達成 (75.6%) ②達成 (86.7%)	
	設定理由	①過去3年間の実績（平成30年度74.3%、令和元年度79.1%、令和2年度75.2%）の平均値で設定。 ②本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、前年度実績（87.3%）を踏まえ、一定の水準として設定した。				執行率		161.3% (7,090,614千円 / 4,394,887千円)	
	事業執行の指標	支給金額 4,394,887千円							
評価	a	未達成の要因分析							
		R3年度からR4年度の見直し内容		令和3年度の執行状況等を踏まえ、「65歳超継続雇用促進コース」の被保険者数の区分を細分化し、支給額の見直し等を行った。					
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①受給対象企業の65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合の平均 全事業所平均の76.6%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 85%以上			実績	目標の達成度		①達成 (75.6%) ②達成 (86.7%)	
	設定理由	①過去3年間の実績（令和元年度79.1%、令和2年度75.2%、令和3年度75.6%）の平均値で設定。 ②本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、前年度実績（86.7%）を踏まえ、一定の水準として設定した。				執行率		161.3% (7,090,614千円 / 4,394,887千円)	
	事業執行の指標	支給金額 3,874,305千円							
R5年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							



事業名		高年齢労働者処遇改善促進助成金				事業番号	4- 33			
						事業類型	⑤環境整備型			
事業概要		雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善に向けて、就業規則や労働協約の定めるところにより高年齢労働者に適用される賃金に関する規定又は賃金テーブルの改定に取り組む事業主に対して高年齢労働者処遇改善促進助成金を支給。								
予算額		R1年度	— 千円	R2年度	— 千円	R3年度	3,219,383 千円	R4年度	2,258,980 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		R1年度	— 千円	R2年度	— 千円					
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	月単位 (アウトカム指標は年度単位)			
令和2年度	目標	アウトカム目標				実績	目標の達成度			—
		事業執行の指標					執行率			—
	評価	R2年度からR3年度の見直し内容					—			
令和3年度	目標	アウトカム目標				実績	目標の達成度			未達成(0%)
		設定理由					目標の達成度			
		事業執行の指標					執行率			0% (0円/3219383千円)
評価	C	未達成の要因分析		高年齢労働者の処遇改善を促進するための助成金であるが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、高年齢労働者の賃金の増額の改定に取り組む事業主が少なかったことにより令和3年度は支給決定に至らなかった。						
		R3年度からR4年度の見直し内容		令和3年度の執行状況等を踏まえ、対象者数を見直し、予算の減額(▲960,403千円)を行った。						
令和4年度	目標	アウトカム目標				60歳から64歳までの高年齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数19,500人以上				
		設定理由				本助成金の目的は、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を促進することである。令和4年度については、昨年度の事業実績を踏まえた予算額の縮減に応じて事業主からの申請率の見込みを見直し、平成30年度から令和2年度の高年齢雇用継続給付の平均年間受給者数約57万人のうち、中小企業で4%、大企業で3%程度(令和3年度はいずれも5%)の申請があるものと見込み、19,500人を目標として設定する。				
		事業執行の指標				支給金額 2,258,980千円				
R5年度概算要求の対応方針		事業主が高年齢労働者の賃金の増額改訂に取り組みやすい仕組みとなるよう事業の在り方について検討を進めるとともに、執行率及び現下の情勢を踏まえ、適切な要求額を精査する。								

事業名		障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援				事業番号	4- 34		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図る。							
予算額		R1年度	8,348,997千円	R2年度	8,512,996千円	R3年度	7,907,189千円	R4年度	7,988,351千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R1年度	7,556,183千円	R2年度	7,589,462千円				
実施主体						モニタリング期間			
令和2年度	目標	アウトカム目標	①支援対象障害者の就職率 73.2%以上 ②職場定着率 79.4%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上			実績	目標の達成度 ①未達成(72.7%) ②達成(81.2%) ③達成(99%)		
		事業執行の指標	支援対象障害者数198,000人以上				執行率	・支援対象障害者数 103% (204,394人/198,000人)	
	評価	d	R2年度からR3年度の 見直し内容	令和元年度予算における不要額について精査・検討し、以下の見直しを図ることにより、約4.7億円予算を減額した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響やオンライン相談の導入を踏まえ、就業支援担当者の旅費、電話通話料、会議の開催費用等を縮減 ○ 執行状況を踏まえ、就業支援アドバイザーによる謝金の利用回数、就業支援担当者基礎研修の参加旅費等を縮減 また、未達成の要因分析を踏まえて、職場実習が低調な中で、就職件数を伸ばしている、若しくは維持しているセンターにヒアリングを実施し、新型コロナウイルス感染症の影響下での就職支援の工夫について、全センターへのノウハウ共有を図る。					
令和3年度	目標	アウトカム目標	①支援対象障害者の就職率 73.2%以上 ②職場定着率 79.4%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上			実績	目標の達成度 ①達成(78.0%) ②達成(81.4%) ③達成(99%)		
		設定理由	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。目標については、上記目的に照らし、①就職率と②職場定着率を設定した。数値について、①については令和元年度目標が未達成(72.7%)であることから、引き続き前年度同様(就職率73.2%)以上を目標水準として設定することとする。②については前年度実績を踏まえ、引き続き前年同様(79.4%以上)値を目標として設定した。また、事業内容が効果的か把握する観点から③利用事業主に対する満足度調査を実施する。数値については、事業内容の効果をより適切に把握する観点から、利用事業主に対するアンケート調査を実施。前年度実績(99%)を踏まえ、一定の水準として設定した。				執行率	・支援対象障害者数 103% (210,199人/205,000人)	
	事業執行の指標	支援対象障害者数205,000人以上							



	評価		未達成の 要因分析	
		a	R3年度からR4年度の見直し内容	各センターに配置している就業支援担当者について、従来は分野別の支援に特化した担当者を一定数配置していたが、就職困難性の高い障害者は様々な課題を複合的に抱えていることから、全ての就業支援担当者が幅広い支援ニーズに対応できるよう、分野別の担当者制を撤廃した。また、担当者のマルチタスク化により、業務の効率化が期待できることから、配置数を削減するとともに、就職困難性の高い障害者の増加等により、一層の高いスキルが必要となることから、謝金単価の見直しを実施した。
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①支援対象障害者の就職率 <b>74.4%以上</b> ②職場定着率 <b>80.8%以上</b> ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上	
		設定理由	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。目標については、上記目的に照らし、①就職率と②職場定着率を設定。数値については直近3年間の実績平均値以上を目標として設定。 また、事業内容が効果的か把握する観点から③利用事業主に対する満足度調査を実施する。数値については、事業内容の効果をより適切に把握する観点から、利用事業主に対するアンケート調査を実施し、前年度実績(99%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	
		事業執行 の指標	支援対象障害者数212,000人以上	
		R5年度概算要求 の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。	

事業名		ハローワークのマッチング機能の充実・強化 (障害者)				事業番号		4- 35		
						事業類型		③就職支援型		
事業概要		<p>障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター（障害者支援分）による、障害特性に応じた専門的な支援</li> <li>・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター（障害者支援分）による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「障害者向けチーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」</li> <li>・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」</li> <li>・ハローワークに配置した精神障害者雇用トータルサポーターによる、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまでの幅広い支援や、精神障害者の雇用促進・職場定着を図るための事業主支援</li> <li>・一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関とハローワークが事業協定を締結しチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」（令和2年度をもって廃止）</li> <li>・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援等</li> </ul>								
予算額		R1年度	4,872,169 千円	R2年度	5,290,114 千円	R3年度	5,300,047 千円	R4年度	5,144,593 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R1年度	一般会計 592,769 千円	R2年度	一般会計 596,292 千円	R3年度	一般会計 588,725 千円	R4年度	一般会計 575,013 千円	
	決算額	R1年度	4,467,532 千円	R2年度	5,172,682 千円					
実施主体						モニタリング期間				
令和2年度	目標	アウトカム目標				実績	目標の達成度			
		<p>①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率53.2%以上</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 30%</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70.9%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合84.3%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上 ※就職を重視した支援を明確にするため、職業紹介を行った時点で次の段階へ移行したものとするなど、令和2年度より目標値の設定の仕方を変更</p> <p>④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率70.9%以上</p> <p>⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を43.8%以上</p>					<p>①未達成（51.7%）</p> <p>②達成（34.0%）</p> <p>③未達成（74.8%、80.9%、96.9%）</p> <p>④未達成（67.0%）</p> <p>⑤達成（51.4%）</p>			
	事業執行の指標				執行率					
		<p>①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上</p> <p>②チーム支援の支援対象者数 前年度以上</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上</p> <p>④就職支援コーディネーターによる支援対象者数 前年度以上</p>				<p>①94.9%（211,926件/223,229件）</p> <p>②96.3%（40,846件/42,418件）</p> <p>③102.9%（161,357件/156,825件）</p> <p>④87.2%（845件/969件）</p>				
評価		R2年度からR3年度の見直し内容				<p>①地域ごとの実績を見ると、職場実習の件数を局の組織目標のひとつとして取り組む等の工夫をして面接会や職場実習を実施していた労働局では、実績が高い傾向があったことを踏まえ、これらの好事例等を収集・全国展開することで、支援内容の底上げを図る。また、支援対象者数および就職件数に、各労働局ごとの目標を設定し、取組強化を促す。</p> <p>③精神障害の特性により、新型コロナウイルス感染症による社会の変化や今後への不安を強く感じて求職活動が停滞してしまう者も多いことから、精神障害者雇用トータルサポーターに対して、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、就職を意識した相談に注力するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、実施が困難だった事業所訪問等に代わる電話等を用いた個別求人開拓を行うなど、就職に直接結びつく支援を継続的に実施することについて指示を徹底する。</p> <p>④「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を令和2年度末で廃止し、当事業で集約したノウハウを活用しながら、企業に対する重点的・専門的な支援を実施するため、②の事業について、精神障害者雇用トータルサポーター（企業支援分）（0名→47名）を新たに配置することとした。</p> <p>⑤本省会議における諸謝礼金及び委員等旅費について見直しを行った（減額）。</p>				

令和3年度	目標	アウトカム目標	①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 53.2%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 34.0% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者の割合72.8%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合84.3%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 ⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を45.1%以上		実績	①達成 (54.6%) ②達成 (53.1%) ③達成 (78.7%、84.5%、95.5%) ⑤達成 (64.8%)
		設定理由	①「障害者向けチーム支援事業」は、就職が困難な障害者を対象に、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う事業であるため、「本事業の支援対象者の就職率」を目標として設定する。数値については、昨年度目標が未達成であることから、引き続き前年度同様（就職率53.2%）以上を目標値として設定した。 ②「企業向けチーム支援事業」は、障害者を1人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う事業であるため、「対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合」を目標として設定する。数値については、昨年度目標を考慮して設定した。 ③精神障害者雇用トータルサポーターによる支援については、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行した者の割合」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、「次の段階への移行した者の割合」は平成30年度～令和2年度の実績平均値以上を、「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」は昨年度目標が未達成であることから、引き続き前年度同様（84.3%）以上を目標値として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。 ⑤難病患者就職サポーターの役割は、難病患者の安定的な就職に向けた支援等を行うことにあるため、継続支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均（45.1%）以上を目標水準として設定。			目標の達成度
	事業執行の指標	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 ②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上		執行率	①105.7% (223,985件/211,926件) ②100.9% (41,221件/40,846件) ③110.8% (178,755件/161,357件)	
評価	a	未達成の要因分析				
		R3年度からR4年度の見直し内容	①就職支援コーディネーターの配置数を見直し（300人→280人）、予算の減額を行った（▲1.4億円）。			
	アウトカム目標	①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 53.5%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 53.1% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.7%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 ⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を52.1%以上				

令和4年度 目標	設定理由	<p>①「障害者向けチーム支援事業」は、就職が困難な障害者を対象に、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う事業であるため、「本事業の支援対象者の就職率」を目標として設定。数値については、直近3年間（令和元年度：54.1%、令和2年度：51.7%、令和3年度：54.6%）の実績を考慮して設定。</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」は、障害者を1人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、企業ごとのニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う事業であるため、「対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合」を目標として設定。数値については、令和3年度より、当該事業の対象企業の範囲を広げるなど実績の把握方法に変更があったことから、令和2年度以前の数値との連続性がないため前年度以上を目標値として設定。</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターによる支援については、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行した者の割合」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、令和元年度～令和3年度の実績平均値以上を目標値として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>⑤難病患者就職サポーターの役割は、難病患者の安定的な就職に向けた支援等を行うことにあるため、継続支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均（52.1%）以上を目標水準として設定。</p>
	事業執行の指標	<p>①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上</p> <p>②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上</p> <p>③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上</p>
	R5年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		発達障害者の特性に応じた支援事業の実施				事業番号	4- 36		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		<p>ハローワークにおいて、発達障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップ、事業主支援まで幅広い支援を実施する発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者の就職、職場定着支援を実施する。また、雇用トータルサポーター（大学等支援分）を配置し、発達障害等を有する大学生に対し、大学等と連携しながら就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する（令和3年度開始）。</p> <p>ハローワークに就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する（令和2年度をもって廃止）。</p>							
予算額		R1年度	456,791千円	R2年度	509,699千円	R3年度	545,239千円	R4年度	527,771千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			172,279千円		186,786千円		54,829千円		53,873千円
決算額		R1年度	404,004千円	R2年度	440,185千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	令和2・3年度：①四半期単位 ②月単位 令和4年度：①②四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）による重点就職支援対象者の就職率80.0%以上 ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合67.1%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.6%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90%以上			実績	目標の 達成度	①達成（実績84.1%） ②達成（71.6%、84.4%、97.1%）	
		事業執行 の指標	①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が実施する個別支援の対象者数 2,205件 ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上				執行率	①就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）が実施する個別支援の対象者数126.1%（2,780件/2,205件） ②発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数98.7%（34,664件/35,106件）	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容	事業全体として見直しを行い、専門的な支援を行うことで就職が見込まれる者に対して重点的に支援を行うこととするため、若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムを廃止し、就職支援ナビゲーター（発達障害者等支援分）に替えてより専門性が高い発達障害者雇用トータルサポーターが支援することとした。また、新たに雇用トータルサポーター（大学等支援分）を配置し、増加している発達障害を有する大学生等に対して、大学等と連携しながら就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施することとした。					
		アウトカム 目標	①発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.9%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90.0%以上 ②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援対象者である卒業年次（既卒者を含む）の学生等のうち、就職した者の割合62%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が85%以上					①達成（81.0%、86.9%、94.0%） ②未達成（47.3%、94.7%）	



目標	設定理由	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターによる支援については、通常の障害者への職業相談のみでは障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、発達障害の専門的な知見に基づく支援として当該発達障害者の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、平成30年度～令和2年度の実績平均値以上を目標として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については、前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援については、「卒業年次（既卒者を含む）の学生等のうち、就職した者の割合（就職率）」を目標として設定。日本学生支援機構「令和元年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」によると、発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は41.5%（2018年度。「当該年度の就職者数/当該年度の卒業学生数」により算出）であり、また発達障害であり就職を希望する学生の就職率は61.1%となっていることを踏まえ、本支援が主に発達障害等の障害があり、障害特性に応じた専門的な支援がなくては就職することが困難である学生等を対象としていることから、本支援の実施により発達障害であり就職を希望する学生の就職率61.1%よりも高い就職率を目標として設定。併せて、雇用トータルサポーター（大学等支援分）について、事業内容が効果的かどうか把握するため、事業主に対する満足度調査を実施。数値については、類似事業である精神障害者雇用トータルサポーター及び発達障害者雇用トータルサポーターの実績を踏まえ一定の水準として設定。</p>	実績	目標の達成度
	事業執行の指標	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数52,364件以上</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数9,900件以上</p>	執行率	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数110.0%（57,577件/52,364件）</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数84.4%（8,356件/9,900件）</p>
評価	d	未達成の要因分析	<p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）による発達障害等のある学生等に対する就職支援の実施については、事業開始初年度であり年度前半は支援が必要な障害のある学生等の誘導に向けて大学等と連携体制を構築する必要があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用トータルサポーターが大学等への訪問を制限せざるを得なかったこと、オンライン授業が増えたこと等から大学側が支援に必要な障害のある学生を把握する機会が減少したことにより、当初の見込みよりも連携体制の構築に時間を要し、学生等への支援の開始が遅れ、卒業までに十分な支援を行うことができないケースが見られた。特に発達障害の学生等の場合、障害特性ゆえに複数のタスクへの対応が苦手であり、卒業間近で支援につながっても、就職活動よりも大学卒業のための単位取得等を優先させる必要から、就職準備にかけられる時間が限られ、卒業までに就職に結び付けることができなかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少と発達障害の特性が相まって、生活リズムを大きく崩しており、生活面での課題が多いために卒業後にすぐに就職できる段階にないことから、職業訓練施設や就労移行支援事業所等の他の機関に誘導したケースが想定よりも多くなった。</p>	
		R3年度からR4年度の見直し内容	<p>事業開始2年目である令和4年度は、できるだけ早い時期に学生等への支援を開始するよう、連携先の大学等に働きかけることとする。</p> <p>また、令和3年度は雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援期間を定めず、支援対象者のうち未就職のまま卒業した者についても引き続き支援を行うこととしていたが、令和4年度からは大学等の卒業までに就職させることを目指して支援することを基本とし、未就職のまま卒業した場合は卒業後半年までを支援期間と定め、支援期間終了までに集中して支援を実施するよう見直しを行い、当該時点を経過した支援対象者については雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了しハローワークの専門援助部門における支援へと引き継ぐこととする。</p>	

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合<u>73.2%以上</u>。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合<u>85.7%以上</u>。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90.0%以上</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合62.0%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が<u>90.0%以上</u></p>
		設定理由	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターによる支援については、通常の障害者への職業相談のみでは障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、発達障害の専門的な知見に基づく支援として当該発達障害者の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標として設定。数値については、令和元年度～令和3年度の実績平均値以上を目標として設定。併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については、前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援については、原則、大学等の卒業まで（卒業後半年間を含む。）に就職させることを目指して支援を行うこととし、「雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合（就職率）」を目標として設定する。数値については、令和3年度実績（雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合）である59.3%、日本学生支援機構の発達障害等の学生の就職率（61.1%）を踏まえて、62%以上を目標とする。併せて、雇用トータルサポーター（大学等支援分）について、事業内容が効果的かどうか把握するため、事業主に対する満足度調査を実施。数値については、前年度実績を踏まえ、一定の水準として設定。</p> <p>※日本学生支援機構「令和元年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」によると、発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は41.5%（2018年度。「当該年度の就職者数/当該年度の卒業学生数」により算出）であり、また発達障害であり就職を希望する学生の就職率は61.1%となっている。</p>
		事業執行の指標	<p>①発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上</p> <p>②雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数前年度以上</p>
	R5年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>	

事業名		事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援				事業番号		4- 37	
						事業類型		⑤環境整備型	
事業概要		<p>中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成する。しごとサポーターに対しては、ネクストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」ということの意味表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。「今後の障害者雇用制度の在り方に関する研究会」の結果に基づき、精神障害者等の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット（就労パスポート）を整備し、雇入れ時等における利活用を促進する。</p> <p>※ しごとサポーターに対して配付していたネクストラップの製造は令和3年度をもって廃止。</p> <p>※ 就労に向けた情報共有フォーマット（就労パスポート）の普及については、予算事業としては令和2年度で廃止。令和3年度以降は単独でのセミナー等の開催は行わず、公共職業安定所で開催する他のセミナー等の中で就労パスポートを紹介・活用を促すなどし、引き続き周知・普及に努めている。</p>							
予算額		R1年度	129,974 千円	R2年度	118,414 千円	R3年度	84,773 千円	R4年度	79,536 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R1年度	77,151 千円	R2年度	65,034 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		①四半期単位 ②半期単位 ③半期単位	
令和2年度	目標	アウトカム目標		①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上 ③就労パスポート普及のための支援機関向けワークショップ、事業主向けセミナー及び就労支援推進フォーラムの理解度90%以上		実績	目標の達成度		①達成（実績99.6%） ②達成（実績97.9%） ③達成（実績96.2%）
		事業執行の指標		①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数17,850人 ③支援機関向けワークショップ、事業主向けセミナー及び就労支援推進フォーラムの開催回数の合計150回以上			執行率		①窓口及び訪問における相談件数93.8%（1,689件／1,800件） ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数66.1%（11,795人／17,850人） ③支援機関向けワークショップ、事業主向けセミナー及び就労支援推進フォーラムの開催回数174.0%（261回／150回）
	評価	b	R2年度からR3年度の見直し内容		②について活動実績、設定した執行目標及び予算執行状況を踏まえて、会場借上料等を見直した（減額）。 ③について、一定の周知が図られたことからその普及を行う当該事業は廃止とするが、活用事例の収集、事業主向けの障害者雇用支援セミナーなど労働局・公共職業安定所主催のセミナー等の中で就労パスポートについて紹介・活用を促すなどにより引き続き周知・普及に努める。				
		アウトカム目標		①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上					①達成（実績99.4%） ②達成（実績94.5%）

令和3年度	目標	設定理由	<p>①障害者に対する差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止及び合理的配慮に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績（99.6%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、一般労働者が本講座で得た知識や情報を活用し、精神・発達障害者の応援者となることを通じて職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進することを目的としていることから、従来設定していた本講座受講者の理解度ではなく、本講座受講者が今後の職業生活で活かせると回答した割合を目標として設定。数値については、前年度の実績（96.6%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p>		実績	目標の達成度
		事業執行の指標	<p>①窓口及び訪問における相談件数103.9%（1,871件／1,800件）</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数103.3%（18,446人／17,850人）</p>	執行率	<p>①窓口及び訪問における相談件数103.9%（1,871件／1,800件）</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数103.3%（18,446人／17,850人）</p>	
評価	a	未達成の要因分析				
		R3年度からR4年度の見直し内容	<p>令和3年度まで、しごとサポーターに対して配付していたネクストラップの製造を行わないこととし、ネクストラップの使用によらず、受講者自らが「精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」旨を折を見て意思表示することを奨励するなどし、精神・発達障害の特性に配慮したコミュニケーションのある職場環境作りを推進することとした。</p>			
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90%</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上</p>			
		設定理由	<p>①障害者に対する差別禁止・合理的配慮等に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止・合理的配慮等に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績（99.4%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、一般労働者が本講座で得た知識や情報を活用し、精神・発達障害者の応援者となることを通じて職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進することを目的としていることから、本講座受講者が今後の職業生活で活かせると回答した割合を目標として設定。数値については、前年度の実績（94.5%）等を踏まえ、一定の水準として設定した。</p>			
		事業執行の指標	<p>①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上</p> <p>②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人</p>			
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。				



事業名		若年者地域連携事業 (旧：地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)				事業番号	4- 38			
						事業類型	③就職支援型			
事業概要		都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェ等に対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。								
予算額		R1年度	1,248,977千円	R2年度	1,249,985千円	R3年度	1,231,922千円	R4年度	1,055,470千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R1年度	千円	R2年度	千円	R3年度	千円	R4年度	千円	
	予算額									
決算額		R1年度	1,111,840千円	R2年度	1,102,957千円					
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年単位			
令和2年度	目標	アウトカム目標	本事業における就職者数29,344名以上				実績	目標の達成度	未達成 96.5% (28,329人/29,344人)	
		事業執行の指標	本事業の支援対象者数延べ123,009人以上					執行率	99.8% (支援対象者数122,744人/123,009人)	
	評価	d	R2年度からR3年度の 見直し内容	委託費の精査を行い予算額を縮減した。令和3年度においては、コロナ禍であっても十分な支援を行えるよう、オンラインに対応したセミナー、説明会を実施する等工夫をこらし、事業に取り組むこととしている。						
令和3年度	目標	アウトカム目標	本事業における就職者数 29,344名以上				実績	目標の達成度	未達成 80.5% (23,631人/29,344人)	
		設定理由	令和3年度の目標においても、ジョブカフェ全体ではなく本事業単独での目標設定とする。 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、規模を縮小したうえでの説明会の開催やオンラインを活用したセミナー等を実施することとするものの、感染状況によっては説明会等の中止などの可能性もありえることも考慮すれば、新型コロナウイルス感染症の本事業の実施に対する影響は令和2年度と同等と見込まれ、目標値は令和2年度と同値の29,344名とする。					執行率	達成 104.6% (支援対象者数128,612人/123,009人)	
	事業執行の指標	本事業の支援対象者数延べ123,009人以上								
	評価	d	未達成の 要因分析	コロナ禍であっても、オンラインを活用したセミナーの実施によって支援対象者の実績は目標を上回ったものの、受講後の就職への繋ぎや就職状況の把握が進まず、就職者数の確保に至らなかった。また、就職に繋がるイベントとして合同説明会や面接会があるが、これらは対面による開催のニーズが高く、人数制限や規模を縮小した上での開催となったほか、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間中、開催を一部中止としたところや、開催したものの、企業や求職者の参加控えがあったところも多く、マッチングの機会が減少したことから、就職者数の目標が未達成となったと考える。						
			R3年度からR4年度の 見直し内容	コロナ禍が長期化することを見据え、引き続きオンラインによる支援体制の確保を行うとともに、その後の就職状況の的確な把握を行うために、令和4年度調達から入札時の総合評価項目として、オンライン環境の整備や就職者数の後追い体制に係る項目を追加した。このほか支援対象者の就職率向上のための効果的な支援について、契約者である労働局ごとの取組事例を収集し、横展開を図ることを予定している。 予算については、執行実績を踏まえ、対前年度比▲14.3% (▲176,452千円) の大幅な削減を行っている。						
令和4年度	目標	アウトカム目標	本事業における就職者数 <u>22,451名以上</u>							
		設定理由	本事業における目標値については、各都道府県ごとに、労働局、都道府県商工労働部、教育委員会、事業主団体、外部有識者等の地域の関係者で構成される協議会において、地域の求人倍率、失業率、県外就職率等のデータを踏まえ決定している目標値の積み上げとした。(従前のおり。) ※令和2年度は予算増、令和3年度はオンライン支援の活用といった事情に鑑み、積み上げ目標値よりも上方修正していた。令和4年度は、予算縮減を図っていること等に鑑み、従前どおりの方法とした。							
	事業執行の指標	本事業の支援対象者数延べ <u>113,329人以上</u>								
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。								



事業名		新卒者等に対する就職支援				事業番号	4- 39		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う就職支援ナビゲーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。							
予算額		R1年度	6,692,736千円	R2年度	8,340,372千円	R3年度	8,804,750千円	R4年度	7,772,824千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,722,293千円		1,258,010千円		1,259,250千円		1,257,514千円
決算額		R1年度	6,189,198千円	R2年度	7,432,167千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 17万8千人以上			実績	目標の 達成度	①未達成 (79,891人 達成率88.8%) ②未達成 (158,615人 達成率89.1%)	
		事業執行 の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ35.6万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数17万5千人以上				執行率	①91.1% (のべ324,420人/356,000人) ②85.4%(149,444人/175,000人)	
	評価	d	R2年度からR3年度の 見直し内容	就職支援ナビゲーターについて、新型コロナウイルス感染症に係る学生等の内定取消し事案を踏まえ、内定取消しにあった学生等への支援を強化するため、令和2年度補正予算により員数を増員(240人)し、令和3年度においても、引き続き同体制により新卒者等への支援を行っている。 1,409人→1,409人					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 17万2千人以上			実績	目標の 達成度	①未達成 (83,402人 達成率92.7%) ②未達成 (163,165人 達成率94.9%)	
		設定理由	①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大卒者等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、令和3年度においては、引き続き新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とする。 具体的には前年度実績85,262人(緊急事態宣言の影響が大きい4～7月実績は令和元年度実績を基に補正)に、令和3年度卒業予定の学生数の減少(対前年度1.1%減)を反映した上で、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度未内定卒業生数の増加を考慮して推計(※)。支援対象者のきめ細かな捕捉、就職支援の取組み等を強化していくことを考慮して設定するもの。 (※)令和2年度実績85,262(補正值)×0.989(令和3年度卒業予定の学生数の減少率)+4,098(新規未内定者数から算出した正社員就職者数)=88,422人 ②就職支援ナビゲーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業生等の就職を促進するものであることから、令和3年度においては、引き続き就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数を目標とすることとし、具体的には、①支援対象者となる令和3年度卒業予定の学生数、令和2年度未内定卒業生数等、②就職支援ナビゲーターによる大学等への支援の重点化の方針(対象の絞り込み)等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定するもの。				目標の 達成度		
	事業執行 の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ36.0万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数15万人以上			執行率	①97.6%(延べ351,441人/360,000人) ②92.3%(138,404人/150,000人)			

	評価	d	未達成の要因分析	令和3年度目標①及び②は、コロナ禍前（令和元年度）の目標と同水準となっているが、コロナ禍の影響により新卒応援ハローワーク等への来所者数がコロナ禍前の水準に至っていない（363,176人（R1）→324,420人（R2）→351,441人（R3）（R1比約3.2%減））ほか、一部の業種（観光等）における求人にも厳しさが残っていたこと等が要因。
			R3年度からR4年度の見直し内容	就職支援ナビゲーターの人数を削減（約1割）した。（1,409人→1,289人）
令和4年度	目標	アウトカム目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 <a href="#">15万7千人以上</a>	
		設定理由	①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大卒者等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、令和4年度においても、引き続き新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とする。 具体的には、新卒者については、令和4年度卒業予定の学生・生徒数の推移を、既卒者については、新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度未内定卒業者数の推移を考慮して設定する。 ②就職支援ナビゲーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新卒者等の就職を促進するものであることから、令和4年度においては、引き続き就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数を目標とする。具体的には、支援対象者となる令和4年度卒業予定の学生・生徒数、令和3年度未内定卒業者数等を踏まえ、各都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定する。	
		事業執行の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ <a href="#">34.6万人以上</a> ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数 <a href="#">13万人以上</a>	
R5年度概算要求の対応方針			評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		フリーターに対する就職支援				事業番号	4- 40			
						事業類型	③就職支援型			
事業概要		正社員での就労経験が少ないおおむね35歳未満の求職者のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国22か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。								
予算額		R1年度	3,209,413 千円	R2年度	2,967,523 千円	R3年度	2,955,851 千円	R4年度	2,513,461 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		R1年度	3,018,146 千円	R2年度	2,562,270 千円					
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位			
令和2年度	目標	アウトカム目標 ①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率86%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合66%以上  事業執行の指標 支援対象新規求職者数56万4千人以上				実績	目標の達成度 ①未達成72.1% (8,127人/11,266人) ②未達成61.6% (41,842人/67,928人)			
	評価	d	R2年度からR3年度の見直し内容				わかものハローワーク (26→25カ所)、わかもの支援コーナー (29→30カ所) について箇所数の見直しを図った。			
	目標	アウトカム目標 ①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合64%以上  設定理由 ①事業の目的が広くフリーターを対象に、支援対象者一人ひとりの課題に応じ、担当者制によるきめ細かな個別支援を実施するものであることから、令和3年度においては、引き続きわかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とすることとし、過去3ヶ年の平均(※1)を踏まえ目標設定するもの。 (※1) 過去3ヶ年の平均：83.3% 30年度88.3%、令和元年度 89.4%、令和2年度 72.1% ※今後の雇用情勢の動向も鑑み、令和2年度実績値も考慮し、令和3年度目標は設定している。 ②事業の目的が離転職を繰り返す長期不安定就労者のうち正社員での就職を希望する者に対し、個別的な就職支援を通じて正社員化を図るものであることから、わかものハローワーク、支援コーナー、支援窓口を利用して就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合を、過去3ヶ年の平均(※2)を踏まえ、目標設定するもの。 (※2) 過去3ヶ年の平均：64% 30年度65.7%、令和元年度 64.6%、令和2年度 61.6% ※今後の雇用情勢の動向も鑑み、令和2年度実績値も考慮し、令和3年度目標は設定している。					実績	目標の達成度 ①未達成 77.3% (9,717人/12,564人) ②未達成 63.5% (46,992人/74,057人)		
目標	事業執行の指標 支援対象新規求職者数53万9千人以上				執行率 支援対象新規求職者数105.2% (567,021人/539,000人)					
令和3年度										

	評価	d	未達成の要因分析	<p>目標①については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業所の採用活動の中止・遅延が生じたケースがあったほか、こういった状況を背景に求職者がわかものハローワークでの支援期間中に求職活動を控えるといったケースも見られたこと等が要因。</p> <p>目標②については、上記のような状況にある中で、特にコミュニケーション等に課題が見られる支援対象者において、就職に至るまで長期間を要し、結果、途中で正社員就職をあきらめて非正規で就職した者があったこと等が要因。</p>
			R3年度からR4年度の見直し内容	わかものハローワークについて、箇所数の見直しを図った（25→22か所）。
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率 83%以上</p> <p>②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合 64%以上</p>	
		設定理由	<p>①事業の目的が広くフリーター等の正社員就職を希望する若者を対象に、支援対象者一人ひとりの課題に応じ、担当者制によるきめ細かな個別支援を実施するものであることから、令和4年度においては、引き続きわかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とすることとし、過去3か年の平均（※1）も踏まえつつ、前年度目標値を維持することとする。</p> <p>（※1）過去3ヶ年の平均：79%</p> <p>令和元年度 89.4%、2年度 72.1%、3年度 77.3%</p> <p>②事業の目的が離転職を繰り返す長期不安定就労者のうち正社員での就職を希望する者に対し、個別的な就職支援を通じて正社員化を図るものであることから、わかものハローワーク、支援コーナー、支援窓口を利用して就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合を、過去3か年の平均（※2）も踏まえつつ、前年度目標値を維持することとする。</p> <p>（※2）過去3ヶ年の平均：63%</p> <p>令和元年度 64.6%、2年度 61.6%、3年度 63.5%</p>	
		事業執行の指標	支援対象新規求職者数 <b>57万1千人以上</b>	
R5年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		特定求職者雇用開発助成金				事業番号	4- 41				
						事業類型	①雇用創出型				
事業概要		<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース・成長分野人材確保・育成コース]            高齢者（60歳以上65歳未満）、障害者等の就職困難者を、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して特定就職困難者コースを、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して生涯現役コースを、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発コースを、就職氷河期に正規雇用の機会を逃したことで、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用へ就くことが困難な者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して就職氷河期世代安定雇用実現コースを、高齢者、障害者、就職氷河期世代などの就職困難者を成長分野等の業務に従事させる労働者として雇い入れ、人材育成や職場定着に取り組む事業主に対して成長分野人材確保・育成コースを支給。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]発達障害者及び難病患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難病患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。</p> <p>[障害者初回雇用コース]            障害者雇用の経験の少ない43.5人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に助成金を支給。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]            地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。</p>									
		予算額		R1年度	53,422,381千円	R2年度	59,667,854千円	R3年度	57,203,491千円	R4年度	63,113,575千円
		他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
		決算額		R1年度	51,513,351千円	R2年度	47,613,569千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位（アウトカム指標は年度単位）				
令和2年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]            ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コース、就職氷河期世代安定雇用実現コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下            ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]            ①令和2年4月から令和2年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.1%以上</p> <p>[障害者初回雇用コース]            ①障害者0人雇用企業（常用労働者数45.5人～300人）における新規雇用障害者数 300人</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]            ①支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること。</p> <p>[コース共通目標]            ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]            ①特定就職困難者コース：達成（実績：支給対象労働者1.0%、一般労働者1.7%）            被災者雇用開発コース：達成（実績：支給対象労働者0.7%、一般労働者2.0%）            就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成（実績：支給対象労働者0%、一般労働者0.8%）            ②達成（実績：支給対象労働者1.6%、一般労働者3.0%）</p> <p>[障害者初回雇用コース]            ①未達成（実績163人/300人達成率54.3%）</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]            ①未達成（実績85.3%）</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]            ①達成（支給対象労働者0.5%、一般労働者1.0%）</p> <p>[コース共通目標]            ・特定就職困難者コース：達成（実績：96.1%）            ・生涯現役コース：達成（実績96.5%）            ・被災者雇用開発コース：達成（実績：93.0%）            ・就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成（実績：92.7%）            ・生活保護受給者等雇用開発コース：達成（94.6%）</p>				
		<p>事業執行の指標</p> <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース] 58,598百万円            [障害者初回雇用コース] 184百万円            [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]592百万円            [生活保護受給者等雇用開発コース]172百万円</p>					<p>執行率</p> <p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]79.9%（46,829百万円/58,598百万円）            [障害者初回雇用コース]98.9%（182百万円/184百万円）            [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]90.4%（535百万円/592百万円）            [生活保護受給者等雇用開発コース]38.9%（67百万円/172百万円）</p>				
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容				<p>[障害者初回雇用コース]執行実績等を踏まえ、令和2年度末で廃止とした。            [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]事業実績を踏まえて縮減。            [生活保護受給者等雇用開発コース]事業実績を踏まえて対象人員を見直した（縮減）。</p>				



令和3年度	目標	アウトカム目標	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]</p> <p>①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コース、就職氷河期世代安定雇用実現コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]</p> <p>①令和3年4月から令和3年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合86.5%以上</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>①支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること。</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>	実績	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]</p> <p>①特定就職困難者コース：達成（実績：支給対象労働者1.1%、一般労働者1.9%）</p> <p>被災者雇用開発コース：達成（実績：支給対象労働者1.1%、一般労働者2.1%）</p> <p>就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成（実績：支給対象労働者0.4%、一般労働者1.1%）</p> <p>②達成（実績：支給対象労働者1.4%、一般労働者2.9%）</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]</p> <p>①達成（実績86.5%）</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>①達成（支給対象労働者0.0%、一般労働者1.3%）</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>・特定就職困難者コース：達成（実績：94.3%）</p> <p>・生涯現役コース：達成（実績97.1%）</p> <p>・被災者雇用開発コース：達成（実績：80.6%）</p> <p>・就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成（実績：88.9%）</p> <p>・発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース：達成（92.6%）</p> <p>・生活保護受給者等雇用開発コース：達成（100.0%）</p>
		設定理由	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]</p> <p>①本助成金の目的は、高齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]</p> <p>①本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難病患者の割合を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均を目標として設定。平成30年度 85.9%令和元年度 88.3%令和2年度 85.3%</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>①本助成金の目的は、生活保護受給者や生活困窮者を、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定</p>		目標の達成度
	事業執行の指標	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]</p> <p>予算額56,368百万円</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]</p> <p>予算額567百万円</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>予算額120百万円</p>	執行率	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]</p> <p>93.5% (52,702百万円/56,368百万円)</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]</p> <p>101% (570百万円/567百万円)</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>35.5% (43百万円/120百万円)</p>	
評価	b	未達成の要因分析	-		
		R3年度からR4年度の見直し内容	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、人への投資を強化するため、国民からの提案をもとに、就職困難者を成長分野等の業務に従事させる労働者として雇い入れ、人材育成や職場定着に取り組む事業主に対して助成する「成長分野人材確保・育成コース」を新設した。		

令和 4 年度 目標	アウトカム 目標	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース・成長分野人材確保・育成コース]</p> <p>①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コース、就職氷河期世代安定雇用実現コース、成長分野人材確保・育成コース（②の対象者を除く。）の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②生涯現役コース、成長分野人材確保・育成コース（65歳以上の者の雇い入れに限る。）の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]</p> <p>①令和4年4月から令和4年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 <u>86.7%以上</u></p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>①支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること。</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>
	設定理由	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース・成長分野人材確保・育成コース]</p> <p>①本助成金の目的は、高年齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の高年齢被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]</p> <p>①本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難病患者の割合を目標として設定。数値については、直近3年間の実績平均を目標として設定。令和元年度 88.3% 令和2年度 85.3% 令和3年度 86.5%</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>①本助成金の目的は、生活保護受給者や生活困窮者を、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定</p>
	事業執行 の指標	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース・成長分野人材確保・育成コース]</p> <p>予算額62,354百万円</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]</p> <p>予算額614百万円</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>予算額87百万円</p>
	R5年度概算要求 の対応方針	<p>執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等						事業番号		4- 42								
								事業類型		①雇用創出型、②雇用維持型、⑤環境整備型								
事業概要		<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ】  有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】  同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、47都道府県センター及び全国センターから成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、労務管理等の専門家による窓口相談や企業訪問コンサルティングの実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う。  ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。</p>																
予算額		R1年度		111,428,420 千円		R2年度		127,716,537 千円		R3年度		77,235,054 千円		R4年度		86,113,350 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定		労災勘定				労災勘定				労災勘定				労災勘定			
	予算額		3,964,676 千円		4,605,530 千円		3,384,398 千円		2,187,716 千円									
決算額		R1年度		71,585,230 千円		R2年度		63,359,394 千円										
実施主体		直轄（一部民間団体等）						モニタリング期間										
令和2年度	目標		<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】  ①平成31年度（令和元年度）にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上  ②有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者 112,000人以上  ③有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 4,600事業所以上  ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上  ※1 「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。  ※2 「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】  ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上  ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 340万PV以上（令和2年4月～令和3年3月）</p>						実績		<p>①達成（実績71.3%）  ②未達成（実績100,200人）  ③未達成（事業所4,178件）  ④達成（実績97.9%）  ⑤達成（実績98.8%、21,576件/21,845件）  ⑥未達成（実績332万PV）</p>							
	事業執行の指標		①キャリアアップ助成金の支給決定金額 120,060,064千円 ②働き方改革推進支援センターにおいて、アウトリーチ型支援による相談件数 37,000件						執行率		①47.5%（56,994,287千円/120,060,064千円） ②110.5%（40,897件/37,000件）							
	評価		C		R2年度からR3年度の見直し内容		-											

令和3年度	アウトカム目標	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①令和2年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合70%以上</p> <p>②有期雇用労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者101,000人以上</p> <p>③有期雇用労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数4,200事業所以上</p> <p>④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合90%以上</p> <p>※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。</p> <p>※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合90%以上</p> <p>【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】</p> <p>⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策等を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数280万PV以上(令和3年4月～令和4年3月)</p>	実績	<p>①達成(実績73.2%)</p> <p>②達成(実績108,876人)</p> <p>③未達成(事業所3,691件)</p> <p>④達成(実績98.2%)</p> <p>⑤達成(実績98.3%)</p> <p>⑥未達成(実績146.4万PV)</p>
	目標	<p>【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」(事業所における3～5年間の取組計画)を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながることから、令和2年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。</p> <p>なお、目標数値については、直近3年間実績平均(71.4%)を踏まえて設定した。</p> <p>②正社員化コースについては、正規雇用労働者等に転換した労働者数を目標として設定した。審査期間は徐々に平時に近づきつつあるものの、現時点で新型コロナウイルス感染症の終息の目処も立たない中、昨年度のようにコロナ関連業務への対応から本助成金の審査体制も脆弱になり、支給業務の遅滞が生じる可能性や、コロナ禍において正社員化や処遇改善の取組を行う事業所が減少し、申請件数も減ることが見込まれることから、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた令和2年度実績(100,200人)を踏まえて設定した。</p> <p>③処遇改善に係るコースについては、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定した。諸手当制度共有化コースにおいて、従来対象としていた手当のうち、令和3年度からパート・有期法が全面施行されることを踏まえ、原則として正規・非正規共通して支給されるべきと考えられる手当は助成対象から除外したこと等により、400件(※)程度実績の減少が見込まれることから、目標を4,200事業所とした。</p> <p>※諸手当制度等共通化コース予算額41.2億円(令和2年度)－11.1億円(令和3年度)(▲約70%)</p> <p>諸手当制度共通化コース 令和2年度実績551件×70%≒400件</p> <p>④事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、前年度実績(97.9%)を踏まえて設定した。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>⑤相談対応が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(相談者に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、令和2年度実績(98.8%)を踏まえて設定した。</p> <p>【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】</p> <p>⑥本事業は、働き方改革関連法における法改正内容や各種支援策、先進的な事例等について、全国津々浦々の中小企業・小規模事業者等に浸透させることを目的としていることから、各種広報にて誘導する「働き方改革特設サイト」のPV数を目標として設定し、目標数値については、令和3年4月から中小企業・小規模事業者等へのパートタイム・有期雇用労働法の適用が始まり、働き方改革関連法全体として施行が完了したことを踏まえて280万PVとした。</p> <p>※事業予算額57,068千円(令和2年度)－45,065千円(令和3年度)(▲約20%)</p> <p>令和2年度目標340万PV×80%≒280万PV</p>		目標の達成度



		①キャリアアップ助成金の支給決定金額 70,775,822千円 ②働き方改革推進支援センターにおいて、アウトリーチ型支援による相談件数 27,000件	執行率	①86.5% (61,230,284千円／70,775,822千円) ②130.3% (35,202件/27,000件)
評価	d	未達成の要因分析	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>③コロナ禍において、事業環境が厳しくなり、前年度である令和2年度に有期雇用労働者の処遇改善に取り組む事業者が減少したことが要因と考えられる。          (参考)          申請件数：令和2年度796件→令和3年度123件 (▲84.5%)、支給決定件数：令和2年度1,172件→令和3年度486件 (▲58.5%)</p> <p>【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】</p> <p>⑥特設サイトHPについて、令和2年度までは働き方改革の趣旨や改正内容を広く国民の方々や企業に周知し理解頂くことが主要な目的であることを踏まえ、幅広い年齢層から好感を持たれるタレントを起用し、HPや動画、公告パネルにも用いるなど、周知活動を行い、一定程度の成果を上げたことから、令和3年度からはページデザインを刷新し、中小企業が働き方改革に取り組む上で参考となるような、中小企業向けの先進的な取組事例の周知を実施したものの、令和2年度以前の訴求力には及ばなかったことが、PV数が大きく減少した要因と考えられる。          また令和3年4月に中小企業を対象に同一労働同一賃金が施行されたものの、平成31年4月に働き方改革関連法が施行されてから3年が経過する中で、特設サイトの注目度が少しずつ落ちていることも、PV数の減少要因の一つであると考えられる。</p> <p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>処遇改善支援に係る諸手当制度等共通化コースの健康診断部分、住宅手当及び家族手当に係る助成を廃止（支給対象となる手当の対象範囲等について必要な見直しを行い、賞与・退職金制度導入コースを新設）し、予算額を減額した。(▲728,345千円)          なお、キャリアアップ助成金については、「人への投資」パッケージに含まれており、正社員化コースにおいて人材開発支援助成金に係る加算措置の拡充を行ったため、予算額を増額した。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】</p> <p>「働き方改革特設サイト」のページの更新等を行っていた「働き方改革」に向けた周知・啓発事業については令和3年度にて廃止した上で、「働き方改革特設サイト」については、サーバー等の維持費等のコスト面の削減や、情報集約により効果・効率的な情報発信を行うとともにHPの恒常的な利活用を目指すことを目的として、「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」で47都道府県センター及び全国センターごとに運営していたセンター事業HPと統合し、リニューアルすることとした。</p>	
		R3年度からR4年度の 見直し内容	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①令和3年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70.0%以上</p> <p>②有期雇用労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者 <b>109,000人以上</b></p> <p>③有期雇用労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 <b>3,200事業所以上</b></p> <p>④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上          ※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。          ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上 (P: R3年度実績を踏まえて修正の可能性有り。5月下旬予定)</p> <p>⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している新設後の「働き方改革特設サイト」のPV数 <b>200万PV以上</b> (令和4年4月～令和5年3月)</p>	
		アウトカム 目標		



令和4年度	目標	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」（事業所における3～5年間の取組計画）を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながることから、令和3年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。</p> <p>なお、目標数値については、直近3年間実績平均(71.7%)を踏まえて設定した。</p> <p>②正社員化コースについては、正規雇用労働者等に転換した労働者数を目標として設定し、目標数値については、前年度実績(108,876人)を踏まえて設定した。</p> <p>③今年度より障害者正社員化コースについても目標数値に含める。(令和3年度新設)</p> <p>④処遇改善に係るコースについては、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定し目標数値については、引き続き前年度同様(4,200事業所)以上を目標として設定することが考えられる。</p> <p>ただし、令和3年度の諸手当制度等共通化コースにおける支給決定件数の内訳をみると、既に2年度に廃止(8手当、1コース廃止)している経過措置分の支給決定件数が多くを占めており(1,110件(88.9%))、令和4年度についてはこれら経過措置分の支給決定は見込めないところ。</p> <p>このため、令和2年度末に廃止している経過措置分の支給決定件数である約1,000件を前年度実績から除いた、3,200事業所以上を目標として設定した。</p> <p>⑤事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、前年度実績(98.2%)を踏まえて設定した。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>⑥相談対応が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(相談者に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、令和3年度実績(98.3%)を踏まえて設定した。</p> <p>⑦「働き方改革特設サイト」のページの更新等を行っていた事業については前述のとおり廃止したものであるが、目標数値については廃止した事業の特設サイトの令和3年度実績(令和3年4月～令和4年3月で146万PV)を参考とし、また働き方改革関連法全体として概ね施行が完了したものの、令和5年4月から中小企業においては月60時間超の時間外労働に50%以上の割増賃金率が適用され、令和6年4月から時間外労働の上限規制の適用が猶予されてきた適用猶予業種等についても上限規制が適用されるため、これらの企業等に十分周知する必要があることを踏まえ設定した。</p>
	事業執行の指標	<p>①キャリアアップ助成金の支給決定金額 81,057,132千円</p> <p>②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティングによる相談件数 27,000件</p>
	R5年度概算要求の対応方針	<p>執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		トライアル雇用助成金事業の実施				事業番号	4- 43		
						事業類型			
事業概要		<p>[一般トライアルコース] 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 障害者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。</p>							
予算額		R1年度	2,546,777 千円	R2年度	2,498,619 千円	R3年度	2,939,012 千円	R4年度	1,696,974 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R1年度	3,602,767 千円	R2年度	1,570,513 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間			
令和2年度	目標	<p>[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が94%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率 76%以上</p>				実績		<p>[一般トライアルコース] ①未達成（実績71.5%） ②達成（契機となった評価の割合94.8%）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①達成（81.4%） ②達成（91.8%）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 達成（77.1%）</p>	
	事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース] 1,201,920千円</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 1,277,259千円</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 19,440千円</p>				実績		<p>[一般トライアルコース] 28.7%（344,413千円／1,201,920千円）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 94.7%（1,209,250千円／1,277,259千円）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 87.2%（16,950千円／19,440千円）</p>	
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容						
	アウトカム目標	<p>[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率71.0%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率 78%以上</p>				実績		<p>[一般トライアルコース] ①達成（実績71.1%） ②達成（契機となった評価の割合91.4%）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①達成（80.4%） ②達成（90.3%）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 達成（81.4%）</p>	

令和3年度	目標	設定理由	<p>[一般トライアルコース] ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することであるため、常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、トライアル雇用の利用者を真に就職困難な者に絞る制度改正の影響を踏まえた平成30年度実績（70.6%）、令和元年度実績（71.0%）、令和2年度実績（71.5%）の平均により設定。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、令和2年度のユーザー評価（94.8%）を踏まえ設定した。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試行雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（81.4%）を踏まえ、一定水準として設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（91.8%）を踏まえ、一定の水準として設定した。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。 目標数値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均（77.9%）を踏まえ78%以上と設定する。</p>	実績	目標の達成度
		事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース] 1,314,660千円 [障害者（短時間）トライアルコース] 1,599,577千円 [若年・女性建設労働者トライアルコース] 24,675千円</p>	執行率	<p>[一般トライアルコース] 27.6%（362,860千円／1,314,660千円）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 77.7%（1,242,650千円／1,599,677千円）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 84.3%（20,812千円/24,675千円）※暫定値</p>
	評価	b	未達成の要因分析	<p>[一般トライアルコース] 制度改正によってトライアル雇用の利用者を真に就職困難な者に絞ったため、執行率が低かったもの。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース 執行率] R3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響による障害者就職件数の減少も回復すると見込んだものの、見込んだ水準には戻らなかったため、執行率が低調になった。</p>	
R3年度からR4年度の見直し内容		<p>[一般トライアルコース] 令和2年度の執行状況（執行額344,413千円）を踏まえ、予算の減額（令和4年度予算額：403,260千円）を行った。 [障害者（短時間）トライアルコース] 実績を踏まえ予算を縮減した。</p>			

令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率 <u>71.2%以上</u></p> <p>②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率 80%以上</p> <p>②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>常用雇用移行率 <u>80%以上</u></p>
		設定理由	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することであるため、常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、トライアル雇用の利用者を真に就職困難な者に絞る制度改正の影響を踏まえた令和元年度実績（71.0%）、令和2年度実績（71.5%）、令和3年度実績（71.1%）の平均により設定。</p> <p>②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、令和3年度のユーザー評価（91.4%）を踏まえ設定した。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試行雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（80.4%）を踏まえ、一定水準として設定した。</p> <p>②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（90.3%）を踏まえ、一定の水準とした。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均（79.6%）を踏まえ80%以上と設定する。</p>
		事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース] 403,260千円</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 1,269,039千円</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 24,675千円</p>
		R5年度概算要求の対応方針	<p>執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		日雇労働者等就労支援事業				事業番号	4- 44		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。							
予算額		R1年度	367,872千円	R2年度	366,142千円	R3年度	318,927千円	R4年度	304,732千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			64,495千円		64,634千円		64,831千円		63,534千円
決算額		R1年度	254,149千円	R2年度	287,252千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	-		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			実績	目標の 達成度	①達成（実績80.5% 1,269/1,576件） ②達成（実績94.0% 795/846件）	
		事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数9,700件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,520人以上				執行率	①126.4%（12,264件/9,700件） ②57.2%（869件/1,520件）	
	評価	b	R2年度からR3年度の 見直し内容	日雇労働者等技能講習について、事業執行率等を踏まえ、予算額を約16%減。 R2年度予算 301,508千円 → R3年度予算 254,096千円					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			実績	目標の 達成度	①達成（実績89.5% 1,011/1,129件） ②達成（実績93.9% 886/944件）	
		設定理由	①平成30年～令和2年度実績の平均は84.2%であるが、30年度実績が外れ値であることを鑑み、事業目的を十分に達成する数値として設定した。 ②平成30年～令和2年度実績の平均（94.8%）を踏まえて設定した。				執行率	①107.6%（10,650件/9,900件） ②90.1%（1,000件/1,110件）	
	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数9,900件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,110人以上							
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R3年度からR4年度の 見直し内容	日雇労働者等技能講習について、事業執行率等を踏まえ、予算額を約5%減。 R3年度予算 254,096千円 → R4年度予算 241,198千円						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上						
		設定理由	①令和元年～令和3年度実績の平均値は84.8%であるものの、各年度実績の変動が大きいことを鑑み、事業目的を十分に達成する数値として設定した。 ②令和元年～令和3年度実績の平均（94%）を踏まえて設定した。						
	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数 <u>11,615件</u> 以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数 <u>1,150人</u> 以上							
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢や令和4年度の事業進捗を踏まえつつ、効率的な事業となるよう、必要額を精査の上で要求する。							



事業名		就職促進資金貸付事業費（アイヌ分）				事業番号	4- 45		
						事業類型	③就労支援型		
事業概要		アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。							
予算額		R1年度	4,395千円	R2年度	4,016千円	R3年度	3,009千円	R4年度	3,009千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	1,050千円	R2年度	1,378千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期		
令和2年度	目標	1年以上の継続雇用率:80%以上				実績	目標の達成度	達成（実績88.9%(8件/9件)）	
	事業執行の指標	貸付実施件数11件					執行率	81.8%(9件/11件)	
	評価	a	R2年度からR3年度の見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額は縮減する。					
令和3年度	目標	1年以上の継続雇用率:80%以上				実績	目標の達成度	達成（実績100.0%(7件/7件)）	
	設定理由	平成30年度～令和2年度までの実績の平均値(84.7%)にて設定					執行率	22.2%(2件/9件)	
	事業執行の指標	貸付実施件数9件							
評価	b	未達成の要因分析		-					
		R3年度からR4年度の見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額は縮減する。						
令和4年度	目標	1年以上の継続雇用率: <u>90%</u> 以上							
	設定理由	令和元年度～令和3年度までの実績の平均値(92.6%)にて設定							
	事業執行の指標	貸付実施件数5件							
R5年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		職場適応訓練（職場適応訓練委託費）				事業番号	4- 46		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に掛かる委託費。							
予算額		R1年度	1,320千円	R2年度	1,320千円	R3年度	1,320千円	R4年度	1,320千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	355千円	R2年度	227千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	上半期、下半期		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合94%以上			実績	目標の 達成度	達成：実績100%（2件／2件）	
		事業執行 の指標	支給金額				執行率	支給金額17.2%（227千円／1,320千円）	
	評価	b	R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上			実績	目標の 達成度	未達成：実績66.7%（2件／3件）	
		設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、令和元年度から令和2年度実績を踏まえつつ、過去において、結果的に雇用に結びつかなかった事例があることを踏まえ前年度と同水準に設定。				執行率	支給金額22.3%（294千円／1,320千円）	
	事業執行 の指標	支給金額							
評価	c	未達成の 要因分析	求職者が直接就職を希望すること等により、職場適応訓練の実施者数が当初見込みを下回り、3人となった。このため、執行率が低調になるとともに、1人の未就職者が出たことが就職率に大きく影響し、目標を下回ったものである。						
		R3年度からR4年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上						
		設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、令和元年度から令和2年度実績を踏まえつつ、過去において、結果的に雇用に結びつかなかった事例があることを踏まえ前年度と同水準に設定。						
	事業執行 の指標	支給金額							
R5年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費（雇用安定事業分）				事業番号	4- 47		
						事業類型	②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型		
事業概要		<p>独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。</p> <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <p>○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等  ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援  ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成  ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p>							
予算額		R1年度	14,424,471 千円	R2年度	15,100,662 千円	R3年度	14,458,235 千円	R4年度	13,193,553 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R1年度	労災勘定 63,478 千円	R2年度	労災勘定 56,056 千円	R3年度	労災勘定 140,359 千円	R4年度	労災勘定 63,399 千円
	決算額		R1年度		14,214,329 千円		R2年度		14,883,653 千円
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構			モニタリング期間		年度単位		
令和2年度 目標	アウトカム 目標	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」  (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」  (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。  (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」  (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。  (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。  (f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」  (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>				実績	(a) 達成（実績：60.9%） (b) 達成（実績：68.8%） (c) 達成（実績：88.4%） (d) 達成（実績：55.0%） (e) 達成（実績：95.9%） (f) 達成（実績：98.3%） (g) 達成（実績：5.33点）		
	目標						目標の達成度		

度		事業執行の指標	<p>「〇高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」</p> <p>①65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数／6,000件</p> <p>「〇地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」</p> <p>②職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数／19,200人</p> <p>③障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数／18,200所</p> <p>「〇地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」</p> <p>④職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数／600人</p> <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」</p> <p>⑤外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数／6本</p> <p>⑥職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成／6件</p>	執行率	<p>①131.9%（7,916件／6,000件）</p> <p>②93.9%（18,036人／19,200人）</p> <p>③86.6%（15,766所／18,200所）</p> <p>④61.0%（366人／600人）</p> <p>⑤100%（6本／6本）</p> <p>⑥150%（9件／6件）</p>
評価	b	R2年度からR3年度の見直し内容	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構における業務運営の効率化を図ることにより、運営費交付金の令和3年度予算額は令和2年度予算額から936,039千円減額している。また、令和元年度評価を踏まえ、研究実施体制の強化として、進捗管理の徹底、研究員の資質向上、研究評価委員への説明力向上等を図っている。</p>		
目標		アウトカム目標	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「〇高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」</p> <p>(a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。</p> <p>「〇地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」</p> <p>(b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。</p> <p>(c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「〇地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」</p> <p>(d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。</p> <p>(e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>(f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「〇職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」</p> <p>(g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>	目標の達成度	<p>(a) 達成（実績：64.0%）</p> <p>(b) 達成（実績：72.1%）</p> <p>(c) 達成（実績：89.8%）</p> <p>(d) 達成（実績：63.2%）</p> <p>(e) 達成（実績：96.3%）</p> <p>(f) 達成（実績：96.6%）</p> <p>(g) 達成（実績：5.8点）</p>
		目標		実績	

令和3年度	設定理由	令和3年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和3年度計画」に基づいて設定した。		
	事業執行の指標	<p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」</p> <p>①65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数/6,000件</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」</p> <p>②職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数/19,200人</p> <p>③障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数/18,200所</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」</p> <p>④職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数/600人</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」</p> <p>⑤外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数/5本</p> <p>⑥職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成/6件</p>		執行率
評価	a	未達成の要因分析		
		R3年度からR4年度の見直し内容	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構における業務運営効率化の観点から運営費交付金の必要額を精査する等し、令和4年度予算額は令和3年度予算額から1,264,682千円減額している。また、令和2年度評価を踏まえ、職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の実施については、感染症下の状況に留意し、会場複数確保による分散開催等の配慮・工夫を行い、受講者の確保に努めることとする。	
令和4年度	目標	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」</p> <p>(a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」</p> <p>(b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。</p> <p>(c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」</p> <p>(d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。</p> <p>(e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>(f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」</p> <p>(g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。</p>		
	設定理由	令和4年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和4年度計画」に基づいて設定した。		



	事業執行の指標	<p>「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 ①65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案の実施件数／6,000件</p> <p>「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 ②職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者数／19,200人 ③障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数／18,200所</p> <p>「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 ④職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数／600人</p> <p>「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 ⑤外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数／6本 ⑥職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成／6件</p>
R5年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。

事業名		外国人労働者雇用対策費				事業番号	4- 48		
						事業類型			
事業概要		外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援研修を行う。							
予算額		R1年度	2,739,069 千円	R2年度	3,566,080 千円	R3年度	4,157,969 千円	R4年度	3,489,948 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			380,741 千円		321,142 千円		306,593 千円		300,489 千円
決算額		R1年度	2,494,714 千円	R2年度	3,047,985 千円				
実施主体						モニタリング期間			
令和2年度	目標	アウトカム 目標	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率21.0%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始3ヶ月時点のアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が80%以上			実績	目標の 達成度	①未達成（実績14.5%、12,591/86,670件） ②達成（実績92.4%、1,497/1,621件） ③ — ※新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業による受け入れを予定していた外国人が入国できていないため、達成率を算出することは出来なかった。	
		事業執行 の指標	外国人コーナー等における相談件数				執行率	外国人コーナー等における相談件数216.4%（400,384/185,000件）	
	評価	d	R2年度からR3年度の見直し内容	オンライン上での求職登録や英語での求人情報の閲覧が可能になったことから、外国人求職者に対しては、引き続き多言語による積極的な情報発信を行い、ハローワークの更なる利用を促す。他方、外国人雇用実績のある事業主に対しては、特に積極的な働きかけを行うと共に、これまで外国人雇用実績のない事業主に対しても、求人開拓に取り組んでいく。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率18.0%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始3ヶ月時点のアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が80%以上 ④ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業において、異文化理解研修参加企業へのアンケートで、異文化への理解度を「理解できた」、「おおむね理解できた」と回答した者の割合80%以上			実績	目標の 達成度	①未達成（実績15.7%、10,537/67,126件） ②達成（実績96.7%、1,747/1,806件） ③— ※新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業による受け入れを予定していた外国人が入国できていないため、達成率を算出することは出来なかった。 ④達成（92%、103社）	
		設定理由	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率については、近年減少傾向であった新規求職者数が例年に比べ大きく増加したため、未達成となった。今年度目標は、平成30年から令和2年実績平均を踏まえて18.0%に設定する。※就職率 平成30年度 21.4%、令和元年度 19.2%、令和2年度 14.5% ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標をすることとし、令和2年度の実績（92.4%）を踏まえて一定の水準として設定。 ③ 本事業は、受入れ・定着に積極的な都道府県（モデル地域）と都道府県労働局が連携し、地域の特性を活かしつつ、外国人が円滑に職場・地域に定着できるよう協調して施策を実施するものであり、定着実績や効果的な支援内容等を報告書にまとめ、他の地方公共団体等に周知することとしている。 このように、好事例を周知するという事業趣旨に鑑み、事業主の満足度を目標として設定した。 ④ 本事業では、モデル地域の受入れ企業が外国人を受け入れる前に、外国人労働者の母国の文化、生活習慣等について異文化理解研修を行うこととしており、当該研修を通じて、異文化について理解を深めることにより、外国人労働者受入れ後の文化等の違いによる職場内でのトラブルを防止し、以て外国人の円滑な職場・地域への定着の推進を図るとい事業趣旨に鑑み、異文化への理解度を目標として設定した。						
	事業執行 の指標	外国人コーナー等における相談件数			執行率	外国人コーナー等における相談件数106.0%（286,313/270,000件）			

評価	d	未達成の要因分析	<p>① 令和3年度における外国人求職者については、令和2年度と比べると減少したものの平成30年度や令和元年度と比べると増加した(※1)一方で、訪日外国人観光客の入国規制による外国人観光客向けの就職先の減少等により(就職件数の減少幅の大きい労働局への聴き取り)、就職件数は例年よりも減少した(※2)ため、目標を達成することができなかった。なお、外国人コーナー等における相談件数は、令和2年度からは減少しているものの、令和元年度と比べると増加しており(※3)、こうした状況の背景としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、離職した者や、収入が減少した等により、離職はしていないものの転職を希望している者が依然として多いこと等が考えられる。</p> <p>(※1) 新規求職者数 平成30年度 56,956人 → 令和元年度 64,500人 → 令和2年度 86,670人 → 令和3年度 67,126人(−19,544件、22.5%減)</p> <p>(※2) 就職件数 平成30年度 12,167件 → 令和元年度 12,400件 → 令和2年度 12,591件 → 令和3年度 10,537件(−2,054件、16.3%減)</p> <p>(※3) 相談件数 平成30年度 178,762件 → 令和元年度 226,470件 → 令和2年度 400,384件 → 令和3年度 286,313件(−114,071件、28.5%減)</p>
		R3年度からR4年度の 見直し内容	<p>・ハローワークのマッチング機能を高めるため、外国人求職者の個々の状況に応じた求人の確保に取り組むとともに、専門相談員を増員して相談支援体制の強化を図る。</p> <p>・外国人事業所データベースを活用したマッチングや多言語コンタクトセンター(電話通訳等)の少数言語対応等を内容とするハローワーク職員向けの研修を実施することにより、相談支援体制の強化を図る。</p>
令和4年度	目標	アウトカム 目標	<p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 16.5%以上</p> <p>② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合90%以上</p> <p>③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始3ヶ月時点のアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が80%以上</p> <p>④ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業において、異文化理解研修参加企業へのアンケートで、異文化への理解度を「理解できた」、「おおむね理解できた」と回答した者の割合80%以上</p>
		設定理由	<p>① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率についての今年度目標は、令和元年度から令和3年度実績平均を踏まえて16.5%に設定する。※就職率 令和元年度 19.2%、令和2年度 14.5%、令和3年度 15.7%</p> <p>② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標をすることとし、令和3年度の実績(96.7%)を踏まえて一定の水準として設定。</p> <p>③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業は、受入れ・定着に積極的な都道府県(モデル地域)と都道府県労働局が連携し、地域の特性を活かしつつ、外国人が円滑に職場・地域に定着できるよう協調して施策を実施するものであり、定着実績や効果的な支援内容等を報告書にまとめ、他の地方公共団体等に周知することとしている。</p> <p>このように、好事例を周知するという事業趣旨に鑑み、事業主の満足度を目標として設定した。</p> <p>④ 地域外国人材受入れ・モデル事業では、モデル地域の受入れ企業が外国人を受け入れる前に、外国人労働者の母国の文化、生活習慣等について異文化理解研修を行うこととしており、当該研修を通じて、異文化について理解を深めることにより、外国人労働者受入れ後の文化等の違いによる職場内でのトラブルを防止し、もって外国人の円滑な職場・地域への定着の推進を図るという事業趣旨に鑑み、異文化への理解度を目標として設定した。</p>
		事業執行 の指標	外国人コーナー等における相談件数
R5年度概算要求 の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		地方就職希望者活性化事業費				事業番号	4- 49		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体を実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。							
予算額		R1年度	580,587千円	R2年度	633,289千円	R3年度	623,367千円	R4年度	615,601千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	531,659千円	R2年度	573,877千円				
実施主体		直轄、民間団体				モニタリング期間	四半期		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が34.4%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合31.9%以上			実績	目標の 達成度	①未達成(21.0%)269件/1,278人 ②達成(35.4%)657人/1,856人	
		事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：3.2件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：32,000人以上③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数：4,000人以上				執行率	①87.5%(2.8件/3.2件) ②100.0%(32,006件/32,000件) ③95.2%(3,809件/4,000件)	
	評価	d	R2年度からR3年度の 見直し内容	新型コロナウイルス感染症を契機に都市部から地方への就職希望ニーズが高まることを見据え、相談員の配置等の見直しを行った。 ・就職支援ナビゲーター(地方就職支援分)5名→4名(▲1名) ・就職支援コーディネーター(地方就職支援分)35名→29名(▲6名) ・就職支援コーディネーター(地方就職専門員)0名→7名(+7名)(新規)					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合33.8%以上			実績	目標の 達成度	①未達成(29.0%)365件/1,260人 ②達成(36.7%)647人/1,762人	
		設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率の3年間の平均値を目標として設定した。 ②地方人材還流促進事業では、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで、一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワーク誘導者のうち地方就職決定者の割合を算出し、3年間の平均値を目標として設定した。				執行率	①110.3%(3.2件/2.9件) ②124.0%(38,444件/31,000件) ③113.6%(4,542件/4,000件)	
	事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：31,000人以上 ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数：4,000人以上							
評価	d	未達成の 要因分析	地方就職支援コーナーの支援を受けた者のうち、新規求職者数が対前年度比▲1.4%と微減、就職件数が対前年度比35.7%(東京では、対前年比2倍超)と大きく増加したが、就職率は目標値にわずかに下回った。 (全国の一般就職件数の対前年度比増加率1.5%と比較すると大きく増加している。) この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度前半において「地方就職支援コーナー」が設置されている東京及び大阪において緊急事態宣言が発令されたこと等から、求職者において就職希望地への訪問を自粛する等の動きがあり、就職関連情報の収集が充分に行えなかったため、就職に結びつかず、目標未達成となったもの。						
		R3年度からR4年度の 見直し内容	令和4年度においても、引き続き地方移住への関心の高まりが見込まれることから、オンラインによる面接会等の感染防止対策に留意した就職支援のために必要な経費は確保しつつ、令和2年度執行実績を踏まえ、対面方式による面接会に要する経費等、不用率の高い経費の見直しを行うことにより縮減(▲780万円)した。						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合 <u>36.3%</u> 以上						
		設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率の3年間の平均値を目標として設定した。 ②地方人材還流促進事業では、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで、一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワーク誘導者のうち地方就職決定者の割合を算出し、3年間の平均値を目標として設定した。						
	事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数： <u>32,000人</u> 以上 ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人以上							
R5年度概算要求 の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							



事業名		一体的実施事業運営費				事業番号	4- 50		
						事業類型	就職支援型		
事業概要		希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。							
予算額		R1年度	5,470,306千円	R2年度	5,469,351千円	R3年度	5,406,070千円	R4年度	5,065,441千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	4,754,605千円	R2年度	4,991,362千円				
実施主体						モニタリング期間			
令和2年度	目標	アウトカム目標 ①就職率38.5%以上 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なものを達成した取組の割合81.3%以上（過去3年の平均の実績以上）） 事業執行の指標 一体的実施施設の利用者数 目標2,400,000人				実績	目標の達成度 ①未達成 就職率34.1%（達成度合い89%） ②未達成 達成割合67.8%（達成度合い83%） 執行率 62.8%（一体的実施施設の利用者数1,508,281（P）人）		
	評価	R2年度からR3年度の 見直し内容 ・「一般型」については、昨年度に引き続き特に実績が低調な拠点について廃止を行う（拠点数174カ所→173カ所、相談員数403人→401人）とともに、より効果的な事業運営を各運営協議会において検討できるよう、昨年度の取組事例を収集し、本省において横展開することを予定。委託費などについては、執行実績にあわせた見直しを行い、令和2年度予算から約1億円の縮減を図ることとした。 ・「生保型」については、生活保護受給世帯のうち、稼働能力を有するとみられる「その他の世帯」数が高止まりの状態となっていることから、令和2年度予算から約5千万円程度増額し、拠点について増設を行い、就労支援の強化を図ることとした（拠点数210カ所→214カ所、相談員数456人→464人）。							
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①就職率36.7%以上（過去3年の平均の実績以上） ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なものを達成した取組の割合80%以上（過去3年実績の推移を踏まえ設定）） 設定理由 ①一体的実施事業においては、より就職困難性が高く、長期の支援を要する求職者が増加している。一方で、当該事業の就職率は、一般のハローワークの就職率よりも高い水準で推移しており、国と地方公共団体の連携の効果が発揮できているといえる。このことを考慮し、目標値については、過去3年の実績（平成30年度38.8%、令和元年度37.1%、令和2年度34.1%）の平均である36.7%以上と設定する。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標（就職件数等）を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、目標値については、過去3年の実績（平成30年度82.8%、令和元年度78.6%、令和2年度67.6%）の推移を踏まえつつ（※）、成果目標を設定した取組のうち8割以上の取組は目標達成を目指すこととし、80%以上と設定する。 ※事業実施地域ごとに自ら設定した目標については多くの施設で達成すべきものであること、一方で、平成30年度実績は80%以上を超えるものの、直近2年間においては80%を超えていないことから、目標値は80%と設定。				実績	目標の達成度 ①未達成 就職率35.4%（達成度合い96.5%） ②達成 達成割合81.4%（達成度合い101.7%）		
	事業執行の指標	一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件					執行率 82.3%（一体的実施施設における職業相談件数 987,046件）		



評価	d	未達成の 要因分析	<p>①就職率（紹介就職件数／新規求職者数）については、新規求職者（分母）が前年度と比較してほぼ横ばい（対前年度比▲0.6%）の中で、紹介就職件数（分子）が対前年度比3.2%増と増加したことから、対前年度+1.3pt上昇したものの、それでも紹介就職件数がコロナ前の水準とは大きくかけ離れていた（対平成30年度比▲20.7%、対令和元年度比▲16.5%）ことから、コロナ前の実績も踏まえ設定した目標に対しては、未達成となる結果となった。紹介就職件数が大きく伸びなかった要因として、特に年度前半や年明けにおける感染拡大により求人へ応募を躊躇するなど、就職活動が慎重となったことが考えられる。</p> <p>一方、労働局において、②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標の達成を徹底するなど、地域ごとの丁寧な取組を推進した成果として、②の目標を達成するほか、職業相談件数については、新規求職者が横ばいの中で、対前年度比7.7%増となったところであり、コロナ禍において利用者の状況に寄り添った手厚い支援を行っている。</p>
		R3年度からR4年度の見直し内容	<p>以下の見直しを行うことにより、約3.4億円の縮減を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一般型」については、生保型への移行に伴う拠点数減（拠点数173カ所→172カ所）と実績等に基づく相談員数減（401人→361人）とともに、旅費・委託費などについては、執行実績を踏まえた見直しを行い、令和3年度予算から約3億円（対3年度比▲12.0%）の縮減を図ることとした。</li> <li>・「生保型」については、一般型からの移行に伴う拠点数増（214カ所→215カ所）、実績等に基づく相談員数減（462人→461人）、その他支援実績や執行状況を踏まえた見直しを行い、令和3年度予算から約0.4億円（対3年度比▲1.5%）の縮減を図ることとした。</li> </ul>
令和4年度	目標	アウトカム 目標	<p>①就職率36.7%以上（令和3年度目標値と同じ）</p> <p>②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なもの）を達成した取組の割合<u>82%以上</u>（令和3年度実績及び過去3年実績の推移を踏まえ設定）</p>
		設定理由	<p>①一体的実施事業においては、より就職困難性が高く、長期の支援を要する求職者が多く利用している一方、当該事業の就職率は、一般のハローワークの就職率よりも高い水準で推移している。これは、国と地方公共団体の連携効果が発揮されていることによるものであり、事業趣旨に鑑み、本事業の成果を示す指標として、引き続き連携効果を端的に示す就職率を目標として設定するものとする。なお、目標値については、令和3年度実績における達成状況（未達成）及び過去3年の実績（令和元年度37.1%、令和2年度34.1%、令和3年度35.4%）を踏まえ、令和3年度目標と同水準（就職率36.7%以上）とする。</p> <p>②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標（就職件数等）を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、目標値については、過去3年の実績（令和元年度78.6%、令和2年度67.8%、令和3年度81.4%、過去3年平均76%）の推移を踏まえつつ、成果目標を設定した取組について前年度以上の目標達成を目指すこととし、82%以上と設定する。</p>
		事業執行 の指標	一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件
R5年度概算要求 の対応方針		評価結果及び現下の情勢をふまえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		生活保護受給者等就労自立促進事業				事業番号	4- 51		
						事業類型	③就労支援型		
事業概要		生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方自治体（福祉事務所等）へのハローワークの常設窓口の設置や巡回相談を実施することにより、チーム支援及び担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど、両機関が一体となった就労支援を推進する。							
予算額		R1年度	3,460,131 千円	R2年度	3,724,054 千円	R3年度	3,781,035 千円	R4年度	2,943,709 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,785,693 千円		1,585,656 千円		1,585,656 千円		1,542,314 千円
決算額		R1年度	3,227,688 千円	R2年度	3,462,987 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 66.4%			実績	目標の 達成度	未達成（59.0%）	
		事業執行 の指標	相談件数 569,504件				執行率	104%（592,355件／569,504件）	
	評価	d	R2年度からR3年度の 見直し内容	執行実績を踏まえて就労支援メニュー（職場体験講習）に係る費用を削減した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により増加する生活困窮者への就労支援を重点的に行うため、従前の福祉事務所に加え、新たに生活困窮者自立相談支援機関への巡回相談を実施することとした。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 63.7%			実績	目標の 達成度	達成（66.1%）	
		設定理由	本事業は、生活保護受給者・生活困窮者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は63.7%であることを踏まえ、63.7%と設定。 （過年度の就職率） 平成30年度：66.7% 令和元年度：65.4% 令和2年度：59.0%				執行率	105%（606,414件／577,500件）	
	事業執行 の指標	相談件数 577,500件							
令和3年度	評価	a	未達成の 要因分析	-					
			R3年度からR4年度の 見直し内容	支援対象者の職場定着率に改善の動きが見られることを踏まえ、電話相談等も積極的に取り入れること等により支援の効率化を図ることとし、主に職場定着支援を担当する就職支援ナビゲーターの削減等を行った。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 <u>63.5%</u>			実績	目標の 達成度	達成（66.1%）	
		設定理由	本事業は、生活保護受給者・生活困窮者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は63.5%であることを踏まえ、63.5%と設定。 （過年度の就職率） 令和元年度：65.4% 令和2年度：59.0% 令和3年度：66.1%				執行率	105%（606,414件／577,500件）	
	事業執行 の指標	相談件数 537,000件							
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		刑務所出所者等就労支援事業費				事業番号	4- 52		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。							
予算額		R1年度	348,857千円	R2年度	371,255千円	R3年度	364,022千円	R4年度	353,805千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R1年度	一般会計 348,857千円	R2年度	一般会計 371,255千円	R3年度	一般会計 364,022千円	R4年度	一般会計 353,805千円
	決算額	R1年度	322,136千円	R2年度	337,584千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率40%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,400件以上			実績	目標の 達成度	①達成 就職率46% (就職者数3,194人/支援対象者6,947人) ②達成 充足件数1,405件	
		事業執行 の指標	①支援対象者数7,630人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数8,000人以上				執行率	①支援対象者数：91.0% (実績6,947人/目標7,630人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数：125.5% (実績10,040人/目標8,000人)	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率47%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,490件以上			実績	目標の 達成度	①達成 就職率50% (就職者数3,130人/支援対象者6,221人) ②未達成 充足件数1,376件 (92.3%)	
		設定理由	①平成30年度から令和2年度の実績平均 (47%) を踏まえて設定した。 ②平成30年度から令和2年度の実績平均 (1,490件) を踏まえて設定した。				執行率	①支援対象者数：85.1% (実績6,221人/目標7,350人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数：121.5% (実績11,425人/目標9,400人)	
	事業執行 の指標	①支援対象者数7,350人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数9,400人以上							
評価	d	未達成の 要因分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、刑務所出所者等が求職活動を控えたことが支援対象者数減少の要因として考えられる。就職率・求人確保数は上昇及び増加傾向にあるものの、支援対象者数の減少により求人充足件数も減少した。						
		R3年度からR4年度の 見直し内容	法務省において、若年保護観察対象者の就労に向けた教育指導が開始され、ハローワークが指導の一部に協力する取組を開始した。引き続き、関係機関と連携した就労支援に取り組んでいく。						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率 <u>49%</u> 以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数 <u>1,480件</u> 以上			実績	目標の 達成度	①達成 就職率49% (就職者数3,130人/支援対象者6,221人) ②達成 充足件数1,480件 (92.3%)	
		設定理由	①令和元年度から令和3年度の実績平均 (49%) を踏まえて設定した。 ②令和元年度から令和3年度の実績平均 (1,480件) を踏まえて設定した。				執行率	①支援対象者数：85.1% (実績6,221人/目標7,350人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数：121.5% (実績11,425人/目標9,400人)	
	事業執行 の指標	①支援対象者数 <u>6,900人</u> 以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数 <u>10,400人</u> 以上							
R5年度概算要求 の対応方針		評価結果及び現下の情勢に加え、策定中の第2次再犯防止推進計画（仮称）において、刑務所出所者等への就労支援や協力雇用主への支援の充実強化が重要事項として盛り込まれていることを踏まえつつ、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		人材開発支援助成金				事業番号	4- 53			
						事業類型	④能力開発型			
事業概要		<p>事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。</p> <p>また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。</p>								
予算額		R1年度	57,122,407 千円	R2年度	92,493,591 千円	R3年度	57,440,314 千円	R4年度	74,111,423 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		R1年度	34,026,812 千円	R2年度	25,382,016 千円					
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	四半期単位			
令和2年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合が74%以上</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合が77%以上</p> <p>②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 96%以上</p> <p>②本助成金（建設労働者技能実習コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①令和2年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上</p> <p>②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合80%</p>				実績		<p>目標の達成度</p> <p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]</p> <p>①達成(94.1%)</p> <p>②達成(96.8%)</p> <p>③達成(74.6%)</p> <p>[特別育成訓練コース]</p> <p>①未達成(75.8%)</p> <p>②達成(97%)</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①達成(98.5%)</p> <p>②達成(96.8%)</p> <p>[障害者職業能力開発コース]</p> <p>①達成(76.9%)</p> <p>②達成(100%)</p>		
	事業執行の指標	92,493,591千円				執行率		支給額 27.4% (25,382,016千円 / 92,493,591千円)		
評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容		<p>特別育成訓練コース：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OFF-JT訓練の実施方法の緩和（同時双方型訓練について、公共職業訓練施設等が実施するものに限定していたところ、公共職業訓練施設等以外が実施するものも対象とした）</li> <li>・キャリアコンサルティングの実施方法の緩和（対面で行うこととしていたところ、テレビ電話等での実施も可能とした）</li> </ul>						

令和3年度	目標	アウトカム目標	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]  ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上  ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上  ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合が74%以上</p> <p>[特別育成訓練コース]  ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合が78%以上  ②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]  ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上  ②本助成金（建設労働者技能実習コース）の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース]  ①令和2年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上  ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 80%</p>	実績	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]  ①達成(94.5%)  ②達成(97%)  ③未達成(68.2%)</p> <p>[特別育成訓練コース]  ①未達成(75.6%)  ②達成(91%)</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]  ①達成(99.2%)  ②未達成(95.4%)</p> <p>[障害者職業能力開発コース]  ①達成(77.6%)  ②達成(97.2%)</p>
		設定理由	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]  ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均値（94.5%）を踏まえて設定した。  ②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上を行った事業主の割合を目標として設定し、目標数値については、平成30年度から令和2年度の平均値（②97.2%、③75.5%）を踏まえて設定した。</p> <p>[特別育成訓練コース]  ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均値（78%）を踏まえて設定した。  ②利用者のニーズを把握するための目標を設定し、目標数値については、令和2年度の実績（97%）を踏まえて設定した。</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]  ①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、平成30年度から令和2年度の実績の平均(90%越え)を踏まえ90%以上と設定する。  ②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を平成30年度から令和2年度の実績の平均(96.8%)を踏まえ97%以上と設定する。</p> <p>[障害者職業能力開発コース]  ①障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。なお、数値については、「障害者基本計画（第4次）（平成30年3月30日閣議決定）」において障害者職業能力開発校の修了者における就職率を2022年度までに70%とする目標が定められていることを踏まえ設定している。  ②当該コースの効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。</p>		目標の達成度
	事業執行の指標	57,440,314千円	執行率	支給額（千円） 46%（26,492,201千円／57,440,314千円）※暫定値	



評価	C	未達成の要因分析	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース] ③について          事業主へのアンケート結果によれば、令和3年度は新入社員を含む若年者を対象とした訓練実施が多く、直ちに職務の拡大等までには至らなかった割合が高くなっていることが、目標未達成の要因。          [特別育成訓練コース] ①について          事業主へのアンケート結果によれば、正社員化に向けて訓練を実施したものの、結果的に正社員転換のために必要なスキルの獲得までは至らなかったというケースが複数あったところであり、僅かに目標未達成となった。          [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] ②について          新型コロナウイルス感染拡大等社会経済情勢を要因とするライフスタイルや就業意識の変化が建設業の入職・離職への影響が考えられるほか、標本抽出という調査方法の性質上、調査結果に一定の波動が生じることが避けられないことが、目標を僅かに下回った要因と思われる。</p>
		R3年度からR4年度の 見直し内容	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース]          ・要件の変更(就業規則等に定期的なキャリアコンサルティングの実施を規定することを要件とした)          ・OFF-JTの実施方法の緩和(eラーニングや通信制による訓練を助成対象とした)          [特別育成訓練コース]          ・経費助成の助成率の見直し(訓練受講生を正社員化した場合と非正規雇用を維持した場合で助成率に差異を設け、企業における正社員化のインセンティブを強化した(令和3年12月から))          ・OFF-JTの実施方法の緩和(eラーニングや通信制による訓練を助成対象とした)          [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]          建設業界への定着促進をはかるための建設キャリアアップシステムの普及を支援するため、人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の資金助成について、技能実習受講者が建設キャリアアップ技能登録者である場合の割増措置(賃金単価×1.1倍)について、令和4年度も延長することとした。</p>
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース]          ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 90%以上          ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 90%以上          ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合 74%以上</p> <p>[特別育成訓練コース]          ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合 78%以上          ②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合 90%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]          ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上          ②本助成金(建設労働者技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース]          ①令和4年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上          ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 80%</p>
		設定理由	<p>[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース]          ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、令和元年度から令和3年度の実績の平均値(94.2%)を踏まえて設定した。          ②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上を行った事業主の割合を目標として設定し、目標数値については、令和元年度から令和3年度の平均値(②96.9%、③72.8%)を踏まえて設定した。</p> <p>[特別育成訓練コース]          ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、令和元年度から令和3年度の実績の平均値(76.1%)を踏まえて設定した。          ②利用者のニーズを把握するための目標を設定し、目標数値については、令和3年度の実績(91%)を踏まえて設定した。</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]          ①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、令和1年度から令和3年度の実績の平均(98.8%)を踏まえ90%以上と設定する。          ②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を令和1年度から令和3年度の実績の平均(96.3%)を踏まえ、96%以上と設定する。</p> <p>[障害者職業能力開発コース]          ①障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。なお、数値については、「障害者基本計画(第4次)(平成30年3月30日閣議決定)」において障害者職業能力開発校の修了者における就職率を2022年度までに70%とする目標が定められていることを踏まえ設定している。          ②当該コースの効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。</p>
		事業執行の指標	74,111,423千円
R5年度概算要求の対応方針		「人への投資」パッケージの対応を踏まえつつ、評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。	

事業名		職業能力評価の基盤整備				事業番号	4- 54		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。							
予算額		R1年度	3,471,650 千円	R2年度	3,658,918 千円	R3年度	3,391,244 千円	R4年度	1,941,857 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	2,488,097 千円	R2年度	2,404,622 千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数78,166人			実績	目標の 達成度	達成（実績124,753人）	
		事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受験申請者数14.1万人				執行率	実績211,292人 【執行率149.9%】	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容	技能検定に係る補助については、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を計上する一方で、総額について実績を踏まえて見直しを行った。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数169,927人			実績	目標の 達成度	達成（実績173,613人）	
		設定理由	若者に対する技能検定受験料減免措置の効果を図るため、技能検定の合格者数を目標値として設定した。目標については過去の実績（平成29年度153,975人、平成30年度実績162,997人、令和元年度192,809人）を踏まえ設定した。				執行率	実績265,879人 【執行率101.3%】	
	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受験申請者数262,456人							
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R3年度からR4年度の 見直し内容	技能検定手数料減免措置の対象を変更(35歳未満→25歳未満の在職者)し、総額について見直しを行った。						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種）の合格者数 <u>150,862</u> 人						
		設定理由	若者に対する技能検定受験料減免措置の効果を図るため、技能検定の合格者数を目標値として設定した。目標については過去の実績（平成30年度162,997人、令和元年度192,809人、令和3年度173,613人）を踏まえ設定した。						
	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受験申請者数 <u>259,188</u> 人。							
R5年度概算要求 の対応方針		令和3年度受験申請者数等の実績を踏まえた必要額を要求する。							

事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進				事業番号	4- 55		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		<p>経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。</p> <p>また、令和2年度までは人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施した。その他、技術革新を反映した最新かつ実践的な知識・技術の習得に資する教育訓練プログラムの開発・実証を実施する。</p>							
予算額		R1年度	78,635,439 千円	R2年度	82,400,853 千円	R3年度	50,646,345 千円	R4年度	46,386,753 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	40,095,318 千円	R2年度	40,785,907 千円				
実施主体		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県				モニタリング期間	月単位(目標③は年単位)		
令和2年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①未達成(70.8%) 達成率94.4% ※推測値(令和3年4月時点速報値(令和2年11月までの実績を反映)69.5%より推計) ②達成(80.2%) 達成率100.3% ※推測値(令和3年4月時点速報値(令和2年11月までの実績を反映)77.5%より推計) ③達成(94.8%) 達成率105.3% ④未達成(238人) 達成率88.1%</p>		
	目標	<p>事業執行の指標</p> <p>訓練受講者数 ①離職者訓練(委託訓練) 137,709人 ②離職者訓練(施設内訓練) 32,642人 ④地域創生人材育成事業 411人</p>					<p>執行率</p> <p>①51.8% (71,292人/137,709人) ※速報値(令和3年3月までの実績) ②95.3% (31,109人/32,642人) ※速報値(令和3年3月までの実績) ④109.7% (451人/411人)</p>		
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容		<p>①委託訓練については直近の受講者数の実績等を踏まえコース毎の訓練定員の配分を見直し、長期のコースの定員を削減し、短期のコースの定員を増加させたことから、要求額は対前年度減額となっている。 ④地域創生人材育成事業については予定通り令和2年度をもって全ての事業を終了した。</p>				
	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上</p>				実績	<p>目標の達成度</p> <p>①未達成(74.2%) 達成率98.9% ※推測値(令和4年4月時点速報値(令和3年11月までの実績を反映)72.8%より推計) ②未達成(77.8%) 達成率97.2% ※推測値(令和4年4月時点速報値(令和3年12月までの実績を反映)68.2%より推計) ③達成(92.2%) 達成率102.4%</p>		
	目標	<p>設定理由</p> <p>①②令和3年4月に策定された「令和3年度における全国職業訓練実施計画」に記載の「就職率は施設内訓練で80パーセント、委託訓練で75パーセントを目指す」に合わせて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績(平成29年度90.1%、平成30年度88.9%、令和元年度90.9%)を踏まえて、90%と設定。</p>							

令和3年度	事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練）137,682人 ②離職者訓練（施設内訓練）33,709人	執行率	①57.3%（78,970人／137,682人） ※速報値（令和3年3月までの実績） ②102.5%（34,542人／33,709人） ※速報値（令和3年3月までの実績）
	評価	未達成の要因分析  R3年度からR4年度の見直し内容	①②新型コロナウイルス感染症の流行以降、有効求人倍率が低下している。そのような状況において、公共職業訓練においては、令和3年2月12日に公表した「新たな雇用・訓練パッケージ」に基づき、訓練受講者15万人の達成に向け、訓練コースの設定促進や積極的な受講あっせんに努めてきた。その結果、コロナ禍においても令和3年度においては訓練受講者数が大幅に増加（委託訓練：令和元年度71,495人、令和2年度71,292人、令和3年度78,970人（元年度比10.4%増、2年度比10.8%増）、施設内訓練：令和元年度32,575人、令和2年度31,109人、令和3年度34,542人（元年度比6.0%増、2年度比11.0%増））しており、コロナ禍前よりも制度が活用されている状況である。また、委託訓練においては、僅かに目標を達成できなかったものの、令和2年度に比べると就職率が上昇（3.4ポイント増）し、改善している。  委託訓練については直近の受講者数の実績等を踏まえコース毎の訓練定員を見直したことから、要求額は対前年度減額となっている。（▲39億円）	
令和4年度	アウトカム目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上		
	目標	設定理由	①②令和4年4月に策定された「令和4年度における全国職業訓練実施計画」に記載の「就職率は施設内訓練で80パーセント、委託訓練で75パーセントを目指す」に合わせて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績（平成30年度88.9%、令和元年度90.9%、令和2年度94.8%）を踏まえて、90%と設定。	
	事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練） <a href="#">125,078人</a> ②離職者訓練（施設内訓練） <a href="#">33,837人</a>		
R5年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求		

事業名		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施				事業番号	4- 56		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。							
予算額		R1年度	1,736,805千円	R2年度	1,905,646千円	R3年度	1,756,920千円	R4年度	1,634,397千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	1,475,433千円	R2年度	1,580,448千円				
実施主体		都道府県				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）			実績	目標の 達成度	未達成（実績50.2%、1,090/2,172件）※推計値 ※令和2年12月末までの受講者による実績値と令和3年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値	
		事業執行 の指標	受講者数3,850人				執行率	執行率63.8%(訓練受講者数2,457人/3,850件) ※推計値(同上)	
	評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容	本事業の目標を達成すべく、以下の通り、訓練定員数の重点化を図った。 ・ 就職率の高い実践能力習得訓練コースの訓練定員数を増員（2,430人→2,480人） ・ 就職率の低い知識・技能習得訓練コースの訓練定員数を減員（800人→700人） また、障害者委託訓練ブロック会議や通知等を通して、就職率の高い実践能力習得訓練コースに重点を置いたコース設置について都道府県あて指示を行った。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）			実績	目標の 達成度	未達成（実績49.9%、1,168/2,341件）※推計値 ※令和3年12月末までの受講者による実績値と令和4年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値	
		設定理由	第4次障害者基本計画（平成30年3月閣議決定）に定められた2022年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。				執行率	執行率66.7%(訓練受講者数2,534人/3,800件) ※推計値(同上)	
	事業執行 の指標	受講者数3,800人							
令和3年度	評価	未達成の 要因分析	座学のみである知識・技能習得訓練コース（集合訓練）の就職率が低調である（36.5%）こと、職場実習を組み合わせた知識・技能習得訓練コース（デュアルシステム）、実践能力習得訓練コースは就職率が60%超と高いが、職場実習先の開拓が難しいこともあり、受託機関の確保が伸び悩んでいることや、より長い訓練期間の設定ニーズに応えられないことが要因である。						
		R3年度からR4年度の見直し内容	上記の要因と行政事業レビュー公開プロセスでの「企業での職場実習機会の付与、委託費の水準の見直し、訓練期間の柔軟化等を検討すべき」との意見を踏まえ、以下の見直しを行った。 ・ 就職率の低い知識・技能習得訓練コース（集合訓練）に就職率の向上が見込まれる1か月未満の職場体験を組み入れた場合、1人当たり1万円を委託費に上乗せ ・ 座学と実習を組み合わせた知識・技能習得訓練コース（デュアルシステム）の活用促進を図るため、職場実習単価の引き上げ ・ 受託先機関へのニーズ対応及び確保等のために、就職率の高い実践能力習得訓練コースの訓練期間の上限3ヶ月を4ヶ月まで延長可とする柔軟化 また、予算執行率を踏まえた予算の減額（▲1.2億円）を行った。						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）						
		設定理由	第4次障害者基本計画（平成30年3月閣議決定）に定められた2022年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。						
	事業執行 の指標	受講者数3,800人							
R5年度概算要求の対応方針		就職率向上のため、引き続き知識・技能習得訓練コースへの職場実習機会の付与や就職率の高い実践能力習得訓練コースの設置促進等に取り組むこととしつつ、現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。							



事業名		介護労働者能力開発事業の実施				事業番号	4- 57		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習（実務者研修450時間を含む）、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。							
予算額		R1年度	978,069千円	R2年度	984,938千円	R3年度	1,000,049千円	R4年度	996,442千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	923,327千円	R2年度	910,268千円				
実施主体		公益財団法人介護労働安定センター				モニタリング期間	月単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上			実績	目標の 達成度	達成（実績93.0%、846人/910人）	
		事業執行 の指標	受講者数 1,880人				執行率	執行率50.5% （訓練実施対象者数949人/1,880人）	
	評価	b	R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上			実績	目標の 達成度	達成（実績90.0%、1,149人/1,276人）	
		設定理由	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。				執行率	執行率70.8% （訓練実施対象者数1331人/1,880人）	
	事業執行 の指標	受講者数 1,880人							
評価	b	未達成の 要因分析	開講時期の6月が緊急事態宣言下にあり、受講控えがみられたこと、介護関係職種を希望する新規求職者がコロナ禍前より1割程度減少傾向となっている（平成30年度19,283人→令和3年度17,196人）ことから、執行率は70.8%となった。 なお、前年度より20.3%改善している。						
		R3年度からR4年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上						
		設定理由	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。						
	事業執行 の指標	受講者数 1,880人							
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求							

事業名		認定職業訓練助成事業の推進				事業番号	4- 58		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。							
予算額		R1年度	2,074,799 千円	R2年度	1,795,149 千円	R3年度	1,632,508 千円	R4年度	1,574,994 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	1,876,982 千円	R2年度	1,502,052 千円				
実施主体		都道府県等				モニタリング期間	年単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上			実績	目標の 達成度	①達成（86.1%） ②達成（71.7%）	
		事業執行 の指標	①交付決定額 1,161,120千円 ②契約額 633,790千円				執行率	①交付決定額 75.2%（872,852千円／1,161,120千円） ②契約額 99.3%（629,200千円／633,790千円）	
	評価	b	R2年度からR3年度の 見直し内容		-				
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上			実績	目標の 達成度	①達成（86.3%） ②達成（70.4%）（暫定値）	
		設定理由	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(86.1%)を踏まえ設定。 ②建設労働者育成支援事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績（71.7%）を踏まえ設定。				執行率	①交付決定額 82.4%（924,680千円／1,122,522千円） ②契約額 98.8%（564,300千円／570,971千円）	
		事業執行 の指標	①交付決定額 1,122,522千円 ②契約額 570,971千円						
評価	a	未達成の 要因分析		-					
		R3年度からR4年度の 見直し内容		-					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上						
		設定理由	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(86.3%)を踏まえ設定。 ②建設労働者育成支援事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績（70.4%）を踏まえ設定。						
		事業執行 の指標	①交付決定額 1,050,827千円 ②契約額 523,928千円						
R5年度概算要求 の対応方針		令和5年度予算概算要求においては、適切な執行率となるよう、令和3年度実績等を踏まえ予算要求額を精査する予定である。							

事業名		外国人技能実習機構に対する交付金				事業番号	4- 59		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務							
予算額		R1年度	3,477,595 千円	R2年度	3,535,934 千円	R3年度	3,442,029 千円	R4年度	3,502,928 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計・労災勘定 2,940,772 千円		一般会計・労災勘定 2,828,416 千円		一般会計・労災勘定 2,789,362 千円		一般会計・労災勘定 2,698,340 千円
決算額		R1年度	3,468,505 千円	R2年度	3,524,893 千円				
実施主体		外国人技能実習機構				モニタリング期間	年単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上			実績	目標の 達成度	達成（82.1%）	
		事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数301,025件				執行率	86.6%（実績：260,776件）	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容				-		
令和3年度	目標	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上			実績	目標の 達成度	達成（87.2%）	
		設定理由	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。なお、目標値については、令和3年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。						
	事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数300,526件			執行率	58.3%（実績：175,098件）			
評価	b	未達成の 要因分析				-			
		R3年度からR4年度の 見直し内容				-			
令和4年度	目標	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上						
		設定理由	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。なお、目標値については、令和4年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。						
	事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数250,000件							
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		若者等職業的自立支援推進事業				事業番号	4- 60		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、若年無業者（ニート）等の職業的自立に向けて、専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施する。							
予算額		R1年度	2,918,518 千円	R2年度	3,673,474 千円	R3年度	3,594,862 千円	R4年度	3,358,979 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R1年度	一般会計 1,053,436 千円	R2年度	一般会計 1,625,588 千円	R3年度	一般会計 1,572,248 千円	R4年度	一般会計 1,315,168 千円
	決算額	R1年度	3,561,979 千円	R2年度	3,078,898 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム目標 ①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				実績	目標の達成度 ①達成（61.7%） ②達成（73.6%） ③達成（97.3%）		
	事業執行の指標	新規登録者数21,700人					執行率	新規登録者数（72.9%）（15,822人/21,700人）	
	評価	b	R2年度からR3年度の見直し内容		相談支援員、情報管理員の人日等の人件費にかかる見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、ウェブ会議アプリケーションに係る経費を計上するなど、サポステにおけるオンライン支援の取組を強化した。				
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				実績	目標の達成度 ①達成（68.8%） ②達成（78.3%） ③達成（97.2%）		
	設定理由	本事業は、ニート等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。 令和3年度においては、①新型コロナウイルス感染症の影響から、来所による相談支援が実施できない場合があることや②15～49歳までの無業者数が高止まり（令和2年 134万人）していること等を踏まえ、令和2年度と同水準の指標で目標を設定する。					執行率	新規登録者数（77.5%）（16,807人/21,700人）	
	事業執行の指標	新規登録者数21,700人							
評価	b	未達成の要因分析		執行率(新規登録者数)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部臨時閉所や来所自粛等により、低調な実績になった。					
		R3年度からR4年度の見直し内容		予算額については執行実績を踏まえて見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、オンラインを活用した相談支援等の環境を引き続き整備する。					
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合） <b>65.8%</b> 以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合 <b>73.8%</b> 以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				実績	目標の達成度 ①達成（68.8%） ②達成（78.3%） ③達成（97.2%）		
	設定理由	本事業は、ニート等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。 ①②については、令和3年度まで目標値を据え置きとしていたところ、令和4年度においては、近年の実績を踏まえた適正な目標値となるよう、過去3年間の平均値以上とすることとした。③については、引き続き高い水準の目標値を設定した。 （参考） ①過去3年の平均：65.8% 令和元年度 67.0%、2年度 61.7%、3年度 68.8% ②過去3年の平均：73.8% 令和元年度 69.4%、2年度 73.6%、3年度 78.3%					執行率	新規登録者数（77.5%）（16,807人/21,700人）	
	事業執行の指標	新規登録者数21,700人							
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		技能継承・振興対策費（ものづくり立国の推進）				事業番号		4- 61		
						事業類型		④能力開発型		
事業概要		各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。（「目指せマイスター」プロジェクト）								
予算額		R1年度	4,974,229千円	R2年度	4,914,325千円	R3年度	3,994,987千円	R4年度	3,616,793千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		R1年度	4,790,781千円	R2年度	5,269,370千円					
実施主体		事業受託者				モニタリング期間		年単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数1,070,000PV以上				実績	目標の 達成度	①達成（実績92.9%） ②達成（実績286.4%）	
		事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ91,156人以上					執行率	①実績175,597人【執行率192.6%】	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数1,630,000PV以上				実績	目標の 達成度	①達成（実績90.4%） ②達成（実績110.3%）	
		設定理由	①ものづくりマイスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績（平成30年度：92.8%、令和元年度：94.1%、令和2年度：92.9%）を踏まえ設定した。 ②ものづくりマイスターの活用、各種技能競技大会の実施等を通して、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図るとの事業趣旨を踏まえ、技能者の入職、育成及び各種技能競技大会等に関する情報発信サイトのアクセス数（PV）を目標とする。目標については、過去の実績（平成30年度：884,788PV、令和元年度：2,899,765PV、令和2年度：3,064,160PV）を踏まえ設定した。					執行率	①実績164,504人【執行率118.8%】	
	事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ138,437人以上								
評価	a	未達成の 要因分析	-							
		R3年度からR4年度の 見直し内容	事業予算の減に伴う見直しとして、マイスターの無償派遣の対象を新規企業等のみとしたところ、当該企業の割合は、前年度の3割程度と大幅に減少することから、目標数である活動数も減とした。							
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②第60回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合90%以上							
		設定理由	①ものづくりマイスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績（令和元年度：94.1%、令和2年度：92.9%、令和3年度：90.4%）を踏まえ設定した。 ②ものづくりの魅力を喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、技能五輪全国大会の若年来場者のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合（大会の来場者に対して調査を実施）を目標とする。目標については、過去の実績（平成29年度：97.4%、平成30年度：97.1%、令和元年度：96.2%）を踏まえ設定した。※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケートを実施していない。							
	事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ55,500人以上 ②第60回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上								
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。								



事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 構運営費交付金・施設整備費補助金				事業番号	4- 62		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		<p>求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能力開発に関する業務</li> <li>・公共職業能力開発施設等の設置運営</li> </ul>							
予算額		R1年度	55,608,386 千円	R2年度	59,853,424 千円	R3年度	54,777,653 千円	R4年度	51,581,456 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	52,286,062 千円	R2年度	56,991,349 千円				
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	<p>(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。</p>			実績	目標の 達成度	<p>(a)達成(実績83.8%)※推計値(令和3年4月時点速報値(令和2年12月までの実績を反映)83.7%より推計) (b)達成(実績98.9%)※推計値(令和3年4月時点速報値98.9%より推計) (c)達成(実績94.1%)※速報値(令和2年12月末時点)</p>	
		事業執行 の指標	<p>受講者数 (a) 離職者訓練 23,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 66,000人</p>				執行率	<p>受講者数(実績/予算計画) (a)108.1%(24,855人/23,000人)※速報値 (b)96.6%(5,603人/5,800人)※速報値 (c)62.7%(41,409人/66,000人)※速報値</p>	
	評価	b	R2年度からR3年度の 見直し内容	<p>訓練施設における感染防止対策の徹底により安心して受講できる環境づくりを行うとともに、団体や企業等への幅広い受講勧奨に取り組み、引き続き必要な訓練機会の提供に努める。</p>					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	<p>(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。</p>			実績	目標の 達成度	<p>(a)達成(実績87.1%)※推計値(令和4年4月時点速報値(令和3年12月までの実績を反映)86.9%より推計) (b)達成(実績99.2%)※推計値(令和4年4月時点速報値99.2%より推計) (c)達成(実績93.9%)※速報値(令和3年9月末時点)</p>	
		設定理由	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。(中期目標及び中期計画抜粋)</p>				執行率	<p>受講者数(実績/予算計画) (a)105.1%(25,217人/24,000人)※速報値 (b)94.7%(5,495人/5,800人)※速報値 (c)84.7%(54,220人/64,000人)※速報値</p>	
	事業執行 の指標	<p>受講者数 (a) 離職者訓練 24,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 64,000人</p>							
評価	a	未達成の 要因分析							
		R3年度からR4年度の 見直し内容							
令和4年度	目標	アウトカム 目標	<p>(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。</p>						
		設定理由	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第4期中期目標及び中期計画に基づいて設定。(中期目標及び中期計画抜粋)</p>						
	事業執行 の指標	<p>受講者数 (a) 離職者訓練 24,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 64,000人</p>							
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求							

事業名		ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進				事業番号	4- 63		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリア形成サポートセンターを整備する。労働者等について、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関してジョブ・カード活用により支援する。企業についてセルフ・キャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。							
予算額		R1年度	- 千円	R2年度	2106058 千円	R3年度	2,112,224 千円	R4年度	2,127,358 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	- 千円	R2年度	1,553,016 千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	年単位		
令和2年度	目標	アウトカム目標 ①ジョブ・カード作成者数：212,000人 ②令和2年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：87,000人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上				実績	目標の達成度 ①達成（257,328人（速報値）） ②達成（88,761人） ③達成（99%）		
	事業執行の指標	キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数：45,250件					執行率	104%（46,962件／45,250件）	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容		-				
令和3年度	目標	アウトカム目標 ①ジョブ・カード作成者数：271,000人 ②令和3年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：96,000人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上				実績	目標の達成度 ①達成（292,315人（速報値）） ②達成（97,586人） ③達成（99%）		
	設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値から271,000人を目標値として設定した。 ②キャリアコンサルティングの推進にあたり、その担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。キャリアコンサルタント有資格者の養成数の過去3年間の増加数の平均値である7,725人を加味し、令和2年度末有資格者養成数約89,000人に7,000人を加えた96,000人とした。 ③キャリア形成サポートセンターにおいて提供するキャリアコンサルティングの質が重要であることから、キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合について、初年度となる令和2年度実績等を踏まえ一定水準のものとして設定した。					執行率	122%（66,482件／54,300件）	
	事業執行の指標	キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数：54,300件							
評価	a	未達成の 要因分析		-					
		R3年度からR4年度の 見直し内容		-					
令和4年度	目標	アウトカム目標 ①ジョブ・カード作成者数： <u>282,000</u> 人 ②令和3年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数： <u>106,000</u> 人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上				実績			
	設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値（廃止後経過措置もほぼなくなった助成金活用企業を除く）282,000人を目標値として設定した。 ②キャリアコンサルティングの推進にあたり、その担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。キャリアコンサルタント有資格者の養成数の過去3年間の増加数の平均値である7,943人を加味し、令和3年度末有資格者養成数約98,000人に8,000人を加えた106,000人とした。 ③キャリア形成サポートセンターにおいて提供するキャリアコンサルティングの質が重要であることから、キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合とするもの。初年度のR2に続き、R3も99%と著しく高かったことを踏まえ、R4はアンケート選択肢から「まあまあ有益」を削除したうえで、一定水準のものとして設定した。							
	事業執行の指標	キャリア形成サポートセンターにおける相談支援件数：54,300件							
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査							

事業名		両立支援等助成金				事業番号	4- 64			
						事業類型	①雇用創出月②雇用維持型④能力開発型⑤環境整備型			
事業概要		働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対し助成金を支給する。								
		1. 事業所内保育施設コース		2. 出生時両立支援コース		3. 介護離職防止支援コース		4. 育児休業等支援コース		
		5. 再雇用者評価処遇コース		6. 女性活躍加速化コース		7. 不妊治療両立支援コース				
予算額		R1年度	23,124,267千円	R2年度	12,025,681千円	R3年度	12,487,224千円	R4年度	11,076,345千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R1年度	-	R2年度	-	R3年度	-	R4年度	-	
決算額		R1年度	6,490,048千円	R2年度	7,924,272千円					
実施主体		直轄				モニタリング期間	半期単位（アウトカム指標は年度単位）			
令和2年度	アウトカム 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本助成金（女性活躍加速化コースを除く）の支給対象となった労働者（事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者）の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上</li> <li>・女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した（または離職者がいない）とする割合90%以上</li> <li>・本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</li> <li>1. 事業所内保育施設コース</li> <li>2. 出生時両立支援コース</li> <li>3. 介護離職防止支援コース</li> <li>4. 育児休業等支援コース</li> <li>5. 再雇用者評価処遇コース</li> <li>6. 女性活躍加速化コース</li> </ul>				目標の 達成度	1. ①達成（95.7%）③達成（100.0%） 2. ①達成（94.3%）③達成（96.6%） 3. ①達成（90.1%）③達成（94.9%） 4. ①達成（95.0%）③達成（95.6%） 5. ①達成（100.0%）③達成（100.0%） （すべて暫定） 6. 未達成 ・支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した（または離職者がいない）とする割合 48% ・本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったまたは少し契機となったとする事業主の割合 100%			
	事業執行の 指標	①支給件数②支給金額 <事業所内保育施設コース> ①272件②1,057,008千円 <出生時両立支援コース> ①11,806件②6,536,688千円 <介護離職防止支援コース> ①1,289件②382,290千円 <育児休業等支援コース> ①10,544件②3,449,870千円 <再雇用者評価処遇コース> ①2,400件②400,000千円 <女性活躍加速化コース> ①407件②199,825千円					実績	1 支給件数①108.8%（296件/272件） 支給額②72.6%（767,225千円/1,057,008千円） 2 支給件数 ①78.4%（9,259件/11,806件） 支給額②65.0%（4,250,745千円/6,536,688千円） 3 支給件数 ①41.7%（537件/1,289件） 支給額②41.8%（159,645千円/382,290千円） 4 支給件数 ①81.3%（8,577件/10,544件） 支給額②79.0%（2,724,027千円/3,449,870千円） 5 支給件数 ①0.01%（27件/2,400件） 支給額②0.01%（5,280千円/400,000千円） 6 支給件数 10.8%（44件/407件） 支給額 8.7%（17,465千円/199,825千円）		
	事業執行の 指標							執行率		
評価	C	R2年度からR3年度の見直し内容		・1～5のコースについては、令和元年度の実績等を踏まえ、令和3年度の予算額の適切な水準に見直したところ。 ・6のコースについては令和2年度の事業内容と変更していないが、支給実績を踏まえ予算額を減額した						

令和3年度	目標	アウトカム目標	<p>&lt;出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース&gt;  ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上  ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</p> <p>&lt;女性活躍加速化コース&gt;  ①支給から6か月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した（又は離職者がいない）とする割合 90%以上  ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合90%以上</p> <p>&lt;不妊治療両立支援コース&gt;  ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上  ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合80%以上</p>	実績	目標の達成度	<p>&lt;出生時両立支援コース&gt;  ①達成（92.2%）  ②達成（96.9%）  &lt;介護離職防止支援コース&gt;  ①達成（94.3%）  ②達成（99.4%）  &lt;育児休業等支援コース&gt;  ①達成（92.8%）  ②達成（96.8%）  &lt;女性活躍加速化コース&gt;  ①未達成42.9%(3件/7件)  ②達成100%(7件/7件)  &lt;不妊治療両立支援コース&gt;  ①達成92.9%(13件/14件)  ②達成100%(14件/14件)</p>
		設定理由	<p>出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コースは、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p>		目標の達成度	
		事業執行の指標	<p>①支給件数②支給金額</p> <p>&lt;出生時両立支援コース&gt;  ①12,780件②6,747,799千円  &lt;介護離職防止支援コース&gt;  ①776件②265,447千円  &lt;育児休業等支援コース&gt;  ①18,168件②4,296,829千円</p> <p>&lt;女性活躍加速化コース&gt;  ①214件②105,225,000円  &lt;不妊治療両立支援コース&gt;  ①1,550件②466,930千円</p>		執行率	<p>&lt;出生時両立支援コース&gt;  ①83.7%（10,696件/12,780件）  ②74.3%（5,014,547千円/6,747,799千円）  &lt;介護離職防止支援コース&gt;  ①89.7%（696件/776件）  ②78.5%（208,270千円/265,447千円）  &lt;育児休業等支援コース&gt;  ①66.9%（12,151件/18,168件）  ②75.7%（3,252,312千円/4,296,829千円）  ※上記3つはいずれも暫定値。  &lt;女性活躍加速化コース&gt;  ①7%（15件/214件）  ②6.6%（7,040,000円/105,225,000円）  &lt;不妊治療両立支援コース&gt;  ①5.8%（90件/1,550件）  ②5.7%（26,550千円/466,930千円）</p>

評価	C	未達成の要因分析	<p>&lt;出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース&gt; 各コース目標は達成したが、事業執行率が80%を下回るものがあった。 これらのコースについては、令和5年度概算要求額の水準に加え、必要に応じて制度内容等について見直すこととする。</p> <p>&lt;女性活躍加速化コース&gt; ①本助成金を受給した企業は従業員規模が小さいため、当該企業での女性労働者の離職率は、前年とその年に離職者がいるか否かで大きく変動するが、令和3年度は、「離職率が悪化した」企業はないものの、「改善した」企業が3件、「変わらない」企業が4件であり、厳しい雇用環境の影響を受け、目標値に到達しなかったものと考えられる。</p>
		R3年度からR4年度の見直し内容	<p>&lt;介護離職防止支援コース&gt; ・令和元年度の実績等を踏まえ、令和3年度の予算額の水準に見直したところ。</p> <p>&lt;出生時両立支援コース、育児休業等支援コース&gt; ・育児・介護休業法の改正等を踏まえた制度や支給額の見直し等を行った。</p> <p>&lt;女性活躍加速化コース&gt; 令和4年3月31日を持って廃止したため、令和4年度以降、経過措置のみの実施となった。</p>
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>&lt;出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース&gt; ①本助成金の支給対象となった労働者（出生時両立支援コースの第2種については、第1種の申請後に育児休業を取得した男性労働者）の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上 &lt;不妊治療両立支援コース&gt; ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合80%以上</p>
		設定理由	<p>&lt;出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース&gt; 仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p>・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p>&lt;不妊治療両立支援コース&gt; 不妊治療のために利用可能な休暇制度の利用しやすい環境整備等により、不妊治療と職業生活との両立支援に関する取組を促し、労働者の雇用の安定に寄与したことを示す指標として、労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合を目標とした。</p>
		事業執行の指標	<p>&lt;出生時両立支援コース&gt; ①20,722件②6,105,835千円 &lt;介護離職防止支援コース&gt; ①646件②220,179千円 &lt;育児休業等支援コース&gt; ①17,813件②3,824,779千円 &lt;不妊治療両立支援コース&gt; ①1,550件②470,535千円</p>
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ必要額を精査の上要求する	



事業名		在宅就業者等支援事業				事業番号	4- 65			
						事業類型	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型			
事業概要		<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 自営型テレワークの就業環境の整備を図り、自営型テレワークを行う者（以下「自営型テレワーカー」という）の再就職（雇用への移行）に資することを目的として「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、インターネット等を活用した、自営型テレワーカーや発注者等に対する各種情報提供及び相談への対応等を行う。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。</p>								
予算額		R1年度	246,498 千円	R2年度	128,001 千円	R3年度	129,640 千円	R4年度	86,323 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		242,831 千円		114,070 千円		116,716 千円		73,396 千円	
決算額		R1年度	143,996 千円	R2年度	107,934 千円					
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年単位			
令和2 年度	目標	アウトカム 目標	<p>【在宅就業者支援事業】</p> <p>①e-ラーニングの受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合80%</p> <p>②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 399,690件</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>③国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上</p>				実績	目標の 達成度	①達成（実績96.1%、200/208件） ②達成（556,014/399,690件） ③達成（実績86.2%、25/29件）	
		事業執行 の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>国家戦略特区のテレワークに関するコンサルティング実施企業数 40企業以上</p>					執行率	コンサルティング実施企業数 115.0%（46企業/40企業）	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容		—					
		アウトカム 目標	<p>【在宅就業者支援事業】</p> <p>①在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 90%</p> <p>②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 420,686件</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>③国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上</p>					目標の 達成度	①達成（実績96.1%、147/153件） ②達成（実績138.3%、 581,761/420,686件） ③達成（実績100%、7/7件）	

令和3年度	目標	設定理由	<p>【在宅就業者支援事業】</p> <p>本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じて切れ目なく就業できるものとするを目的としていることから、①在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶeラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合</p> <p>②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数を目標とする。目標値については、①は昨年度実績以上となる90%とし、②については、過去3年の平均値アクセス数(420,686件)を超えるように設定した。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>国家戦略特区のテレワークに関する援助に関する事業は、国家戦略特別区域において、国と地方自治体が連携し、事業主に加えて、広く労働者を対象に、テレワークに係る相談対応や助言等の援助を行うことで、過重労働の要因となる長時間労働の防止等、適正な労務管理下における良質なテレワークの積極的な導入を促すとともに、育児・介護等を理由とした離職防止及び障害者等の就業促進などを図り、事業場における雇用の安定を実現することを目的としている。コンサルティングを実施することにより、テレワークの導入が促進され、雇用の安定につながるという観点から、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査において、コンサルティングを受けて、テレワークの導入を積極的に検討すると回答した者の割合を設定。目標値については、昨年度と同様の80%とした。</p>	実績	目標の達成度	
		事業執行の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>国家戦略特区のテレワークに関するコンサルティング実施企業数 40企業以上</p>		執行率	コンサルティング実施企業数 157.5% (63企業/40企業)
	評価	a	未達成の要因分析	—		
		R3年度からR4年度の見直し内容	—			
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶeラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 <b>95%</b></p> <p>②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 <b>522,370件</b></p> <p>③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「理解できた」と回答した者の割合 <b>80%</b></p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>④国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上</p>			
		設定理由	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>自営型テレワークは、労働者がやむを得ず離職した後も、希望に応じて切れ目なく就業することで、継続的なスキルアップ等を見込むことができる働き方であることから、雇用への移行を円滑にし再就職活動に資するというメリットがある。本事業は、このような自営型テレワークを良好な就業形態として確立させるための環境整備を図ることを目的としていることから、①を目標とする。</p> <p>また、本事業において、インターネット等を活用し、自営型テレワークについての基礎的な知識、ノウハウ及びキャリア形成に資する情報等を提供することにより、円滑な雇用への移行につながるという観点から、②を目標とする。</p> <p>さらに、本事業では自営型テレワークガイドラインの周知を行っており、自営型テレワークガイドラインの周知徹底及び遵守を図ることにより、自営型テレワーカーと発注者等とのトラブルが未然に防止され、良好な就業環境の整備につながるという観点から、③を目標とする。</p> <p>目標値については、①は昨年度の実績水準を維持することを目標に95%とし、②は過去3年の平均値アクセス数(522,370件)以上、③は過去2年の平均実績(77.6%)を超えるよう80%と設定した。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>国家戦略特区のテレワークに関する援助に関する事業は、国家戦略特別区域において、国と地方自治体が連携し、事業主に加えて、広く労働者を対象に、テレワークに係る相談対応や助言等の援助を行うことで、過重労働の要因となる長時間労働の防止等、適正な労務管理下における良質なテレワークの積極的な導入を促すとともに、育児・介護等を理由とした離職防止及び障害者等の就業促進などを図り、事業場における雇用の安定を実現することを目的としている。コンサルティングを実施することにより、テレワークの導入が促進され、雇用の安定につながるという観点から、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査において、コンサルティングを受けて、テレワークの導入を積極的に検討すると回答した者の割合を設定。目標値については、昨年度と同様の80%とした。</p>			
	事業執行の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>国家戦略特区のテレワークに関するコンサルティング実施企業数 40企業以上</p>				
		R5年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。			

事業名		女性活躍推進等事業				事業番号	4- 66		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		<p>①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントを未然に防止し、被害者への相談支援対策の充実を図るため、「職場のハラスメント撲滅月間」を設定し、集中的な周知啓発を実施するとともに、ハラスメント被害者対応として平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤルやメール、SNSによる相談窓口のを設置する。また、企業のハラスメント防止対策等の取組支援を行う。</p> <p>②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、民間企業における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、社会保険労務士等向けの説明会の実施、女性活躍推進アドバイザーによる個別支援（メール・電話相談、個別企業訪問等）等を実施する。</p>							
予算額		R1年度	1,072,249 千円	R2年度	1,262,663 千円	R3年度	1,201,170 千円	R4年度	881,862 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	年度	労災勘定 403,575 千円	年度	労災勘定 423,911 千円	年度	労災勘定 300,807 千円	年度	労災勘定 186,449 千円
	決算額	R1年度	940,946 千円	R2年度	964,687 千円				
実施主体		国、民間事業者				モニタリング期間	年度単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	<p>①-1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合93%以上</p> <p>①-2 ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上</p> <p>②-1 令和2年度末における、常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数13,000件以上</p> <p>②-2 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数25万件以上</p>				実績	目標の 達成度	①-1 達成 (99.1%) 均等法 達成 (96.9%) 労推法 ①-2 未達成 (143,913件) ②-1 未達成 (8,876件) ②-2 達成 (390,064件)
	事業執行 の指標	①事業主向け説明会の開催回数 100回以上				執行率		達成 (1,078件)	
	評価	d	R2年度からR3年度の見直し内容	引き続き実施（女性活躍推進関係については、個別事業主への支援を強化するため、女性活躍推進アドバイザーを増員した（70名→100名））。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	<p>①-1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95%</p> <p>①-2 ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上</p> <p>②-1 令和3年度末時点で常用労働者101人以上300人以下の一般事業主による行動計画策定届出率90%以上</p> <p>②-2 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数30万件以上</p>				実績	目標の 達成度	①-1 達成 (99%(暫定)) ①-2 達成 (177,687件) ②-1 未達成 (70.2%) ②-2 達成 (322,888件)
	設定理由	<p>①-1,2 令和4年4月より中小企業におけるパワーハラスメント防止措置が義務化されること、加えてカスタマーハラスメント等望ましい取組として規定されているハラスメント対策についても引き続き対策を実施する必要がある。そこで1-②についてはポータルサイトについては前年達成ができなかった目標値160,000件（当時の直近3年間でのアクセス平均値）を再度設定し取り組むこととした。1-①についてはハラスメント対策の推進に寄与する取組となるよう指標を設定した。</p> <p>②-1 令和4年4月1日より、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の義務の範囲が、常時雇用する労働者が「301人以上」の事業主から「101人以上」に拡大されることから、改正法の円滑な施行に寄与する指標として設定した。 （参考）企業規模別の行動計画策定届出率 301人以上98.9%、101人以上300人以下12.1%</p> <p>②-2 女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効率的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。データベースが適切に運用され、多くの企業や求職者が閲覧し、活用されていることの効果を検証するため、アクセス数を目標とした。過去3年間のパソコン版及びスマートフォン版のアクセス件数の平均が概ね30万件であることから、30万件を目標として設定した。</p>				執行率		達成 (1213件)	
	事業執行 の指標	①事業主向け説明会の開催回数 100回以上							

評価	d	未達成の要因分析	②-1未達成の原因 労働局においては、新型コロナウイルス感染症にかかる助成金等への対応を優先した面があったこと、また、事業主においても、新型コロナウイルス感染症にかかる各種対応等により、一般事業主行動計画の策定等に十分にに取り組むことができない企業が多くあったため。
		R3年度からR4年度の見直し内容	女性活躍推進関係について、改正法の全面施行に合わせ、民間企業を対象に一般事業主行動計画の策定等についてコンサルティング等を実施する事業へと見直し。
令和4年度	目標	アウトカム目標	①-1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ①-2 ポータルサイト「あかるとい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上 ②-1 令和4年度末で、常用労働者101人以上300人以下の一般事業主による行動計画策定届出率95%以上 ②-2 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数300,000件以上
		設定理由	①-1,2 中小企業におけるパワーハラスメント防止措置が義務化されたこと、加えてカスタマーハラスメント等望ましい取組として規定されているハラスメント対策についても引き続き対策を実施する必要がある。そこで1-①についてはハラスメント対策の推進に寄与する取組となるよう指標を設定した。1-②については過去3年間のアクセス件数の平均が161,180件であることから、160,000件を目標値として設定した。 ②-1 常時雇用する労働者数101人以上301人未満の企業は令和4年4月1日より、女性活躍促進に係る行動計画策定・届出が義務となっているところであるが、令和3年度末時点の届出率が目標を達成できていないことから、95%を目標として設定した。 ②-2 女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効率的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。情報公表等の義務拡大に合わせ、引き続き多くの企業や求職者が閲覧・活用することを促進するため、300,000件を目標として設定した。
		事業執行の指標	①-1 就活ハラスメントの事例集を作成・配布する。部数：11,000部 ①-2 ハラスメント対策の周知・啓発のためのポスターを作成・配布する。部数：10,000部 ②-1 中小企業を含む民間企業へのコンサルティングを実施する。件数：1000件 ②-2 女性活躍に関する説明会を開催し、説明会参加企業に対し、女性の活躍推進企業データベースへの登録を促す。説明会開催件数：47回以上
R5年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業				事業番号		4- 67	
						事業類型		⑤環境整備型	
事業概要		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。							
予算額		R1年度	74,490千円	R2年度	76,428千円	R3年度	83,101千円	R4年度	81,882千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額								
決算額		R1年度	51,051千円	R2年度	47,312千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		半期単位（アウトカム指標は年度	
令和2年度	目標	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善したと回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度	①達成（実績96.6%（548件／567件）） ②達成（実績91.4%（244件／267件））
		事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件					執行率	育児休業制度に関する相談件数 144.0%（71,975件／50,000件）
	評価	a	R2年度からR3年度の見直し内容		—				
令和3年度	目標	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度	①達成（実績98.7%（913件／925件）） ②達成（実績80.1%（367件／458件））
		設定理由	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。  目標値について、①に関しては、3か年（平成30～令和2年度）の平均値96.0%を踏まえ設定する。 ②に関しては、3か年（平成30～令和2年度）の平均値88.1%を踏まえ設定する。					執行率	育児・介護休業制度等に関する相談件数 170.1%（85,068件／50,000件）
	事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件							
評価	a	未達成の要因分析		—					
		R3年度からR4年度の見直し内容		—					
令和4年度	目標	アウトカム目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合83%以上						
		設定理由	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。  目標値について、①に関しては、3か年（平成31～令和3年度）の平均値97.0%を踏まえ設定する。 ②に関しては、過去6か年（平成28～令和3年度）のうち、各3か年ずつの平均値を踏まえ設定する						
	事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件							
R5年度概算要求の対応方針		令和3年度の執行状況を踏まえ、所要額を精査するとともに、一部制度について必要に応じ内容の見直しを検討する。							



事業名		パートタイム・有期雇用労働者均衡待遇推進事業				事業番号		4- 68	
						事業類型		④能力開発型 ⑤環境整備型	
事業概要		パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供するサイトを運営する。さらに、「多様な正社員」制度の導入を普及・促進を図る。							
予算額		R1年度	971,743 千円	R2年度	1,043,832 千円	R3年度	1,185,971 千円	R4年度	662,528 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R1年度	848,072 千円	R2年度	881,879 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		① 四半期単位 ②～④ 年単位（アウトカム指標①～⑤は年単位）	
令和2年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①パートタイム労働法及びパートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上 ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合 85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数 70,000件 ④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合 80%以上 ⑤多様な人材活用で輝く企業応援サイトへの年間アクセス 37,750件</p> <p>事業執行の指標</p> <p>①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件 ②職務分析・職務評価セミナーの参加者数 3,400人</p>				実績		<p>目標の達成度</p> <p>①達成（99.1%） ②達成（90.9%） ③達成（121,254件） ④達成（88.6%） ⑤達成（112,177件）</p> <p>執行率</p> <p>①70.5%（4,933件/7,000件） ②100.1%（3,403人/3,400人） ※アーカイブ配信の視聴者1,338人を含む</p>	
	評価	<p>b</p> <p>R2年度からR3年度の 見直し内容</p> <p>&lt;見直し内容&gt; 目標②に関して、シンポジウム（セミナー）をオンライン形式で開催することとし経費削減を図るとともに、目標③に関しては事業予算の執行率を踏まえ見直しを行い、不要が生じていたと考えられる予算について減額した。（▲0.2億円） 事業執行指標②に関して、オンライン配信による実施とした。 &lt;増額理由&gt; 目標④に関して、パートタイム・有期雇用労働法が令和3年度に中小企業に対し適用されることから、企業のニーズが高まることを見込まれる。より多くの企業を支援するため全国を2ブロックに分け、支援体制を充実させた上で、事業を実施することを予定しており、増額となっている。（＋1.5億円） なお、目標①については、目標を達成しているものの新型コロナの影響を受け事業執行指標①が低調であったが、令和3年度は感染予防対策を取りつつ報告徴収を実施することとしており、指標を達成すべく努めることとしている。また、令和3年4月1日にはパートタイム・有期雇用労働法が全面施行されたばかりであり、着実な法の履行確保を図る必要があることから、引き続き同水準の額としている。</p>							
	アウトカム目標	<p>①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上 ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合 85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数 70,000件 ④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上 ⑤多様な人材活用で輝く企業応援サイトへの年間アクセス 75,000件</p>						<p>①達成(99.9%) ②達成（94.9%） ③達成（86,183件） ④未達成（60.7%） ⑤達成（87,736件）</p>	

令和3年度	目標	設定理由	<p>①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和2年度実績（99.1%）を踏まえて年度内の是正割合を設定。</p> <p>②当該シンポジウムでは、同事業で把握した雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に取り組む先進企業などが登壇し、当該企業における実際の取組について周知しており、参加した事業主などは他社の優れた取組を知り、かつ参考にすることで、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用改善に資するため、当該シンポジウムの満足度を目標とした。また目標値については、前年度同事業で開催した雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムの令和2年度実績(90.9%)を踏まえ設定した。</p> <p>③パート・有期労働ポータルサイトは、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、アクセス件数を目標とした。目標値については、令和2年度の実績が目標を大きく上回っているところではあるが、これは改正法の全面施行前ということでアクセス件数が伸びた面があり、施行を終えた令和3年度以降は減少していくことが見込まれるため、実績にかかわらず前年度と同数の目標値とする。</p> <p>④職務評価コンサルタントによる支援を受け、具体的な改善に向けて着手した事業所の割合を目標とする。具体的な改善に向けて着手するまで一定の期間を要することから、令和2年度実績（88.6%）を踏まえて設定した。</p> <p>⑤多様な人材活用で輝く企業応援サイトは、「多様な正社員」制度を導入している企業の取組事例等、企業による「多様な正社員」制度導入に向けた取り組みに資する情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、アクセス件数を目標とした。目標値については、過去2年間の実績の平均値(74,964件)を踏まえ設定した。</p>		実績	目標の達成度
		事業執行の指標	<p>①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件</p> <p>②職務分析・職務評価セミナー等のオンライン配信等による視聴者数 3,400人</p>	執行率	<p>①5,672件/7,000件(81%)</p> <p>②938人/3,400人(27.6%)</p>	
	評価	X	未達成の要因分析	④新型コロナウイルスの影響の長期化等により、事業環境が厳しくなったことなどから、支援企業の確保が難しくコンサルティング開始予定時期が2か月遅延した。そのため制度構築を行うに至らず年度末となり、支援を終了することとなった企業が昨年度より多かったことが要因の一つと考えられる。		R3年度からR4年度の見直し内容
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上</p> <p>②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 260,000PV件</p>			
		設定理由	<p>①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和3年度実績（99.9%）を踏まえて年度内の是正割合を設定。</p> <p>②多様な働き方の実現応援サイトは、令和4年度より、「パート・有期労働ポータルサイト」と「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」を統合し、新たなサイトとして運用している。内容は、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用管理の改善やキャリアアップに必要な情報、多様な正社員制度の導入等に関する情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、旧サイトの実績を踏まえて設定した。具体的には、「パート・有期労働ポータルサイト」と「多様な人材活用で輝く応援サイト」の令和3年度の実績の平均値（267,642PV）を踏まえ、設定した。</p>			
		事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件			
R5年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。				

事業名		女性就業支援全国展開事業				事業番号	4- 69		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。							
予算額		R1年度	113,667千円	R2年度	118,178千円	R3年度	115,044千円	R4年度	0千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		
			48,110千円		50,560千円		48,261千円		千円
決算額		R1年度	83,013千円	R2年度	83,030千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	半年毎		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合93%以上			実績	目標の 達成度	①達成 (94.1%) ②達成 (100.0%)	
		事業執行 の指標	①女性の就業促進支援に関する相談件数 600件以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数 60回				執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数 96.7% (562件/600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数38.3% (23回/60回以上)	
	評価	b	R2年度からR3年度の 見直し内容	女性の就労支援の全国的な底上げという目的を達成するため、未利用者・地域へのより一層の周知を行うとともに、昨年度から取り組んでいるオンラインセミナー等、新たな利用手段の提供を進めていく。また、コロナ禍における働き方等、より利用者のニーズに応じた情報提供を行っていく。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合93%以上			実績	目標の 達成度	①達成 (97.0%) ②達成 (100.0%)	
		設定理由	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応・講師派遣等の支援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。 目標値は、過去3年間の実績を踏まえつつ、講師派遣先の新規割合を6割以上としていることを考慮して設定した。				執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数 113.6% (659件/580件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数95.0% (57回/60回以上)	
	事業執行 の指標	①女性の就業促進支援に関する相談件数 580件以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数 60回							
評価	Z	未達成の 要因分析	—						
		R3年度からR4年度の 見直し内容	令和3年度をもって廃止						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	—						
		設定理由	—						
		事業執行 の指標							
R5年度概算要求 の対応方針									

事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業				事業番号	4- 70		
						事業類型	②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要		両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。							
予算額		R1年度	930,057 千円	R2年度	967,426 千円	R3年度	968,099 千円	R4年度	1,071,310 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	866,911 千円	R2年度	873,596 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	年単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②男性の育児休業取得率13%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数460,000件				実績	目標の 達成度	①達成（98.8%） ②未達成（12.65%） ③達成（実績185.7%（854,152件／460,000件）
		事業執行 の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,000件					執行率	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 130.7%（1,307件／1,000件）
	評価	d	R2年度からR3年度の 見直し内容	-					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数470,000件 （参考指標）男性の育児休業取得率				実績	目標の 達成度	①達成（実績99.6%） ②達成（実績98.6%） ③達成（実績248.5%（1,167,930件／470,000件） （参考指標）12.65%（令和2年度）
		設定理由	本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。  ②については、仕事と家庭の両立支援プランナーが適切なアドバイスや提案をすることで、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備につながることから、支援を受けた企業の満足度をアンケート調査により把握する。目標値は過去の実績を踏まえ設定する。  ③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化していくため、情報発信を行っているイクメンプロジェクトWebのサイトアクセス数を目標とする。目標数値は、直近3年間の実績が上昇傾向にあることも踏まえ設定した。（H30実績：467,955PV、R元実績：549,846PV、R2実績：854,152PV）						目標の 達成度
		事業執行 の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,000件					執行率	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 118.9%（1,189件／1,000件）
	評価	a	未達成の 要因分析	-					
			R3年度からR4年度の 見直し内容	-					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数800,000件 （参考指標）男性の育児休業取得率				実績	目標の 達成度	
		設定理由	本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。 ②については、仕事と家庭の両立支援プランナーが適切なアドバイスや提案をすることで、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備につながることから、支援を受けた企業の満足度をアンケート調査により把握する。目標値は過去の実績を踏まえ設定する。 ③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化していくため、情報発信を行っているイクメンプロジェクトWebのサイトアクセス数を目標とする。目標数値は、直近3年間の実績の平均値を踏まえ設定した。（R元実績：549,846PV、R2実績：854,152PV、R3実績：1,167,930PV）						目標の 達成度
		事業執行 の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,500件					執行率	
R5年度概算要求 の対応方針		令和3年度の執行状況を踏まえ、所要額を精査するとともに、一部制度について必要に応じ内容の見直しを検討する。							



事業名		中小企業退職金共済事業費				事業番号	4- 71			
						事業類型	⑤環境整備型			
事業概要		退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。								
予算額		R1年度	6,861,120千円	R2年度	6,673,061千円	R3年度	5,924,267千円	R4年度	5,924,211千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	年度	労災勘定	年度	労災勘定	年度	労災勘定	年度	労災勘定	
	予算額		2,298,337千円		2,094,129千円		1,641,698千円		1,559,613千円	
決算額		R1年度	6,557,570千円	R2年度	6,344,446千円					
実施主体		独立行政法人勤労者退職金共済機構				モニタリング期間	年単位			
令和2年度	目標	アウトカム目標	①新たに加入する被共済者数を442,020人以上とする。(令和2事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。				目標の達成度	①達成(実績485,809人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率5.5%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.0%)		
		事業執行の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業331,000人、建退共事業109,000人、清退共事業120人、林退共事業1,900人)				実績	新規加入被共済者数 ①中退共制度 111.0%(367,510人/331,000人) ②建退共制度 107.1%(116,689人/109,000人) ③清退共制度 54.2%(65人/120人) ④林退共制度 81.3%(1,545人/1,900人)		
	評価	b	R2年度からR3年度の見直し内容	引き続き実施。ただし、予算額は適切な水準とする。						
令和3年度	目標	アウトカム目標	①新たに加入する被共済者数を435,020人以上とする。(令和3事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。				目標の達成度	①達成(実績487,266人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率5.6%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率7.3%)		
		設定理由	①新たに加入する被共済者数を435,020人以上とする。(令和3事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。独立行政法人勤労者退職金共済機構の第4期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和3事業年度計画により設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) ※平成30年~令和4年度を対象とする。 (3)加入促進対策の効果的実施 ③加入目標数 1 一般の中小企業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び中小企業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上とする。(令和3年度325,000人) 2 建設業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び建設業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を54万5,000人以上とする。(令和3年度108,000人) 3 清酒製造業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び清酒製造業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を600人以上とする。(令和3年度120人) 4 林業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び林業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を9,500人以上とする。(令和3年度1,900人) ※( )は、令和3事業年度計画。  また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。							



		事業執行の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業325,000人、建退共事業108,000人、清退共事業120人、林退共事業1,900人)	執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 116.3% (378,094人/325,000人) ②建退共制度 99.4% (107,403人/108,000人) ③清退共制度 84.2% (101人/120人) ④林退共制度 87.8% (1,668人/1,900人)
評価	a	未達成の要因分析	—		
		R3年度からR4年度の 見直し内容	<p>目標達成した中小企業退職金共済制度は、事務経費は削減したものの、新規加入被共済者数が増加したことにより、掛金助成額は増額し、予算要求額を増額した(71,616千円増)。</p> <p>一方、特定業種退職金共済制度については、建設業及び林業を含む制度全体の新規加入被共済者が増加したことにより掛金助成額は増額したものの、清酒製造業退職金共済制度の事業執行率が80%に至らなかったことを踏まえ、事務経費を大幅に減額することで予算要求額を減額した。(▲71,672千円)</p>		
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①新たに加入する被共済者数を427,015人以上とする。(令和4事業年度計画)</p> <p>②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。</p>		
		設定理由	<p>独立行政法人勤労者退職金共済機構の第4期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和4事業年度計画により設定。 (中期目標及び中期計画抜粋) ※平成30年～令和4年度を対象とする。 (3)加入促進対策の効果的实施 ③加入目標数 1 一般の中小企業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び中小企業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上とする。(令和4年度319,000人) 2 建設業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び建設業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を54万5,000人以上とする。(令和4年度106,000人) 3 清酒製造業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び清酒製造業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を600人以上とする。(令和4年度115人) 4 林業退職金共済事業 最近における加入状況、財務内容及び林業における産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を9,500人以上とする。(令和4年度1,900人) ※( )は、令和4事業年度計画。</p> <p>また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。</p>		
		事業執行の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業319,000人、建退共事業106,000人、清退共事業115人、林退共事業1,900人)		
		R5年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査		

事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金・施設整備費				事業番号	4-72		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修							
予算額		R1年度	2,051,590 千円	R2年度	2,263,698 千円	R3年度	1,964,397 千円	R4年度	1,573,670 千円
他財源の 予算額	会計・勘定		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
	予算額		406,067 千円		430,140 千円		406,267 千円		429,050 千円
	会計・勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定
	予算額		243,693 千円		133,727 千円		199,331 千円		126,102 千円
決算額		R1年度	2,040,862 千円	R2年度	2,216,362 千円				
実施主体		独立行政法人労働政策研究・研修機構				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。【大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0】 ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。【大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0】				実績	目標の 達成度	①達成(実績95.5%) ②労働組合関係者:達成(実績2.35) 使用者:達成(実績2.15) ③メールマガジン読者:達成(実績2.33) 労働政策フォーラム:達成(実績2.40) 【令和2年度特記事項】 新型コロナウイルス感染症拡大が雇用・労働面に及ぼす影響に関する実態を把握するため、令和2年3月に組織横断的なプロジェクト「新型コロナウイルスによる雇用・就業への影響等に関する調査・分析プロジェクト」を立ち上げ、個人・企業を対象とした連続パネル調査や国内外の統計データ、諸外国の雇用対策等の最新動向に関する情報収集を組織的にを行い、その成果を特設サイト「新型コロナウイルス感染症関連情報」を通じて国内外に迅速に発信している。 また、本プロジェクトの令和2年の成果全体を1冊のハンドブックとしてとりまとめた『新型コロナウイルス感染症関連情報』を令和3年3月に刊行した。
		事業執行の 指標	①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数90コース	執行率	【情報収集の成果数】 ・国内情報107.9%(151件/140件) ・海外情報108%(162件/150件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(10回/10回) 【研修コース数】 53.8%(28コース/52コース)				
	評価	b	R2年度からR3年度の 見直し内容	集合研修の再開に向けて、新型コロナウイルス感染症感染防止に万全を期すため、研修、宿泊生活等における必要な対策の検討を行い、保健所に内容確認を行いながら対応マニュアルの策定や備品等の整備を行った。 なお、厚生労働省の方針により、第1四半期及び第2四半期は、集合研修が中止となり、可能なものはオンラインでの実施となっている。					

令和3年度	目標	アウトカム目標	<p>①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数（※）の85%以上得ること。（第3期実績平均：83.7%） （※）中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。</p> <p>②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕</p> <p>③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕</p>		実績	<p>①達成（実績96.9%） ②労働組合関係者：達成（実績2.38） 使用者：達成（実績2.42） ③メールマガジン読者：達成（実績2.33） 労働政策フォーラム：達成（実績2.41）</p>	
		設定理由	<p>目標については、より労働政策の企画立案及び実施への貢献度を測る指標を目標として設定することとし、アンケート評価については平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用。</p> <p>①については、労働政策の企画立案プロセスにおいて、使用者側への説明、調整も含めた、「研究成果」の活用の観点から中期計画より目標を厳選して設定。</p> <p>②については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用し、調査研究成果に係るアンケートの回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標とする。また労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を設定。</p> <p>③については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用し、政策議論の場の提供を目的としている労働政策フォーラムの参加者等の回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標とする。</p>				目標の達成度
		事業執行の指標	<p>①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数77コース</p>				執行率
評価	a	未達成の要因分析					
		R3年度からR4年度の見直し内容	施策継続				
令和4年度	目標	アウトカム目標	<p>①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数（※）の85%以上得ること。（第4期実績平均：92.9%） （※）プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。</p> <p>②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.4） 〔大変有益：3、有益：2、あまり有益でない：1、有益でない：0〕</p> <p>③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.33） 〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕</p> <p>④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.41） 〔大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕</p>				
		設定理由	<p>目標については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標を目標として設定することとし、アンケート評価については平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用。</p> <p>①については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標として、政策に関する検討及び立案に結びつくような質の高い研究の量を指標として設定。</p> <p>②については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用するとともに、客観性を持った厳格な評価を実施する観点から、外部の有識者による評価を指標として設定。</p> <p>③については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用するとともに、各媒体の有効性について客観的な視点から評価を得ることは、研究ニーズの把握にも重要である観点から設定。</p> <p>④については、平成29年度に採用した点数制の目標を引き続き採用するとともに、政策的対応が特に求められる諸課題について政策議論の場の提供を目的としている事業内容の重要性から設定。</p>				

		事業執行の指標	①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数78コース
R5年度概算要求の対応方針			現在の情勢を踏まえ、必要額を精査のうえで要求する。

事業名		国際労働関係事業費				事業番号	4- 73		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい							
予算額		R1年度	411,198 千円	R2年度	410,867 千円	R3年度	390,835 千円	R4年度	369,345 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R1年度	402,899 千円	R2年度	404,186 千円				
実施主体		公益財団法人 国際労働財団 一般財団法人 海外産業人材育成協会				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標 ①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上				実績	目標の 達成度 ①達成：90.1% (1412名/1567名) ②達成：92.7% (191/206回答) ③達成：10件		
	事業執行 の指標	参加者数1,604人					執行率	【参加者数】97.7% (1,567名 / 1,604名)	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容		—				
令和3年度	目標	アウトカム 目標 ①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上				実績	目標の 達成度 ①達成：92.1% (1,503名/1,632名) ②達成：95.7% (178/186回答) ③達成：10件		
	設定理由	①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成30～令和2年度実績平均（90.6%）を踏まえ、90%以上と設定した。 ②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、平成30～令和2年度実績平均（93.9%）を踏まえ、90%以上と設定した。 ③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の件数を、30年度から新たに目標として設定しているが、研修生がセミナーに参加してから当該年度末までという短い期間で労使関係の改善等までつながった事例となり、2年度は10件であったため、3年度も同様に10件以上と設定した。					執行率	【参加者数】130.0% (1,632名 / 1,255名)	
	事業執行 の指標	参加者数1,255人							
評価	a	未達成の 要因分析		—					
		R3年度からR4年度の 見直し内容		—					



令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	<p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上</p> <p>②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上</p> <p>③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p>
		設定理由	<p>①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成31～令和3年度実績平均（91.1%）を踏まえ、90%以上と設定した。</p> <p>②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、平成31～令和3年度実績平均（94.0%）を踏まえ、90%以上と設定した。</p> <p>③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の件数を、30年度から新たに目標として設定しているが、研修生がセミナーに参加してから当該年度末までという短い期間で労使関係の改善等までつながった事例となり、3年度は10件であったため、4年度も同様に10件以上と設定した。</p>
		事業執行 の指標	参加者数1,202人
	R5年度概算要求 の対応方針	現下の情勢をふまえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		個別労働関係紛争対策				事業番号	4-74								
						事業類型	⑤環境整備型								
事業概要		①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業													
予算額		1,895,738 千円		R2年度		2,262,557 千円		R3年度		2,168,964 千円		R4年度		1,971,503 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R1 年度	一般会計		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計		
	予算額		63,047 千円		83,501 千円		82,973 千円		80,472 千円						
	会計・勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定						
	予算額		1,895,758 千円		2,262,576 千円		2,168,984 千円		1,971,526 千円						
決算額		R1年度		1,636,871 千円		R2年度		1,763,958 千円							
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		年度単位							
令和2 年度	目標	アウトカム目標				実績	目標の達成度		①達成（実績96.2%） ②達成（実績97.3%）						
		①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。					執行率		①助言・指導処理件数 97.2%（実績9,130件／計画9,393件） ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数109.3%（実績32.8人／計画30人）						
		①助言・指導の申出を処理した件数9,620件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。													
	評価	a		R2年度からR3年度の見直し内容		-									
令和3 年度	目標	アウトカム目標				実績	目標の達成度		①未達成（49.4%（速報値）） ②達成（実績99.5%）						
		①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の解決率を50%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。					目標の達成度								
		①個別労働紛争解決制度は紛争の実情に即した適正な紛争の解決を図ることを目的とするものとしているため、助言・指導の目的の達成状況を測る指標として「都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の解決率を50%以上」とする。 （数値の根拠）平成23～令和2年度における助言・指導の実施件数に対する助言・指導の解決件数の割合 ②相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。					目標の達成度								
		①助言・指導の申出を処理した件数9,278件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。				執行率		①助言・指導処理件数 88.8%（実績8,466件（速報値）／計画9,537件） ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数137.0%（実績31.0人／計画23人）							

評価	d	未達成の 要因分析	①個別労働紛争解決制度に基づく助言・指導の仕組みは、労使の当事者の話し合いによる紛争の解決を促進（支援）するために行うもので、当事者に何らかの措置を強制することはできない。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が、様々な業種に長期間及び、企業の経営状況の厳しさが増す中、コロナ禍前に比べて、助言・指導が受け入れられず、解決率が低下したと考えられる。
		R3年度からR4年度の 見直し内容	①引き続き、上記のほか、各種支援策の紹介等により事業主の支援にも取り組みつつ、実施 ②引き続き実施
令和 4 年度	目標	アウトカム 目標	①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を60%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。
		設定理由	①個別労働紛争解決制度は、個々の紛争の実情に即した解決を促進することを目的としているところ、助言・指導により紛争の解決や改善が図られることが重要であるから、目標を設定した。 （数値の根拠）平成25～令和3年度(速報値)における助言・指導の実施件数に対する助言・指導により改善した件数の割合 ②相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。
		事業執行 の指標	①助言・指導の申出を処理した件数9,396件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。
R5年度概算要求 の対応方針		①評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 ②評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		多言語相談支援事業				事業番号	4-75		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーにおいて、14カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」を活用するとともに、外国人労働者に対する簡易な案内、制度の一般的な説明等に活用するため、雇用環境・均等部（室）に多言語音声翻訳システム（アプリ）を搭載した端末を設置する。							
予算額		R1年度	— 千円	R2年度	12,898 千円	R3年度	6,750 千円	R4年度	6,886 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額				労災勘定 12,898 千円		労災勘定 6,750 千円		労災勘定 6,886 千円
決算額		R1年度	— 千円	R2年度	— 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンター及び多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数の割合4%以上			実績	目標の 達成度	未達成（0.75%）	
		事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数2200件				執行率	655%（14,419件/2,200件）	
	評価	c	R2年度からR3年度の 見直し内容	契約実績に基づき予算額を縮減した。					
令和3年度	目標	アウトカム 目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数の割合2%以上			実績	目標の 達成度	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談： 13,762件 多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数：55件 $55 \div 13,762 \times 100 = 0.40\%$ $0.40\% < 2\%$ のため未達成	
		設定理由	本事業は令和2年度が事業開始初年度であり、令和2年度目標は令和元年度に外国人労働者が多いと思われる2労働局の試行実施結果に基づき設定した。令和2年度の年間実績を全労働局でみた場合に利用率が試行実施局より低かったことから、令和3年度は令和2年度実績を踏まえつつ雇用環境・均等部（室）の活用促進によって達成可能となる利用実績（0.75%）の2倍以上の数値として設定した。				執行率	95.44%（ $= 13,762 \text{件} / 14,419 \text{件} \times 100$ ）	
		事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数14,419件						
令和3年度	評価	d	未達成の 要因分析	利用率が目標を下回った要因として、①本事業は、来庁により相談した場合のみ利用可能であるところ、コロナ禍により、一定数の外国人労働者が来庁を控えたこと、②コロナ禍により、外国人の新規入国が抑制され、相対的に、在留期間の長い外国人労働者の相談が多くなり、もって、外国人相談者自らが日本語で意思疎通可能な場合や知人などの通訳を同伴した場合が増加したこと等を原因に、多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションの利用に至らなかったため。					
			R3年度からR4年度の 見直し内容	多言語音声翻訳システム導入モデル事業（多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談）を廃止し、より利便性の高いタブレット端末を5箇所の労働局に配付した。					
令和4年度	目標	アウトカム 目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンターの通話翻訳若しくはタブレット端末のオンライン翻訳又は機械翻訳を利用した相談件数の割合を2%以上						
		設定理由	令和3年度実績は目標を下回ったものの、令和4年度においては、外国人相談件数の多い5つの労働局に、オンライン翻訳及び機械翻訳をすることのできるタブレット端末を配付したことも踏まえ、当該タブレット端末の利用件数を含め、令和3年度目標と同水準の目標を設定することとした。 【参考】 令和3年度目標は、令和2年度実績（0.75%）の2倍以上を目標として2%と設定						

		事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数13,762件
R5年度概算要求 の対応方針			引き続き、事業内容及び必要額を精査の上で要求する。



事業名		船員雇用促進対策事業				事業番号	4-76		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。							
予算額		R1年度	92,055千円	R2年度	93,439千円	R3年度	93,439千円	R4年度	93,439千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計
			7,888千円		7,961千円		7,961千円		7,961千円
決算額		R1年度	87,818千円	R2年度	93,439千円				
実施主体		(公財)日本船員雇用促進センター				モニタリング期間	四半期単位		
令和2年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上			実績	目標の 達成度	①達成(実績96.1%) ②達成(実績94.6%)	
		事業執行 の指標	開講数52回				執行率	113.5%(59回/52回)	
	評価	a	R2年度からR3年度の 見直し内容						
令和3年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上			実績	目標の 達成度	①達成(実績93.8%) ②達成(実績96.7%)	
		設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成30～令和2年度の3年間分の合格率平均(94.3%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、近年、一般の航海・機関全体の合格率は約30%台前半で推移しているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(94.6%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。				執行率	120.4%(65回/54回)	
	事業執行 の指標	開講数54回							
令和3年度	評価	a	未達成の 要因分析						
			R3年度からR4年度の 見直し内容						
令和4年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上						
		設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については令和元年度～令和3年度の3年間分の合格率平均(94.3%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%となっているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(96.7%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。						
	事業執行 の指標	開講数56回							
R5年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト(日本版O-NET)」の運営及び改善。	①雇用保険受給資格者早期再就職割合35.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率86%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率57.7%以上	①未達成(実績32.5%) ②達成(実績99.1%) ③未達成(実績82.5%) ④達成(実績57.7%)	c	目標①及び③について、新型コロナウイルス感染症の影響下において、雇用保険受給者が希望する求人(飲食業等)が回復するまで様子を見ようとする傾向がみられたことや、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少するまで就職希望時期を延期する動きがみられた(職業紹介件数:対令和元年度比▲15.2%減、対令和2年度比▲5.7%減)ことなどから、早期再就職件数が伸び悩んだものと考えられる(早期再就職件数:対令和元年度比▲16.9%減、対令和2年度比▲9.5%減)。	目標未達の要因を踏まえ、来所しなくとも就職支援が実施できるよう、オンライン職業相談・職業紹介、オンライン就職支援セミナー等を実施するための各種オンラインサービスの環境整備等の必要な予算を確保し、求職者のニーズに合致した支援を提供することにより、適切なマッチングを図っていく(当該事業全体で+19,921千円増)。(相談員への国共済の適用拡大に伴う負担金について別途一括計上しているため▲66,691千円となっている)	4,437,294	4,978,160	4,911,469	▲ 66,691
2	2	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 93.6%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数75,088人以上	①達成(実績94.5%) ②達成(実績105,462人)	a	-	-	3,528,721	3,960,753	3,995,011	34,258
3	3	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型	派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)につながる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣元事業主や派遣労働者等からの相談支援体制の構築を行うことで、労働者派遣事業等の適正な事業運営を確保し、派遣労働者の雇用の安定(派遣先での直接雇用や無期雇用化等)に資する体制を整備する。	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上	①達成(実績93.0%) ②達成(実績99.5%)	b	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急事態宣言が発令されていた時期やまん延防止等重点措置などにより、中止・延期などした時期があることから、執行率については低調な実績となったものと考えられる。	令和5年度概算要求においては、執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査し、▲約1.22億円の縮減を行った。また、執行率について、令和3年度においても、前年度と比較して実績が向上した労働局もあることから、当該労働局における取組事例を各局に共有しつつ、開催方法等の工夫を行うよう事務連絡等を発出した。	2,412,029	2,475,210	2,353,234	▲ 121,976
4	4	求人確保・求人指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービスを展開するとともに、積極的な求人開拓を実施し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。	求人者支援員1人当たりの求人充足数253人以上	未達成(実績236人)	d	新型コロナウイルス感染症の影響下において、電話やオンラインを活用して求人開拓を実施したことにより、支援員1人当たりの開拓求人数は令和2年度と比較し増加した。一方、コロナ禍において、雇用保険受給者等の求職活動を控える動きがみられたことや、就職面接会の開催等に当たっては感染予防のため参加する求人者・求職者数を制限したり、感染状況により開催中止となったことから、充足件数全体としては微増(常用:+1.1%)となったものの、支援員1人当たりの求人充足数については目標が未達成となった。	目標未達の要因を踏まえ、令和5年度概算要求においては、ハローワークへの来所を控える求職者や参集型のイベントが制限された状況に対応するため、オンラインによるセミナーや面接会等を活用するとともに、引き続き、求職者が応募しやすい求人内容の設定や求人条件の緩和等の助言・指導を行うため、求人者支援員の配置数は前年度と同数を維持した(当該事業全体で▲26,689千円)。(相談員への国共済の適用拡大に伴う負担金について別途一括計上しているため▲119,343千円となっている)	4,337,236	3,925,865	3,806,522	▲ 119,343
5	5	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等	③就職支援型 ④能力開発型	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース58%、実践コース63% ③ハローワーク職員が就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者満足度90%	①未達成(施設内訓練85.9%、委託訓練73.9%)※速報値 ②未達成(基礎コース52.8% 実践コース60.2%)※速報値(令和3年12月末までに終了したコース) ③達成(95.3%) ④達成(99.0%)	d	①②令和3年度においても有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響により、雇用情勢に厳しさがみられるなかで、緊急事態宣言の発令等の影響で訓練修了者が求職活動を控える動きがあったことなどが目標未達成の要因として考えられる。訓練受講者に対する就職支援については、令和3年2月にハローワークに設置した「コロナ対応ステップアップ相談窓口」において、新型コロナウイルス感染症の影響で離職した方、休業中の方やシフト制で働く方などに対し、訓練受講前から訓練期間中、訓練修了後まで一貫したきめ細かな就職支援を行い、公共職業訓練については、施設内訓練においては目標を達成し、委託訓練においては、僅かに目標を達成できなかったものの、令和2年度に比べると就職率が上昇(1.7ポイント増)し、改善している。求職者支援訓練については目標に届かなかったものの、令和2年度に比べると就職率が上昇(基礎コース1.6ポイント増、実践コース1.3ポイント増)し、改善している。	目標①②に係る事業は、目標未達成を踏まえて、求職者にとって職業訓練をさらに有効なものとするため、就職率の向上に係る必要な経費は確保しつつ、要求額の削減を行った。(▲0.6億円)	9,407,760	9,420,399	9,358,372	▲ 62,027
6	6	福島避難者帰還等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第90条及び第91条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,869件以上になること。	達成(実績4,100件/3,869件105.9%)	a	-	-	399,352	422,630	350,074	▲ 72,556
7	7	求人情報提供の適正化推進事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	インターネットの普及に伴い募集情報等提供事業者等の雇用仲介サービスが果たす役割はこれまでに大きくなくなってきている。こうした状況を踏まえ、令和4年度より、求職者・求職者が優良な事業者を認識できるようにするとともに、優良な事業者の利用を促進するため、一定の基準を満たす募集情報等提供事業者を優良事業者として認定する。 また、令和3年度まで、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発を求人メディアのモニタリングを行いつつ実施した。	①求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の90%以上が100点満点中85点以上の点数であること。	①達成:理解度テスト85点以上の受験者が99.1%	a	-	-	22,502	24,366	23,861	▲ 505



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由(令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
8	8	就職氷河期対策費	③就職支援型 ④能力開発型	「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき、就職氷河期世代の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援、各都道府県に設置されるプラットフォームを活用した支援の実施、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。 ①就職氷河期世代支援対策専門窓口の設置及びチーム支援の実施 ②不安定就労者再チャレンジ支援事業 ③就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援 ④就職支援コーディネーター(人材開発支援分)の設置 ⑤就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施	①ハローワークの専門窓口における正社員就職率40%以上 ②不安定就労者再チャレンジ事業の支援対象者の期間の定めのない雇用での就職率40%以上 ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上 ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業の常用就職率 67%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数260万件以上	①達成(48.6%) ②未達成(27.4%) ③、④達成(96.2%) ⑤未達成(31.6%)※訓練終了後3ヶ月の間に就職した方を把握するため、令和3年12月末までの訓練修了者の就職率 ⑥未達成(1,534,567件)	c	②について、本事業は、民間事業者による創意工夫を活かした教育訓練等を経て正社員就職を目指すものであるが、早期就職を希望する者は教育訓練等を介しないハローワークの専門窓口を利用する傾向にあり、本事業を利用する対象者が低調であった。また、本事業の支援対象者は事務職希望が多かったものの、本事業においても事務職の正社員求人確保することが困難であったことから、半数近くの労働局において、正規雇用よりも非正規雇用での就職件数が多くなり、目標が未達成となった。 ⑤について、新型コロナウイルス感染症の影響等により訓練受講を見送る者が多く、支援対象者が予定を下回った。受講生は非正規雇用労働者としての期間が長くなり、就労意欲(再就職意欲)の喚起をはじめ個別の状況に応じた就職支援が必要であったこと・長引くコロナ禍における先行き不透明感により、傘下企業の採用抑制の採用数が伸びなかったことから、就職者が伸びず、就職率が目標を下回った。 ⑥目標値については、令和2年10月の事業開始から年度末までの半年間の実績(令和2年10～3月末:1,308,829PV)×2で算出設定したが、令和3年度においては、重点広報期間に設定した10月～12月は令和2年度と同程度の水準を達成したが、その他の期間における広告からのサイト流入が低い水準となったため、未達成となった。なお、令和3年度はターゲットを絞った広報を実施したこともあり、令和2年度より平均ページ閲覧時間が増加している。(参考指標:平均ページ閲覧時間 令和2年度31秒、令和3年度1分14秒)	②に係る事業については、実績を勘案し令和5年度については、新規対象者の受け入れは行わず、令和3年度、令和4年度支援開始者分の後年度負担のみ行う。(▲15億円) ⑤就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業について、これまでの事業実施状況・実績を踏まえ令和4年度で終了予定(▲26億円) ⑥に係る事業については、令和4年度の民間事業者との契約実績を踏まえ、積算内容を見直し、概算要求額の縮減を行った。(委託費▲3,599千円)(相談員への国共済の適用拡大に伴う負担金について別途一括計上しているため▲4,044,996千円となっている。)	2,877,863	7,328,390	3,283,394	▲4,044,996
9	9	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 72%以上 ②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(90%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(80%) ②達成(100%)	b	優良派遣事業者認定制度に係る相談会について、新型コロナウイルス感染症の影響で参集形式での開催が出来なくなり実施回数が未達成となった。なお、当初から予定していたオンライン開催に、参集形式での参加を予定していた企業も参加したことで、中止分の代替開催をする必要が無くなった。	「法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者に対する説明会」の開催を主要都市に絞り、かつ、オンライン参加を認める等の効率的な開催により、経費節減(▲1,470千円)を図った。	157,801,155	173,993	172,523	▲1,470
10	10	通年雇用助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	達成(実績43.9%(地域全体の特例被保険者数の減少率は12.9%)) 達成(実績1.4%(地域全体の一般被保険者数の増加率は▲0.1%))	b	執行率については、本助成金にも休業助成があるところ、雇用調整助成金を選択して支給申請まで至らなかった事業所が例年よりも多くみられたことから、見込みを下回った。	支給実績を踏まえて縮減(▲11.5億円)した。	3,579,732	4,589,037	3,437,803	▲1,151,234
11	11	人材確保等支援助成金	⑤環境整備型	建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高める必要があることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。職場定着支援助成金、人事評価改善等助成金、建設労働者確保育成助成金を整理・統合するとともに、設備改善等支援コースを加えて平成30年度に創設。令和2年度に外国人労働者就労環境整備助成コース、令和3年度にテレワークコースを追加した。令和4年度に雇用管理制度助成コース(建設分野)を廃止し、建設キャリアアップシステム等普及促進コースを追加した。	①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上 ④本助成金(人事評価改善等助成コース)の制度整備助成金の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上 ⑤本助成金(雇用管理制度助成コース(建設分野)及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ⑥令和3年度に本助成金(外国人労働者就労環境整備助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における令和4年4月末時点の外国人労働者の定着率 90%以上 ⑦本助成金(テレワークコース)の認定決定をした事業主の事業所において、テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施するか、又はテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを満たし、支給決定した事業主の割合:70%以上 ⑧利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ90%以上	①達成(充足率72.3%) ②未達成(定着率90.0%) ③達成(定着率91.0%) ④未達成(定着率89.3%) ⑤未達成(定着率94.7%) ⑥未達成(定着率 - ) ⑦達成(定着率96.4%) ⑧達成③達成(定着率91.0%) ⑦達成(定着率96.4%)	c	②キャリアアップのために退職したケース、閉店により離職したケース、接客・サービスの事業所においては、新型コロナウイルスの影響で緊急事態措置等の措置により、客数の減少に伴う売上上げ減少等に起因する離職など、本助成金の主眼である雇用管理改善以外の要因により定着率が減少し、僅かながら目標を下回った。 ④理容・美容などの生活関連サービスの事業所においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、感染拡大防止のために客数を制限したことに伴う休業により、労働者の毎月の収入が不安定になったことに起因する離職や、利用客との接触が不安になったことに起因する離職など、本助成金の主眼である人事評価制度整備以外の理由により、定着率が減少し、僅かながら目標を下回った。 ⑤新型コロナウイルス感染拡大等社会経済情勢を要因とするライフスタイルや就業意識の変化が建設業の入職・離職への影響が考えられるほか、標本抽出という調査方法の性質上、調査結果に一定の波動が生じることが避けられないことが、目標を僅かに下回った要因と思われる。 ⑥事業主の外国人特有の事情に配慮した雇用管理改善の取組みを促進するための助成金であり、外国人を雇用する事業主に広ニーズがある事業であるが、令和2年度の創設であって、計画の申請から支給決定までに2年程度の期間を要する助成事業であることに加え、創設以降、新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、多くの事業所では、労働者の雇用維持が優先され、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む状況には至らなかったと考えられる。	(雇用管理制度助成コース) 助成金の執行率等の状況を踏まえ、令和4年度に引き続き、令和5年度においても新規計画の申請受付を休止し、既受付分のみの予算額とした。申請受付の休止による駆け込み申請等による計画件数の増加を加味した結果、増額となった。(12.6億円) (人事評価改善等助成コース) 助成金の執行率等の状況を踏まえ、令和4年度に引き続き、令和5年度においても新規計画の申請受付を休止し、既受付分のみの予算額とした。申請受付の休止による駆け込み申請等による計画件数の増加を加味した結果、増額となった。(5.4億円) (建設キャリアアップシステム等普及促進コース及び若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)) 建設キャリアアップシステム等普及促進コースは、令和4年度に新設されたものであり、事業の実施に準備期間を要する仕組みになっていることから、今年度は支給決定額が少なくなるを見込んだ予算額としている。よって来年度の予算額については、建設キャリアアップシステム登録者数の増加等を踏まえて増額を行った。(3.8億円) 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)については、執行実績に基づき予算の減額を行った。(▲1.8億円)	4,990,829	4,811,755	5,703,395	891,640



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
12	12	ふるさとハローワーク推進事業	③就職支援型	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、市区町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介・職業相談サービスを実施している。	全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上	未達成(実績: 42.2%)	d	前年度と比較し就職率が0.7ポイント改善したものの、目標値を下回る結果となった。 新型コロナウイルス感染症への懸念から求職活動を控える動きが見られた令和2年度に比べ、分母である新規相談者数は対前年度比4.9%増加、分子である就職件数も対前年度比6.8%増加し、前年度に比べ共に改善傾向がみられた。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により就職支援セミナーや企業説明会等の中止等により、求人と求職者のマッチングが図りづかったこと等から感染症蔓延以前の就職件数まで増加することはできず、結果として、就職率は42.2%(対前年度比+0.7%)となった。  新規相談者数 R2年度145,955人→R3年度153,102人(4.9%増) 就職件数 R2年度60,522件→R3年度64,659件(6.8%増)	目標の未達成を踏まえ、実績が低調な施設については賃金職員(庁費)の削減、執行実績を踏まえたその他の庁費の見直しを行い、経費の削減(▲0.2億円)を行った。 また、相談員単価及び相談員の社会保険料等の変更に伴い、0.3億円の削減となった。  ・賃金職員: 80人→70人(▲10人)	1,098,076	1,123,723	1,072,414	▲ 51,309
13	13	地域雇用開発助成金	①雇用創出型	地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が78%以上であること。③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が82%以上であること。⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。	①達成(受給事業所における増加率: 383.11%、県内における増加率1.33%) ②達成82.0%(完了届: 283事業所、2回目の支給: 232事業所) ③達成(実績95%) ④達成(雇用創出を図った事業所: 47.2%、県内における増加率: ▲2.2%) ⑤達成92.9%(雇用創出を図った事業所: 14事業所、雇用創出の取組完了から6か月経過後も雇用を維持した事業所: 13事業所) ⑥達成(実績100%)	b	執行率については、計画書の提出はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により事業主が創業や事業拡大を行うことを控えたことにより支給申請に至らないケースがあったため、見込みを下回った。	計画件数が減少していること等を踏まえ、コース毎に下記の通り縮減した。 地域雇用開発コース(▲1.08億円) 沖縄若年者雇用促進コース(▲0.03億円)	1,386,752	1,184,269	1,073,334	▲ 110,935
14	14	季節労働者通年雇用促進等事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39%以上になること。	①達成: 106.7%(実績1,678人/計画1,572人)②達成: 42.5%(常雇978人/開始者2,300人)	a	-	-	849,345	873,269	865,816	▲ 7,453
15	15	地域雇用活性化推進事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜し、当該協議会等に対して当該事業の実施を委託する。	①令和3年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合85%以上	①達成 令和3年度の目標総計2,666人に対して3,820人(143.2%)②達成(92.1%)	a	-	-	1,017,524	1,335,714	1,266,717	▲ 68,997
16	16	沖縄早期離職者定着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組の重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数32事業所以上②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数3業界団体以上	①未達成: 93.8%(実績30事業所、計画32事業所以上)②未達成: 33.3%(実績1業界団体、計画3業界団体以上)	d	コロナ感染状況を踏まえ、年度当初からオンラインセミナーを実施するなど早期に事業を開始した結果、令和2年度よりも高い実績となった。しかし、緊急事態宣言等のためコンサルティング等の開始時期がずれ込んだこと及び事業所・団体における制度導入に向けた検討の時間が短くなったために制度導入に至った件数が目標を下回った。	令和2年度及び令和3年度の事業実施状況を踏まえ、令和4年度においてはオンラインセミナーの実施等に加えて、事業内容を事業主向けに特化したものに変更し、かつ沖縄県の関連事業との連携を開始し、目標達成に向けて取り組んでいる。 令和4年度の見直し内容を引き続き実施できるよう、令和5年度要求を行っているところ。	13,065	15,677	15,672	▲ 5
17	17	地域活性化雇用創造プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	国や都道府県の施策との連携を図りつつ都道府県が実施する、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズに合った人材育成、就職促進等の地域雇用の課題への対応するための取組について、第三者委員会の審査を経て事業を採択し、その費用について補助を行う。	①令和3年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	①達成 179.0%(実績12,105人/目標6,761人)②達成 91.4%	a	-	-	3,268,157	5,961,544	5,460,599	▲ 500,945
19 (一部新規)	-	産業雇用安定助成金	①雇用創出型 ④能力開発型	[スキルアップ支援コース(仮称)] 労働者のスキルアップを在籍型志向により行う場合に、労働者を送り出す事業主に対して負担した出向中の賃金の一部を助成する。	-	-	-	-	-	-	-	7,213,536	-

No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由(令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
21	21	労働移動支援助成金	③就職支援型 ④能力開発型	<p>[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者等に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。</p>	<p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合67%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[早期雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ契機となった事業主の割合80%以上</p>	<p>[再就職支援コース] ①達成(実績: 87.9%、152/173人) ②達成(実績: 100%、3/3件) [早期雇入れ支援コース] ①未達成(実績: 87.9%、1,445/1,644件) ②未達成(実績: 62.5%、198/317件)</p>	c	<p>[早期雇入れ支援コース] ①の未達成については、最も活用の多かった医療・福祉分野は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業務負担の急増により定着率が85%であり、平均を押し下げる要因となったと考えられる。(参考)業種(産業大分類)の定着率「医療・福祉」の定着率85%(451人/532人) ②の未達成については、令和3年度に周知広報を強化したことにより令和3年度達成率(30.1%)からは大きく上昇したものの、採用選考の時点では制度を知らなかった事業主が一定数存在していることによる。</p>	<p>執行実績等を踏まえ、要対人員の見直しを行い、1.8億円減額した。 【再就職支援コース】 0.41億円→0.38億円(▲0.03億円) 107人 → 108人(+1人) 【早期雇入れ支援コース】 11.4億円→9.6億円(▲1.8億円) 3,202人 → 2,562人(▲640人)</p>	1,390,531	1,184,007	1,002,011	▲ 181,996
22	22	中途採用等支援助成金	①雇用創出型 ③就職支援型	<p>[中途採用拡大コース] 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大(中途採用率を向上させること、45歳以上の方を初めて中途採用すること、又は情報公表を行い中途採用者数を向上させること)をした事業主に助成を行う。</p> <p>[UIJターンコース] 内閣府の地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 40歳以上の中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)雇い入れた場合に、その雇い入れに要した経費(採用・募集経費等)の一部を助成する。</p>	<p>[中途採用拡大コース] ①令和2年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合53.1%以上 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用に取り組み契機となったとする事業主の割合80%以上</p> <p>[UIJターンコース] 令和2年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合 23.9%以上</p> <p>[生涯現役起業支援コース] 本助成金の活用による中高年齢者の雇用機会の創出人数100人以上</p>	<p>[中途採用拡大コース] ①未達成(実績 44.7%、34/76件) ②達成(実績94.7%、18/19件) [UIJターンコース] 未達成(実績4.3%、1/23件)(令和2年度計画書認定数23件、支給数1件) [生涯現役起業支援コース] 未達成(実績:20人)</p>	c	<p>[中途採用拡大コース] ①の未達成については、生活関連サービス業、娯楽業等の新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた業種からの中途採用計画の提出があったが、求職者に活動を控える動きが見られ、求人を出したものの未充足となったことにより、目標を下回った。(令和2年度に中途採用計画を認定した全数の76事業所の調査を実施。実際に中途採用の拡大を図った事業所は34事業所である一方、支給要件を満たす中途採用を行えなかった事業所は21事業所であった。) [UIJターンコース] 令和2年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所(23事業所)のうち、実際にUIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所が1事業所であったことから、目標値から大幅に下回る結果となった。要因としては、本コースは主に道府県が運営するマッチングサイトへ求人登録し、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主を支給対象としているが、令和2年度及び3年度におけるマッチングサイト掲載求人へ応募して雇い入れられた者が少なかったことにより、結果として本コースにおける計画書の認定を受けた事業所が対象となる労働者の雇入れに至らなかった。 [生涯現役起業支援コース] 制度の認知度が低いことに加え、コロナ禍で起業への気運が起きにくい等の影響も考えられ、目標未達成となった。</p>	<p>執行実績等を踏まえ、対象見込事業所数の見直し等を行い、2.4億円減額した。 【中途採用拡大コース】 5.3億円→2.93億円(▲2.37億円) 1,282事業所→911事業所(▲371事業所) 【UIJターンコース】 1.01億円→0.98億円(▲0.03億円) 101事業所→98事業所(▲3事業所) 【生涯現役起業コース】 0.06億円→0.03億円(▲0.03億円) 令和3年度限りで廃止し、経過措置分のみ要求。</p>	22,971	637,419	395,226	▲ 242,193
23	23	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	<p>出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見直しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。</p>	<p>①出向・移籍の成立率67%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上</p>	<p>①達成(実績78.6%、11,576/14,720件)②達成(実績:100%、500/500件)</p>	a	-	<p>出向・移籍支援体制の強化による増(0.2億円) ・厚生労働省編職業分類の改訂等に伴う出向・移籍総合支援システムの改修</p> <p>令和3年4月1日の改正高年齢者雇用安定法の施行を踏まえ、70歳までの就業機会の確保のための「高年齢退職予定者キャリア人材バンク」における高年齢者との事業主とのマッチング支援体制の順次拡充による増(他の企業への再就職の実現)(0.5億円) ・出向等支援協力員 90人→100人</p> <p>副業・兼業を希望する中高年齢者に対して受入れ企業情報の提供をモデル事業(東京、大阪及び愛知を想定)として実施することによる増(0.3億円) ・出向等支援協力員 6人(東京2名、大阪2名、愛知2名) ・専門家による「副業・兼業」に関するセミナー開催(年4回×3会場)</p>	4,821,527	4,224,968	4,321,336	96,368
24	24	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	<p>建設労働者の雇用の改善を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校(工業科、普通科)や高等専門学校(先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。</p>	<p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 94%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上 ④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 40%以上</p>	<p>①達成(実績94.7%) ②達成(実績96.7%) ③達成(実績96.2%) ④達成(実績46.9%)</p>	a	-	-	107,029	110,581	125,980	15,399
25	25	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	<p>港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修、派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。</p>	<p>①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる令和3年の離職率が、雇用動向調査による令和2年の全産業の離職率(14.2%)未満</p>	<p>①達成(実績99.2%、888/895件) ②達成(実績99.3%、287/289件) ③未達成(実績 89.2%、2,241/2,512件) ④達成(実績9.1%)</p>	c	<p>アウトカム目標③について、前年度と比較し派遣成立の割合が7.3ポイント改善したものの、目標値を下回る結果となった。 令和3年度は、輸出入貨物量は令和2年度より増加したものの、引き続き新型コロナウイルスの影響による世界的な経済の悪化及びコンテナ不足による物流の混乱等の影響が続く、港湾全体の仕事量及び港湾派遣の受け入れ先事業所数が新型コロナウイルスの影響前(令和元年度)の水準まで回復しなかったことにより、派遣の成立割合は前年度より増加したものの、派遣あっせんの不調数が高止まりしたことが主な要因である(派遣あっせん不調数: R1年度1,672件、R2年度4,934件、R3年度3,256件)。</p>	<p>港湾労働者就業確保支援事業費について、必要経費を精査し、減額要求を行った。(▲276千円)</p> <p>港湾労働者派遣事業対策費については、港湾労働者派遣事業に係る派遣あっせん、相談援助等で使用するシステムについて、個人情報保護等のセキュリティ強化の観点から保守のバージョンアップを行うため、必要経費の増額を行った(1,128千円)ほか、令和6年度から開始する次期「港湾雇用安定等計画」の策定に当たり、地方労働審議会港湾労働部会において説明を行う必要があるため、事務経費を増額した(379千円)。</p>	381,873	381,945	383,176	1,231



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
26	26	介護雇用管理改善等対策費	⑤環境整備型	介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者(事業主や施設長等)が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、離職率が全国平均を上回る都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティにより地域ぐるみの雇用管理改善の推進(集団啓発型)を実践する。	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していた率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合90%以上②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の新着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合85%以上③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	1.達成(85.7%、2,852/3,329事業所) 2.①達成(91.2%、592/649事業所) ②達成(86.6%、336/388事業所) ③達成(99.2%、644/649事業所)	b	地域ネットワーク・コミュニティ構築事業数については、引き続き新型コロナウイルスの影響により、事業所との接触が難しく、受託者や労働局から連絡をするが事業所の方から事業所訪問を忌避されるケースが多く見られ、オンライン等での支援も取り組んだが介護事業所によっては、オンラインの設備やWeb活用知識の習熟不十分な事例もありコミュニティの構築数が達成することができなかった。令和4年度も引き続き、支援に当たってはオンラインや電話等を活用し目標の達成に取り組む。	・介護労働者雇用管理責任者講習事業については、事業実績等を踏まえた介護事業所の雇用管理責任者に対する講習の実施回数(230回→188回)により縮減。(▲5,170千円) ・介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業については、支援対象事業所数(地域ネットワーク・コミュニティ数)等の見直しとそれに伴う謝金の減額により縮減。(▲19,740千円)	378,602	288,980	264,070	▲24,910
27	27	介護労働者雇用管理改善等補助事業費	⑤環境整備型	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	①達成(実績10.47%、3,853/36,786人) ②達成(実績11.37%、2,810/24,713人)	b	令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対面式と併せてオンライン等を活用した相談支援を実施してきた(オンライン件数は令和2年度161件から令和3年度1,201件)。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響とは別に、介護事業所におけるオンライン設備やWeb活用知識の習熟が不十分な事業所が多く見られ事業所訪問が未達成となった。また、特に新規の事業所に対しては、事業所との関係が構築できていない中でオンラインの支援が難しいといった課題もあった。今後は、対面式とオンラインを併用しながら、電話等での相談支援や来訪による相談なども活用しながら対応していくこととしている。  ※過去2年度実績を見ると、令和元年度①103.0%(21,117件/20,500件)、②132.7%(4,113.5時間/3,100時間) 令和2年度①75.9%(15,550件/20,500件)、②95.9%(3070.0時間/3,200時間)となっている。	相談援助に係る雇用管理コンサルタントの謝金単価の見直し(58,200円→48,500円)等を行う一方、相談援助の支援強化のため、活動旅費を増額した結果、増額要求となっている。	786,848	856,358	874,554	18,196
28	28	人材確保対策コーナー等運営費	③就職支援型	主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率52.5%以上	未達成(実績48.9%)	d	新型コロナウイルス感染症の影響等により、人材不足分野に対する重要な求人充足策である事業所説明会や職場見学等を十分に実施することができなかった。また、人材不足分野のうち介護、看護、保育などは多数の利用者との接触を伴う業種であり、それらを希望している求職者であっても、感染リスクを考慮し応募を手控える動きが令和2年度に引き続きみられたことにより、就職率に係る目標が未達成となった。	目標未達の要因を踏まえ、オンラインによる就職支援セミナーや事業所見学会など、関係機関や業界団体と連携したイベントをより一層活用することにより業界の理解促進・魅力発信に取り組むこととしている。あわせて、人材不足分野の専門支援窓口である「人材確保対策コーナー」を増設(113箇所→115箇所)し、人材不足分野に対する支援体制を強化する(コーナーの増設等により当該事業全体で+21,253千円増)。(相談員への国共済の適用拡大に伴う負担金について別途一括計上しているため▲79,411千円となっている。)	4,176,637	4,438,541	4,359,130	▲79,411
29	29	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下のハローワークへの情報提供、合同企業説明会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 (2)農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・指導等を実施する。 (3)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日程度の林業就業支援講習を実施する。	(1)全国の農林漁業の就職率62%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上	(1)未達成(実績57%) (2)達成(実績98%) (3)達成(実績80%)	c	(1)就職件数が前年度と概ね同水準であったものの(※1)、新規求職者数が前年度に比べ増加したこと(※2)が影響をしている。これは、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が背景にあったことが考えられる。具体的には以下のとおり。 ①都市住民の地方への移住意向の増加及び農林漁業への関心の高まり等により、新規求職者が増加した。 ②他方、前年度同様、感染の再拡大及び複数回に渡る緊急事態宣言の発出等により、就職活動が十分にできず就職に結びつかなかった。  (※1)就職件数 令和2年度 20,800件 → 令和3年度 20,789件(11件減) (※2)新規求職者数 令和2年度 33,923件 → 令和3年度 36,317件(2,394件増)	本事業については、事業概要(1)～(3)のいずれも予算の減額を行った。(1)は、令和3年度の執行状況等を踏まえ、予算の減額を行った(▲7,042千円)。(2)農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・指導等の実施及び(3)林業求職者に対する林業就業支援講習の実施に係る事業については、令和3年度の精算額を踏まえ、予算の減額(▲26,563千円)を行った。 ※(2)のうち、農業法人に対する雇用管理に関する相談・指導等の実施事業については、令和3年度の精算額及び令和4年度事業の契約額を踏まえ、予算の減額を行った。	454,212	649,282	615,677	▲33,605
30	30	生涯現役社会実現事業(旧:高齢者の多様な就業機会確保事業)	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。 ・生涯現役促進地域連携事業、生涯現役地域づくり環境整備事業 ・シルバー人材センター事業	【生涯現役促進地域連携事業】 ①生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 【シルバー人材センター事業】 ②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:800万人日 ③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上	①達成 91.9% ②達成 8,421,760人日 ③達成 94.4%	a	-	-	10,363,326	10,028,962	10,028,192	▲770
31	31	生涯現役支援窓口事業(旧:高齢者就労総合支援事業)	①雇用創出型 ③就職支援型	全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高齢者求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の高齢者求職者に対し手厚い支援を行う。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率79.3%以上、65歳以上の就職率73.0%以上	達成 概ね60歳から64歳の就職(実績81.5%) 達成 65歳以上の就職率(実績80.2%)	a	-	-	2,679,580	2,863,091	2,762,767	▲100,324



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
32	32	65歳超雇用推進助成金	②雇用維持型 ⑤環境整備型	将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めたいため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ等、高齢者のための雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。		①達成(75.6%) ②達成(86.7%)	a	-		7,090,614	3,874,305	3,410,207	▲ 464,098
33	33	高齢労働者処遇改善促進助成金	⑤環境整備型	雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から、60歳から64歳までの高齢労働者の処遇改善に向けて、就業規則や労働協約の定めるところにより高齢労働者に適用される賃金に関する規定又は賃金テーブルの改定に取り組む事業主に対して高齢労働者処遇改善促進助成金を支給。	60歳から64歳までの高齢労働者のうち、一定割合以上の賃金の増額改定があった労働者数4,000人以上	未達成(0%)	c	高齢労働者の処遇改善を促進するための助成金であるが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、高齢労働者の賃金の増額の改定に取り組む事業主が少なかったことにより令和3年度は支給決定に至らなかった。	令和3年度の実績や現下の情勢等を踏まえ、要求額を削減した(▲5.4億)。	0	2,258,980	1,722,000	▲ 536,980
34	34	障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援	③就職支援型	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図る。	①支援対象障害者の就職率 73.2%以上 ②職場定着率 79.4%以上※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上	①達成(78.0%) ②達成(81.4%) ③達成(99%)	a	-	障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会や労働政策審議会障害者雇用分科会において、障害者就業・生活支援センターの役割の重要性について言及されており、センターにおける障害者の就業支援体制を強化するため、就業支援担当者等の人件費単価(日額)を引き上げるとともに(+1.4億円)、優秀な人材の確保・配置につなげるため、職場適応援助者養成研修を修了している就業支援担当者については人件費単価(日額)に一定の加算を行うこととした(+0.3億円)。一方、就業支援担当者の配置数は精査し、9名の削減を行うこととした(▲0.3億円)。	7,526,803	7,988,351	8,121,662	133,311
35	35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型	障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。 ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター(障害者支援分)による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター(障害者支援分)による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「障害者向けチーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神障害者雇用トータルサポーターによる、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまでの幅広い支援や、精神障害者の雇用促進・職場定着を図るための事業主支援 ・一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関とハローワークが事業協定を締結しチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」(令和2年度をもって廃止) ・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援等	①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率53.2%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 34.0% ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者の割合72.8%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合84.3%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。⑤難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を45.1%以上	①達成(54.6%) ②達成(53.1%) ③達成(78.7%) ④達成(95.5%) ⑤達成(64.8%)	a	-		4,804,935	5,144,593	4,994,071	▲ 150,522
36	36	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	③就職支援型	ハローワークにおいて、発達障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップ、事業主支援まで幅広い支援を実施する発達障害者雇用トータルサポーターを配置し、発達障害者の就職、職場定着支援を実施する。また、雇用トータルサポーター(大学等支援分)を配置し、発達障害等を有する大学生に対し、大学等と連携しながら就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する(令和3年度開始)。 ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する(令和2年度をもって廃止)。	①発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.9%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が90.0%以上②雇用トータルサポーター(大学等支援分)の支援対象者である卒業年次(既卒者を含む)の学生等のうち、就職した者の割合62%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、課題の把握又は解決につながった旨の評価が85%以上	①達成(81.0%)、86.9%、94.0%) ②未達成(47.3%、94.7%)	d	②雇用トータルサポーター(大学等支援分)による発達障害者等の学生等に対する就職支援の実施については、事業開始初年度であり年度前半は支援が必要な障害のある学生等の誘導に向けて大学等と連携体制を構築する必要があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用トータルサポーターが大学等への訪問を制限せざるを得なかったこと、オンライン授業が増えたこと等から大学側が支援の必要な障害のある学生を把握する機会が減少したことにより、当初の見込みよりも連携体制の構築に時間を要し、学生等への支援の開始が遅れ、卒業までに十分な支援を行うことができないケースが見られた。特に発達障害の学生等の場合、障害特性ゆえに複数のタスクへの対応が苦手であり、卒業間近で支援につながっても、就職活動よりも大学卒業のための単位取得等を優先させる必要から、就職準備にかけられる時間が限られ、卒業までに就職に結び付けることができなかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少と発達障害の特性が相まって、生活リズムを大きく崩しており、生活面での課題が多いため卒業後にすぐに就職できる段階にないことから、職業訓練施設や就労移行支援事業所等の他の機関に誘導したケースが想定よりも多くなった。	②雇用トータルサポーター(大学等支援分)について、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度前半に大学等への訪問が制限され、支援の開始が遅れたため目標が未達成であったことを踏まえ、令和4年度においては早期に学生等への支援を開始するとともに、大学等卒業までの就職を目指して集中的な支援の実施について徹底するよう指示し、運用の強化を図った。また、発達障害等のある学生は近年増加しており(※1)、加えて一般の学生よりも就職率が低い状況にある中で(※2)、令和4年度は大学等との連携が進み、既に支援件数が増加しているが、早期からの支援の充実に向けて現状の人員では追加的対応が困難であることから、雇用トータルサポーター(大学等支援分)を増員(15人→18人)することとした(+8,000千円)。一方、①発達障害者雇用トータルサポーターについて、前年度の執行額を踏まえて、職員旅費等の見直しにより減額(▲16,000千円)した。	436,110	527,771	520,143	▲ 7,628



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
37	37	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心としごトサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成する。しごとサポーターに対しては、ネックストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」ということの意味表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。「今後の障害者雇用制度の在り方に関する研究会」の結果に基づき、精神障害者等の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すため、就労に向けた情報共有フォーマット(就労パスポート)を整備し、雇入れ時等における利活用を促進する。 ※しごとサポーターに対して配付していたネックストラップの製造は令和3年度をもって廃止。 ※就労に向けた情報共有フォーマット(就労パスポート)の普及については、予算事業としては令和2年度で廃止。令和3年度以降は単独でのセミナー等の開催は行わず、公共職業安定所で開催する他のセミナー等の中で就労パスポートを紹介・活用を促すなどし、引き続き周知・普及に努めている。	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90%②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上	①達成(実績99.4%) ②達成(実績94.5%)	a	-		63,146	79,536	72,820	▲ 6,716
38	38	若年者地域連携事業(旧:地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)	③就職支援型	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェ等に対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	本事業における就職者数 29,344名以上	未達成 80.5% (23,631人/29,344人)	d	コロナ禍であっても、オンラインを活用したセミナーの実施によって支援対象者の実績は目標を上回ったものの、受講後の就職への繋ぎや就職状況の把握が進まず、就職者数の確保に至らなかった。また、就職に繋がるイベントとして合同説明会や面接会があるが、これらは対面による開催のニーズが高く、人数制限や規模を縮小した上での開催となったほか、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間中、開催を一部中止としたところや、開催したものの、企業や求職者の参加控えがあったところも多く、マッチングの機会が減少したことから、就職者数の目標が未達成となったと考える。	単価修正に伴い、▲315千円の予算減としている。なお、本事業の予算については、令和4年度において、前年度比▲14.3%(▲1.7億円)と契約実績を割り込む大幅な削減を実施したところであり、令和5年度要求については、委託事業の適正な調達を行うためにも令和4年度予算額と同水準としている。	1,086,904	1,055,470	1,055,155	▲ 315
39	39	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う就職支援ナビゲーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 17万2千人以上	①未達成(83,402人 達成率92.7%) ②未達成(163,165人 達成率94.9%)	d	令和3年度目標①及び②は、コロナ禍前(令和元年度)の目標と同水準となっているが、コロナ禍の影響により新卒応援ハローワーク等への来所者数がコロナ禍前の水準に至っていない(363,176人(R1)→324,420人(R2)→351,441人(R3)(R1比約3.2%減))ほか、一部の業種(観光等)における求人にも厳しさが残っていたこと等が要因。	目標①及び②の未達成等を踏まえ、就職支援ナビゲーターについて、特に就職困難度が高い者に対する支援体制を強化(連携支援分100人)する一方で、配置人数の見直し(1,289人→1,224人(▲65人))や、ナビゲーター配置に係る諸費用の見直し等を行い、要求額を縮減した(▲117百万円)。	8,095,458	7,772,824	7,655,601	▲ 117,223
40	40	フリーター等に対する就職支援	③就職支援型	正社員での就労経験が少ないおおむね35歳未満の求職者のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国22か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。	①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合64%以上	①未達成 77.3% (9,717人/12,564人) ②未達成 63.5% (46,992人/74,057人)	d	目標①については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業所の採用活動の中止・遅延が生じたケースがあったほか、こういった状況を背景に求職者がわかものハローワークでの支援期間中に求職活動を控えるといったケースも見られたこと等が要因。 目標②については、上記のような状況にある中で、特にコミュニケーション等に課題が見られる支援対象者において、就職に至るまで長期間を要し、結果、途中で正社員就職をあきらめて非正規で就職した者があったこと等が要因。	目標①及び②の未達成等を踏まえ、新たにオンラインを活用した支援に取り組むとともに、就職支援の執行実績を踏まえた積算の見直し等により、要求額の縮減を行った(▲62百万円)。	2,798,990	2,513,461	2,451,203	▲ 62,258

No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
41	41	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創出型	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース・成長分野人材確保・育成コース]          高齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賞金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して特定就職困難者コースを、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して生涯現役コースを、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発コースを、就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して就職氷河期世代安定雇用実現コースを、高齢者、障害者、就職氷河期世代などの就職困難者を成長分野等の業務に従事させる労働者として雇い入れ、人材育成や職場定着に取り組む事業主に対して成長分野人材確保・育成コースを支給。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]発達障害者及び難病患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難病患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。</p> <p>[障害者初回雇用コース]          障害者雇用の経験の少ない43.5人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に助成金を支給。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]          地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。</p>	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]          ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コース、就職氷河期世代安定雇用実現コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下          ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の年齢被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]          ①令和3年4月から令和3年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合86.5%以上</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]          ①支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となること。</p> <p>[コース共通目標]          ①利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース]          ①特定就職困難者コース：達成(実績：支給対象労働者1.1%、一般労働者1.9%)          ②達成(実績：支給対象労働者1.1%、一般労働者2.1%)          ③達成(実績：支給対象労働者0.4%、一般労働者1.1%)          ④達成(実績：支給対象労働者1.4%、一般労働者2.9%)</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]          ①達成(実績86.5%)</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]          ①達成(支給対象労働者0.0%、一般労働者1.3%)</p> <p>[コース共通目標]          ・特定就職困難者コース：達成(実績：94.3%)          ・生涯現役コース：達成(実績97.1%)          ・被災者雇用開発コース：達成(実績：80.6%)          ・就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成(実績：88.9%)          ・発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース：達成(92.6%)          ・生活保護受給者等雇用開発コース：達成(100.0%)</p>	b	-	<p>[特定就職困難者コース]          生涯現役コースの廃止に伴い、本コースに65歳以上の者を対象に加えることから、令和5年度概算要求においては増額要求(+40億円)。</p> <p>[生涯現役コース]          令和4年度をもって廃止し、経過措置分のみ要求(▲12億円)。</p> <p>[被災者雇用開発コース]          令和4年度をもって廃止し、経過措置分のみ要求(▲0.3億円)。</p> <p>[就職氷河期世代安定雇用実現コース]          事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減(▲9.5億円)。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]          事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減(▲0.1億円)。</p> <p>※[成長分野人材確保・育成コース]          積算の見直し等により縮減(▲24億円)</p> <p>※[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]          対象労働者数が増加傾向にあることを踏まえ増額(+0.2億円)。</p>	53,288,096	63,113,575	62,474,398	▲639,177
42	42	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	①雇用創出型 ②雇用維持型 ⑤環境整備型	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ】          有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援】          同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、47都道府県センター及び全国センターから成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、労務管理等の専門家による窓口相談や企業訪問コンサルティングの実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う。          ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。</p>	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】          ①令和2年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合70%以上          ②有期雇用労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者 101,000人以上          ③有期雇用労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数4,200事業所以上          ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合90%以上</p> <p>※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。          ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】          ⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、働き方改革を実施するに当たっての相談対応について、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 90%以上</p> <p>【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】          ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策等を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 280万PV以上(令和3年4月～令和4年3月)</p>	<p>①達成(実績73.2%)          ②達成(実績108,876人)          ③未達成(事業所3,691件)          ④達成(実績98.2%)          ⑤達成(実績98.3%)          ⑥未達成(実績146.4万PV)</p>	d	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】          ③コロナ禍において、事業環境が厳しくなり、前年度である令和2年度に有期雇用労働者の処遇改善に取り組む事業者が減少したことが要因と考えられる。(参考)申請件数：令和2年度796件→令和3年度123件(▲84.5%)、支給決定件数：令和2年度1,172件→令和3年度486件(▲58.5%)</p> <p>【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】          ⑥特設サイトHPについて、令和2年度までは働き方改革の趣旨や改正内容を広く国民の方々や企業に周知し理解頂くことが主要な目的であることを踏まえ、幅広い年齢層から好感を持たれるタレントを起用し、HPや動画、広告バナーにも用いるなど、周知活動を行い、一定程度の成果を上げたことから、令和3年度からはページデザインを刷新し、中小企業が働き方改革に取り組む上で参考となるような、中小企業向けの先進的な取組事例の周知を実施したものの、令和2年度以前の訴求力には及ばなかったことが、PV数が大きく減少した要因と考えられる。また令和3年4月に中小企業を対象に同一労働同一賃金が施行されたことから、平成31年4月に働き方改革関連法が施行されたから3年を経過する中で、特設サイトの注目度が少しずつ落ちていることも、PV数の減少要因の一つであると考えられる。</p>	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】          目標③の未達成を踏まえ、目標③に係る予算の減額要求(▲4億円)を行った。</p> <p>一方で、全体の要求額は若干減に留まることとなっているが、これは、人材開発支援助成金の特定の訓練修了後に正規雇用労働者へ転換した場合の加算制度導入による目標②に係る人数の上方修正(101,000人→109,000人)により、正社員化の推進を実施するための増額(+4億円)によるものである。</p> <p>【「働き方改革」に向けた周知・啓発事業】          「働き方改革」に向けた周知・啓発事業については令和3年度に廃止し、「働き方改革特設サイト」については、令和4年度に「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」で47都道府県センター及び全国センターごとに運営していたセンター事業HPと統合した。(▲0.5億円)</p>	66,663,995	86,113,350	85,698,981	▲414,369
43	43	トライアル雇用助成金事業の実施	①雇用創出型	<p>【一般トライアルコース】          職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試用雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】          障害者を一定期間試用雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】          若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者等として一定期間試用雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。</p>	<p>【一般トライアルコース】          ①常用雇用移行率71.0%以上          ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が「試用雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】          ①常用雇用移行率 80%以上          ②本助成金が「試用雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】          常用雇用移行率 78%以上</p>	<p>【一般トライアルコース】          ①達成(実績71.1%)          ②達成(契機となった評価の割合91.4%)</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】          ①達成(80.4%)          ②達成(90.3%)</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】          達成(81.4%)</p>	b	<p>【一般トライアルコース】          制度改正によってトライアル雇用の利用者を真に就職困難者に絞ったため、執行率が低かったもの。</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース 執行率]          R3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響による障害者就職件数の減少も回復すると見込んだものの、見込んだ水準には戻らなかったため、執行率が低調になった。</p>	<p>【一般トライアルコース】          対象者のうち、特に就職氷河期世代の就職の実現及び雇用機会の創出を図ることが必要であることから、支給件数の見直しを行い、増額(+0.5億円)。なお、令和3年度予算と比べると、8.7億円の縮減。</p> <p>【障害者(短時間)トライアルコース】          事業実績等を踏まえた対象人員の見直しにより縮減(▲25,518千円)。</p>	1,626,198	1,696,974	1,713,325	16,351



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
44	44	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率80.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	①達成(実績89.5% 1,011/1,129件) ②達成(実績93.9% 886/944件)	a	-		292,864	304,732	296,899	▲ 7,833
45	45	就職促進資金貸付事業費(アイズ分)	③就職支援型	アイズ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付等を行うことにより、アイズ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	1年以上の継続雇用率:80%以上	達成(実績100.0%(7件/7件))	b	-	引き続き貸付事業を実施するため、前年度と同程度程度の予算を要求する。	1,050	3,009	3,000	▲ 9
46	46	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に掛かる委託費。	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上	未達成:実績66.7%(2件/3件)	b	求職者が直接就職を希望すること等により、職場適応訓練の実施者数が当初見込みを下回り、3人となった。このため、執行率が低調になると共に、1人の未就職者が出たことが就職率に大きく影響し、目標を下回ったものである。	事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減(▲120千円)。	294	1,320	1,200	▲ 120
47	47	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等」 (a)制度改善提案を行った事業主に対して追跡調査を実施し、40%以上の事業主から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答を得られるようにする。 「○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援」 (b)職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率を67%以上とする。 (c)ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。 「○地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成」 (d)職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所の設置総数に占める割合を51%以上とする。 (e)助言・援助等を受けた関係機関に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、有効回答のうち80%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。 「○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進」 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価の平均点について5点以上を得る。	【目標の達成度】 (a)達成(実績: 64.0%) (b)達成(実績: 72.1%) (c)達成(実績: 89.8%) (d)達成(実績: 63.2%) (e)達成(実績: 96.3%) (f)達成(実績: 96.6%) (g)達成(実績: 5.8点)	a	-	●令和5年度から次期中期目標期間(第5期:令和5年度～令和9年度)が開始することに伴い、令和5年度要求については、次期中期目標期間中の業務に応じた予算措置が必要であり、以下の要因により、運営費交付金を増額要求している。 (増額要因) ①改正高齢者雇用安定法による70歳までの就業確保措置の努力義務化等を踏まえた業務の拡充、強化 ・措置未実施企業に向けた好事例の収集・提供体制の強化 ・事例提供システムの機能拡充を含む業務システムの改修 ・助成金オンライン申請・管理システムの構築 ②労働政策審議会障害者雇用分科会等の指摘を踏まえた、障害者雇用に係る地域の就労支援基盤の整備(就労支援人材の育成) ・地域の就労支援機関に対する研修等実施に係る体制整備 ・オンライン研修機能を含む研修受講者管理システムの構築 ③デジタル化の推進及び情報セキュリティ対策の強化等に係る政府方針を踏まえ、事業主等利用者の利便性向上に係る体制整備等 ・デジタル化等に係る政府方針を踏まえた法人の基幹NWシステムの構築等 ・事業所訪問時等の利用者支援時の活用を想定したシンククライアント端末の配置 ●また、施設整備費補助金について、施設の老朽化が進んでおり、利用者サービスの維持・向上の観点から、緊急を要する事業を精査のうえ、施設改修や設備更新に必要な金額を増額要求している。	14,205,753	13,193,553	15,978,134	2,784,581
48	48	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援研修を行う。	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 18.0%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上 ③ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業により、外国人材の採用に至った中小企業に対する就労開始3ヶ月時点のアンケートにおいて、「満足」「やや満足」と回答した者の割合が80%以上 ④ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業において、異文化理解研修参加企業へのアンケートで、異文化への理解度を「理解できた」、「おおむね理解できた」と回答した者の割合80%以上	①未達成(実績15.7%、 10,537/67,126件) ②達成(実績96.7%、 1,747/1,806件) ③— ※新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業による受入れを予定していた外国人が入国できていないため、達成率を算出することは出来なかった。 ④達成(92%、103社)	d	① 令和3年度における外国人求職者については、令和2年度と比べると減少したものの平成30年度や令和元年度と比べると増加した(※1)一方で、訪日外国人観光客の入国規制による外国人観光客向けの就職先の減少等により(就職件数の減少幅の大きい労働局への聴き取り)、就職件数は例年よりも減少した(※2)ため、目標を達成することができなかった。なお、外国人コーナー等における相談件数は、令和2年度からは減少しているものの、令和元年度と比べると増加しており(※3)、こうした状況の背景としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、離職した者や、収入が減少した等により、離職はしていないものの転職を希望している者が依然として多いこと等が考えられる。 (※1)新規求職者数 平成30年度 56,956人 → 令和元年度 64,500人 → 令和2年度 86,670人 → 令和3年度 67,126人(−19,544件、22.5%減) (※2)就職件数 平成30年度 12,167件 → 令和元年度 12,400件 → 令和2年度 12,591件 → 令和3年度 10,537件(−1,866件、16.3%減) (※3)相談件数 平成30年度 178,762件 → 令和元年度 226,470件 → 令和2年度 400,384件 → 令和3年度 286,313件(−114,071件、28.5%減)	外国人労働者雇用対策費全体に係る令和5年度要求額については、令和4年度限りの地域外国人材受入れ・定着モデル事業を廃止したこと等から、令和4年度当初から全体として要求額を減額している。各項目に係る令和5年度要求額の内訳については、以下のとおり。 ○外国人を雇用する事業主に対する相談支援に係る令和5年度要求額については、外国人労働者の雇用管理改善等を図ることを目的とした外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業等の新規創設に伴い増額。また、外国人求職者に対する相談支援及びハローワークの多言語相談支援体制・情報発信に係る令和5年度要求額については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、新規外国人求職者数や相談件数が高い水準で推移していることを踏まえ、ハローワークにおける外国人求職者への必要な相談支援体制を維持しつつ、相談員等経費に係る保険料率等の減少に伴い減額。 ・外国人を雇用する事業主に対する相談支援(令和4年度当初823,202千円 → 令和5年度要求1,345,856千円) ・外国人求職者に対する相談支援(令和4年度当初665,881千円 → 令和5年度要求798,903千円) ・ハローワークの多言語相談支援体制・情報発信(令和4年度当初647,192千円) ○「外国人就労・定着支援事業」については、本事業における受講者アンケートに係る実績やニーズを踏まえた実施地域・実施コース数の見直し等により、増額。 (令和4年度当初549,947千円 → 令和5年度要求575,452千円) ○「地域外国人材受入れ・定着モデル事業」については、令和4年度限りで廃止。 (令和4年度当初230,267千円 → 令和5年度要求0千円)	3,290,545	3,489,948	3,367,403	▲ 122,545



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
49	49	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以上②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合33.8%以上	①未達成(29.0%) 365件/1,260人②達成(36.7%)647人/1,762人	d	地方就職支援コーナーの支援を受けた者のうち、新規求職者数が対前年度比▲1.4%と微減、就職件数が対前年度比35.7%(東京では、対前年比2倍超)と大きく増加したが、就職率は目標値にわずかに下回った。(全国的一般就職件数の対前年度比増加率1.5%と比較すると大きく増加している。)この要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度前半において「地方就職支援コーナー」が設置されている東京及び大阪において緊急事態宣言が発令されたこと等から、求職者において就職希望地への訪問を自粛する等の動きがあり、就職関連情報の収集が充分に行えなかったため、就職に結びつかず、目標未達成となったもの。	目標未達成の要因として、コロナ禍において就職希望地の情報収集ができず、就職に結びつかなかったことが挙げられる。その一方で、東京圏においては地方移住への関心の高まりが見られると、地方就職支援コーナーの機能を拡充し、地方就職希望者への就職関連情報の提供をはじめとした求職者のニーズに応じた支援体制を強化することで就職率の改善を図るため、NO.6「福島避難者帰還等就職支援事業」の広域職業紹介事業の相談員との統合・スリム化を図りつつ、本事業の就職支援ナビゲーターに集約化することとしたため、増額しているが、トータルでは減額となっている。 ・就職支援ナビゲーター(地方就職支援分) 4名→9名 また、広域化する労働市場における人材確保方針に係る事例収集の実施のための経費を計上した。	575,286	615,601	664,335	48,734
50	50	一体的実施事業運営費	③就職支援型	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。 ※ 一体的実施事業は、生活保護受給者等を主に支援する「福祉事務所連携型」(生保型)とそれ以外の「一般型」がある。	①就職率36.7%以上(過去3年の平均の実績以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合80%以上(過去3年実績の推移を踏まえ設定)	①未達成 就職率35.4% ②達成 達成割合81.4%	d	①就職率(紹介就職件数/新規求職者数)については、新規求職者(分母)が前年度と比較してほぼ横ばい(対前年度比▲0.6%)の中で、紹介就職件数(分子)が対前年度比3.2%増と増加したこと、対前年度+1.3pt上昇したものの、それでも紹介就職件数がコロナ前の水準とは大きくかけ離れていた(対平成30年度比▲20.7%、対令和元年度比▲16.5%)ことから、コロナ前の実績も踏まえ設定した目標に対しては、未達成となる結果となった。紹介就職件数が大きく伸びなかった要因として、特に年度前半や年明けにおける感染拡大により求人へ応募を躊躇するなど、就職活動が慎重となったことが考えられる。一方、労働局において、②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標の達成を徹底するなど、地域ごとの丁寧な取組を推進した成果として、②の目標を達成するほか、職業相談件数については、新規求職者が横ばいの中で、対前年度比7.7%増となったところであり、コロナ禍において利用者の状況に寄り添った手厚い支援を行っている。	以下の見直しを行うことにより、約1億円の縮減を図っている。 ○「一般型」については、生保型への移行に伴う拠点数の減及び旅費・委託費等の執行実績を踏まえた見直しを行い、令和4年度から約0.5億円(対4年度比▲2.4%)の縮減を図ることとした。今後も、実績管理を徹底し、計画的な業務改善について引き続き指導していく中で、実績低調な拠点や委託事業については、地方自治体と交え、当該施設や当該委託事業の今後の在り方を廃止も含め継続して検討していく。 ・実施箇所数:172箇所 → 171箇所(▲1) ・就職支援ナビゲーター人数: 149人 → 147人(▲2) ○「生保型」については、一般型からの移行や新規設置に伴う拠点数及び相談員の増を行う一方、その他支援実績や執行状況を踏まえた見直しを行い、令和4年度予算から約0.4億円(対4年度比▲1.5%)の縮減を図ることとした。 ・実施箇所数:215箇所 → 217箇所(2) ・就職支援ナビゲーター人数: 461人 → 464人(3)	5,050,502	5,065,441	4,969,701	▲95,740
51	51	生活保護受給者等就労自立促進事業	③就職支援型	生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方自治体(福祉事務所等)へのハローワークの常設窓口の設置や巡回相談を実施することにより、チーム支援及び担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど、両機関が一体となった就労支援を推進する。	支援対象者の就職率 63.7%	達成(66.1%)	a	-	-	3,538,627	2,943,709	2,842,357	▲101,352
52	52	刑務所出所者等就労支援事業費	③就職支援型	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率47%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,490件以上	①達成 就職率50%(就職者数3,130人/支援対象者6,221人) ②未達成 充足件数1,376件(92.3%)	d	新型コロナウイルス感染症の影響により、刑務所出所者等が求職活動を控えたことが支援対象者数減少の要因として考えられる。就職率・求人確保数は上昇及び増加傾向にあるものの、支援対象者数の減少により求人充足件数も減少した。	経費の重点化を図るために、旅費、印刷製本費を見直す一方、現在策定中の次期「再犯防止推進計画」において、刑務所出所者等への就労支援の一層の充実強化が重要事項として盛り込まれる予定であることを踏まえ、ハローワークの就職支援ナビゲーターが駐在する刑務所等を5施設拡大(36施設→41施設)し、早期の段階から手厚い就労支援を実施する体制を整備する。	335,992	353,805	353,768	▲37
53	53	人材開発支援助成金	④能力開発型	事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賞金の一部等を助成する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。	[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース] ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が90%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が74%以上 [特別育成訓練コース] ①有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等(正規雇用労働者及び多様な正社員)となった者の割合が78%以上 ②本コースにより、有期契約労働者等の正規雇用労働者等への転換または処遇の改善が図られたとする事業主の割合が90%以上 [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上 ②本助成金(建設労働者技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上 [障害者職業能力開発コース] ①令和2年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上 ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 80%	[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース] ①達成(94.5%) ②達成(97%) ③未達成(68.2%) [特別育成訓練コース] ①未達成(75.6%) ②達成(91%) [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] ①達成(99.2%) ②未達成(95.4%) [障害者職業能力開発コース] ①達成(77.6%) ②達成(97.2%)	c	[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース] ③について事業主へのアンケート結果によれば、令和3年度は新入社員を含む若年者を対象とした訓練実施が多く、直ちに職務の拡大等までには至らなかった割合が高くなっていることが、目標未達成の要因。 [特別育成訓練コース] ①について事業主へのアンケート結果によれば、正社員化に向けて訓練を実施したものの、結果的に正社員転換のために必要なスキルの獲得までは至らなかったというケースが複数あったところであり、僅かに目標未達成となった。 [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] ②について新型コロナウイルス感染症拡大等社会経済情勢を要因とするライフスタイルや就業意識の変化が建設業の入職・離職への影響が考えられるほか、標本抽出という調査方法の性質上、調査結果に一定の波動が生じることが避けられないことが、目標を僅かに下回った要因と思われる。	[特定訓練コース・一般訓練コース・教育訓練休暇付与コース] 執行実績に基づき、予算の減額を行った。(▲11億円) [特別育成訓練コース] 目標①の未達成を踏まえ、執行実績に基づき目標①に係る予算の減額を行った。(▲12億円) [建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] 建設業界の人材不足を背景に、労働災害防止の徹底や生産性の向上など建設労働者の質を高める必要があることから、建設事業主の技能実習に対するニーズが増加しているため、予算の増額を行った。(6.4億円)	25,298,419	74,111,423	72,543,542	▲1,567,881



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
54	54	職業能力評価の基盤整備	④能力開発型	技能検定の職種ごとに専門調査会を開催し、試験基準の見直しや新規作業に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。	技能検定(都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定機関方式の職種)の合格者数169,927人	達成(実績173,613人)	a	-	新型コロナウイルス感染拡大の影響による入国制限が緩和されたことにより、技能実習生の入国者数が大幅に増加しているが、これら技能実習生の多くが入国の次年度に受検することが想定されることから、試験実施体制等の整備が必要となるため。また、引き続きソーシャルディスタンス対応も求められる中、受検者数の増加を受けて、会場確保や検定員に係る費用が大幅に増加するため、補助金等に係る費用について増額し要求する(3.3億円)。 さらに、「デジタルガバメント実行計画」(令和元年12月閣議決定)において、技能検定が、オンライン化等を実施する行政手続きに選ばれ、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣議決定)に基づき、約30の社会保障等に係る国家資格等について、マイナンバーを利用したデジタル化を進め、住民基本台帳ネットワークシステム及び情報提供ネットワークシステムとの連携等により資格取得・更新等の手続き時の添付書類の省略を目指すため、令和6年度以降「(仮称)国家資格等情報連携・活用システム」が稼働予定である。 技能検定においては、当該システム内で、申請等手続き機能や技能士台帳を登録する必要があり、連携のためには、既存の支援システムの機能拡充が必要となることから、その設計・開発及び工程管理に係る費用を要求する必要があるため(1.6億円)。	2,656,851	1,941,857	2,468,162	526,305
55	55	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。受講生の特性に対応した新たな訓練手法のコンテスト形式による選定、開発、試行及び「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の周知広報等を実施する。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上	①未達成(73.9%)達成率98.5%※速報値 ②達成(81.8%)達成率102.2%※速報値 ③達成(92.2%)達成率102.4%	c	①②新型コロナウイルス感染症の流行以降、有効求人倍率が低下している。そのような状況において、公共職業訓練においては、令和3年2月12日に公表した「新たな雇用・訓練パッケージ」に基づき、訓練受講者15万人の達成に向け、訓練コースの設定促進や積極的な受講あっせんにも努めてきた。その結果、コロナ禍においても令和3年度においては特に委託訓練において訓練受講者数が大幅に増加(委託訓練:令和元年度71,687人、令和2年度71,756人、令和3年度76,356人(元年度比6.5%増、2年度比6.4%増)、施設内訓練:令和元年度32,568人、令和2年度31,392人、令和3年度31,588人(元年度比3.0%減、2年度比0.6%増))しており、コロナ禍前よりも制度が活用されている状況である。また、委託訓練においては、僅かに目標を達成できなかったものの、令和2年度に比べると就職率が上昇(1.7ポイント増)し、改善している。 ・都道府県の職業能力開発校において、耐用年数を超えた老朽化設備・機器の更新や大規模修繕などの訓練生の安全確保に必要な経費に加え、訓練校の再編・統廃合や世界的な半導体企業の工場立地による半導体関連学科の新設等に要する経費を計上したことによる増額(+4.1億) ・「人への投資」を推進するにあたって、一般の方からアイデアを募集し提案のあった幅広いニーズに対応した訓練を実現するため、「女性非正規雇用労働者向けの伴走支援を付したIT人材育成プログラムの実施」等、受講生の特性に対応した特色ある教育訓練手法の構築、その手法の試行及び普及方法を民間からコンテスト方式で募集し、その構築から試行、普及までを行わせる事業に取り組むことによる増額(+6.1億円)。	39,788,008	46,386,753	47,451,953	1,065,200	
56	56	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	就職率55%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	未達成(実績49.9%、1,168/2,341件)※推計値 ※令和3年12月末までの受講者による実績値と令和4年1~3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値	c	座学のみである知識・技能習得訓練コース(集合訓練)の就職率が低調である(36.5%)こと、職場実習を組み合わせた知識・技能習得訓練コース(デュアルシステム)、実践能力習得訓練コースは就職率が60%超と高いが、職場実習先の開拓が難しいこともあり、受託機関の確保が伸び悩んでいることや、より長い訓練期間の設定ニーズに応えられないことが要因である。 ・職業能力開発校(一般校)への精神保健福祉士等の配置の増員	1,546,800	1,634,397	1,579,144	▲ 55,253	
57	57	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	達成(実績90.0%、1,149人/1,276人)	b	新型コロナウイルス感染症への懸念から求職者の一部においてハローワークへの来所を控える動きが続くとともに、介護関係職種を希望する新規求職者についても低調傾向が続いていることから、執行率は70.8%となった。なお、前年度より20.3%改善している。	受講者数などの執行実績を踏まえ、積算の見直し等により概算要求額の縮減を行った(▲25百万円)。	919,619	996,442	970,952	▲ 25,490
58	58	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上	①達成(86.3%) ②達成(72.1%)	a	-	-	1,488,980	1,574,994	1,499,959	▲ 75,035
59	59	外国人技能実習機構に対する交付金	⑤環境整備型	外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上	86.9%	b	-	令和3年度については、入国制限の影響を受け技能実習計画数が減少したため、b評価となったが、今後は水際対策の緩和により、技能実習生数及び技能実習計画申請が増加すると考えられる。技能実習生からの相談も相当数見込まれることから、母国語相談・SNS相談等の援助体制を引き続き強化(ネット音声相談システムの利用及び対応言語の増)するため、要求増となっている。	3,430,738	3,502,928	3,569,021	66,093



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
60	60	若者等職業的自立支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、若年無業者(ニート)等の職業的自立に向けて、専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施する。	①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サボステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合69%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	①達成(68.8%) ②達成(78.3%) ③達成(97.2%)	b	執行率(新規登録者数)については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、一部臨時閉所や来所自粛等により、低調な実績になった。	令和3年度の事業執行の指標(新規登録者数)が未達成であったことを踏まえ、サボステに来所することをためらう方に対するニーズに応えるため、新型コロナウイルス感染症の影響等に対応したオンライン環境の整備に関する経費を計上するとともに、アウトリーチ支援の推進に関する経費を増額した。	3,075,270	3,358,979	3,424,168	65,189
61	61	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。「目指せマスター」プロジェクト	①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合85%以上 ②技能者の入職、育成及び各種技能競技大会に関する情報発信サイトのアクセス数1,630,000PV以上	①達成(実績90.4%) ②達成(実績110.3%)	a	-	①令和4年度にDX社会の進展を踏まえIT系職種を拡充したことに伴うものづくりマスターの派遣指導の増、 ②将来のものづくりを支える工業高校生等学生へのものづくりマスター派遣指導の充実を図った(※)こと、 ③令和3年度のものづくりマスターの派遣実績が想定よりも堅調であること、を踏まえて令和5年度に必要な額を要求したこと等により、前年度比約2億円の増となった。 (※)令和4年度から、前年度にもものづくりマスターを派遣した学校には当年度の派遣を行わないこととしていたが、都道府県や高等学校、業界団体からの強い要望を受け、この要件を見直した。	3,783,577	3,616,793	3,830,797	214,004
62	62	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。	(a)達成(実績87.4%)※速報値 (b)達成(実績99.2%)※推計値(令和4年4月時点速報値99.2%より推計) (c)達成(実績93.8%) ※速報値(令和3年12月末時点)	a	-	・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構における現行の基幹ネットワークシステムについて、機器の耐用年数経過に加え令和6年度に保守期間満了により更新時期を迎えることから、令和5年度から令和6年度にかけて次期基幹ネットワークシステムの構築・更改を行う。 また、デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定)に基づき、国としてデジタル推進人材を育成していく必要があるため、新たにデジタル技術に対応した訓練用機器の整備や、生産性向上支援訓練(DX関連)の拡充等による増額(+31.5億)  ・建物の耐用年数(RC造47年、S造34年)を超えた建物のうち、訓練を実施する上で著しく安全上の問題のある建物(概ね築60年経過)から順次建替等の整備を行っているところであるが、令和4年度予算については、老朽化が著しく緊急性の高い施設を除いて新規建替工事を停止したところ。 令和5年度は耐震診断の結果、倒壊の恐れの高い建物や地震の影響を受けている建物等について緊急に対応するための増額(+19.9億)。	53,862,863	51,581,456	56,718,986	5,137,530
63	63	ジョブカード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進	④能力開発型	「人への投資」の重要性を踏まえ、公的な支援策の充実が求められていることから、従前の「キャリア形成サポートセンター事業」を拡充し、「キャリア形成・学び直し支援センター(仮称)」を創設することで、キャリア形成や学び直しの必要性を感じている労働者等に対して、ジョブカードを活用して、キャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、働く人が自律的、主体的に職業に関する学び・学び直しを行うことができるよう、関係機関とも連携し、労働者等のキャリア形成・学び直しを総合的に支援する。 労働者等について、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関してジョブ・カード活用により支援する。企業についてセルフ・キャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。	①ジョブ・カード作成者数：271,000人 ②令和3年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：96,000人 ③キャリア形成サポートセンターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上  (参考)令和3年度事業概要 労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリア形成サポートセンターを整備し、ジョブ・カードを活用した労働者等のキャリアプラン再設計支援、企業におけるセルフ・キャリアドック導入支援を行う。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。	①達成(292,315人(速報値)) ②達成(97,586人) ③達成(99%)	a	-	キャリア形成・学び直し支援センター(仮称)を設置し、従前の労働者等に対するキャリア形成に関する支援に加え、学び直しの必要性を感じているが、どういった学び等をしてよいか分からない労働者等に対する支援を強化する。 具体的には、ジョブ・カードを活用し、職業訓練や学び・学び直し支援に関する研修を受講したキャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングを行うことで、教育訓練給付対象講座など教育訓練等の選択に向けた支援を行う「学びに関する助言機能」を従前のキャリア形成サポートセンターに付加するものであり、このために必要なキャリアコンサルタントを増員するとともに、本サービスを全国で提供できるように拠点を整備することとしており、これに係る予算を増額要求している。 具体的には、積算上、拠点数を40拠点から47拠点まで増設するとともに、キャリアコンサルタントを、168人から272人まで増員する想定で、概算要求を行っている。	1,776,904	2,127,358	2,522,188	394,830
64	64	両立支援等助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対し助成金を支給する。  1. 出生時両立支援コース 2. 介護離職防止支援コース 3. 育児休業等支援コース 4. 不妊治療両立支援コース (5. 事業所内保育施設コース(経過措置)) (6. 再雇用者評価処遇コース(経過措置)) (7. 女性活躍加速化コース(経過措置))	<1. 出生時両立支援コース、2. 介護離職防止支援コース、3. 育児休業等支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上  <4. 不妊治療両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率 90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合 80%以上  <7. 女性活躍加速化コース>※令和3年度末で廃止 ①支給から6か月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(又は離職者がいない)とする割合90%以上②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上	<1. 出生時両立支援コース> ①達成(92.2%) ②達成(96.9%) <2. 介護離職防止支援コース> ①達成(94.3%) ②達成(99.4%) <3. 育児休業等支援コース> ①達成(92.8%) ②達成(96.8%) <4. 不妊治療両立支援コース> ①達成92.9% ②達成100% <7. 女性活躍加速化コース> ①未達成42.9% ②達成100%	c	<1. 出生時両立支援コース、2. 介護離職防止支援コース、3. 育児休業等支援コース> 各コース目標は達成したが、事業執行率が80%を下回るものがあつた。これらのコースについては、令和5年度概算要求額の水準に加え、必要に応じて制度内容等について見直すこととする。  <7. 女性活躍加速化コース>※令和3年度末で廃止 ①本助成金を受給した企業は従業員規模が小さいため、当該企業での女性労働者の離職率は、前年とその年に離職者がいるか否かで大きく変動するが、令和3年度は、「離職率が悪化した」企業はないものの、「改善した」企業が3件、「変わらない」企業が4件であり、厳しい雇用環境の影響を受け、目標値に到達しなかったものと考えられる。	「1. 出生時両立支援コース」については、令和3年度の実績等を踏まえ、令和5年度の予算額(は適切な水準に見直したところ。(▲2.5億円) 「2. 介護離職防止支援コース」については、円滑な介護休業の取得・復帰に向けた企業の取組等に対する支援として、業務代替支援加算等を設けたこと、 「3. 育児休業等支援コース」については、企業の育児休業取得率公表を促すことを目的として、育児休業等に関する情報公表加算を設けたこと等により、増額となった。(2.5億円(介護離職防止支援コース0.7億円+育児休業等支援コース1.8億円)) 「4. 不妊治療両立支援コース」については、令和3年度の実績等を踏まえ、令和5年度の予算額は適切な水準に見直したところ。(▲3.5億円)	8,972,348	11,375,310	10,980,523	▲394,787



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
65	65	在宅就業等支援事業	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 自営型テレワークの就業環境の整備を図り、自営型テレワークを行う者(以下「自営型テレワーカー」という)の再就職(雇用への移行)に資することを目的として「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、インターネット等を活用した、自営型テレワーカーや発注者等に対する各種情報提供等を行う。  【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。	【在宅就業支援事業】 ①在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 90% ②在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 420,686件  【テレワーク普及促進対策事業】 ③国家戦略特区のテレワークに関する援助について、コンサルティングを実施した企業に対するアンケート調査で「テレワークの導入を積極的に検討する」旨の評価を受ける割合80%以上	①達成(実績96.1%、147/153件) ②達成(実績138.3%、581,761/420,686件) ③達成(実績100%、7/7件)	a	-		66,065	86,323	82,363	▲ 3,960
66	66	女性活躍推進等事業	⑤環境整備型	①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントを未然に防止し、被害者への相談支援対策の充実を図るため、「職場のハラスメント撲滅月間」を設定し、集中的な周知啓発を実施するとともに、ハラスメント被害者対応として平日の夜間や休日にも対応するフリーダイヤルやメール、SNSによる相談窓口を設置する。また、企業のハラスメント防止対策等の取組支援を行う。  ②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、民間企業における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、社会保険労務士等向けの説明会の実施、女性活躍推進アドバイザーによる個別支援(メール・電話相談、個別企業訪問等)等を実施する。	①-1ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ①-2ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数160,000件以上 ②-1令和3年度末時点で常用労働者101人以上300人以下の一般事業主による行動計画策定届出率90%以上 ②-2女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数30万件以上	①-1達成(99%) ①-2達成(177,687件) ②-1未達成(70.2%) ②-2達成(322,888件)	d	②-1未達成の原因 労働局においては、新型コロナウイルス感染症にかかる助成金等への対応を優先した面があったこと、また、事業主においても、新型コロナウイルス感染症にかかる各種対応等により、一般事業主行動計画の策定等に十分に取り組むことができない企業が多かったため。	①ハラスメント対策関係 集中的な周知・広報、ハラスメント被害者からのメール等による相談対応、ハラスメント相談窓口担当者等を対象とした研修を実施し、総合的なハラスメント対策のスキームの見直しを行うことにより、全体として概算要求額を縮減(▲0.3億円)した。  ②女性活躍推進関係 令和4年7月より、常時雇用する労働者301人以上企業を対象に男女の賃金の差異の公表が義務化された。本格的に情報公表が開始される令和5年度においては、男女の賃金の差異の状況把握・情報公表を契機として、更に女性活躍推進のための取組が各企業で進められることから、民間企業に対するコンサルティングの目標企業数を1300件に増加(令和4年度は1000件)するなどにより、概算要求額を0.6億円増額した。また、女性活躍推進や仕事と家庭の両立に係る情報や取組を公表する場として提供している女性の活躍推進企業データベースについては、男女の賃金の差異の公表義務化に伴い、ユーザービリティの向上等の機能強化や、企業・学生等求職者による活用を促進するための周知・啓発を行う等ため、概算要求額を0.4億円増額した。さらに、民間企業における女性労働者のキャリア形成支援のため、新規要求する(要求額16百万円)。	953,085	881,862	971,174	89,312
67	67	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	①達成(実績98.7% (913件/925件)) ②達成(実績80.1% (367件/458件))	a	-		39,875	81,882	82,864	982
68	68	パートタイム・有期雇用労働者均等待遇推進事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供するサイトを運営する。	①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 90%以上 ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のためのシンポジウムに出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合 85%以上 ③パート・有期労働ポータルサイトへの年間アクセス件数70,000件 ④職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均等待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合80%以上 ⑤多様な人材活用で輝く企業応援サイトへの年間アクセス75,000件	①達成(99.9%) ②達成(94.9%) ③達成(86,183件) ④未達成(60.7%) ⑤達成(87,736件)	X	④新型コロナウイルスの影響の長期化等により、事業環境が厳しくなったことなどから、支援企業の確保が難しくコンサルティング開始予定時期が2か月遅延した。そのため制度構築を行うに至らず年度末となり、支援を終了することとなった企業が昨年度より多かったことが要因の一つと考えられる。		947,565	662,528	592,529	▲ 69,999
69	69	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上 ③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数470,000件(参考指標)男性の育児休業取得率	①達成(実績99.6%) ②達成(実績98.6%) ③達成(実績248.5% (1,167,930件/470,000件)) (参考指標)12.65% (令和2年度)	a	-		836,264	1,071,310	1,064,322	▲ 6,988

No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
70 (一部新規)	-	雇用環境政策推進事業費	⑤環境整備型	<p>【多様な正社員に係る導入支援事業】 短時間正社員制度、勤務地限定正社員制度、職種・職務限定正社員制度といった多様な正社員制度の導入拡大を図るとともに、近年、大企業を中心に導入が相次いでいる「ジョブ型」の働き方について、アンケート調査による実態把握を行う。また、有識者による検討会を開催し、いわゆる「ジョブ型」を含む多様な正社員の在り方について検討を行う。</p> <p>【ワークエンゲージメント向上支援事業】 ワークエンゲージメントの向上に取り組む、あるいは、これから取り組もうとする意欲ある企業を後押しするため、有識者による検討会を開催し、ワークエンゲージメントの概念、規定要因や向上に資する取組を整理した上で、その普及・促進を図るなど企業が具体的に取り組めるよう支援を行う。</p>	<p>【多様な正社員に係る導入支援事業】 -</p> <p>【ワークエンゲージメント向上支援事業】 -</p>	<p>【多様な正社員に係る導入支援事業】 -</p> <p>【ワークエンゲージメント向上支援事業】 -</p>	-	-	-	62,105	54,010	80,695	26,685
71	71	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	<p>退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにとまなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の持続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。</p>	<p>①新たに加入する被共済者数を435,020人以上とする。(令和3事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。</p>	<p>①達成(実績487,266人) ②達成(実績:中退共済制度加入事業所における自己都合による離職率5.6%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率7.3%)</p>	a	-	-	5,924,267	5,924,211	5,866,045	▲ 58,166
72	72	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型	<p>労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。</p> <p>①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修</p>	<p>【アウトカム目標】 ①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。【大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0】 ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。【大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0】</p> <p>【事業執行の指標】 ①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数77コース</p>	<p>【アウトカム目標】 ①達成(実績96.9%) ②労働組合関係者:達成(実績2.38) 使用者:達成(実績2.42) ③メールマガジン読者:達成(実績2.33)労働政策フォーラム:達成(実績2.41)</p> <p>【事業執行の指標】 ①国内情報104%(146件/140件)海外情報105%(157件/150件) ②100%(10回/10回) ③88.3%(68コース/77コース)※新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、集合方式をオンライン方式に切り替えて実施した研修のうち、複数回実施のものを1~2回に集約し、77コースを68コースとして実施したもので、実績としてはすべての研修コースを実施しており執行率100%である。</p>	a	-	・当該独立行政法人の中期目標・中期計画に則り、サイバーセキュリティ対策経費等及び運営費交付金の算定ルールに基づく人件費(定年退職者の退職手当)を要求したことによる増額。 ・なお、同中期計画に基づき、施設整備費は要求していない。	1,936,719	1,573,670	1,663,587	89,917
73	73	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	<p>国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。</p> <p>①海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ②海外労働事情情報提供事業 ③現地セミナーの実施 ④労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤労働関係指導者の招へい</p>	<p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上 ③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p>	<p>①達成:92.1%(1,503名/1,632名) ②達成:95.7%(178/186回答) ③達成:10件</p>	a	-	-	384,534	369,345	369,345	0



No	R3 No	令和5年度事業名	事業類型	令和5年度事業概要	令和3年度目標	令和3年度目標ごとの実績	評価	未達成等の要因分析	令和5年度概算要求における見直し内容、及び、増額理由 (令和3年度評価でb,c,dだった事業、又は、令和4年度から1億円以上増額した事業について)	令和3年度決算額	令和4年度当初予算	令和5年度概算要求	予算比増
74	74	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業	①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の解決率を50%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。	①未達成(実績49.4%(確定値)) ②達成(実績99.5%)	d	①個別労働紛争解決制度に基づく助言・指導の仕組みは、労使の当事者の話し合いによる紛争の解決を促進(支援)するために行うもので、当事者に何らかの措置を強制することはできない。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が、様々な業種に長期間及び、企業の経営状況の厳しさが増す中、コロナ禍前に比べて、助言・指導が受け入れられず、解決率が低下したと考えられる。	令和3年度は目標をわずかに0.6ポイント下回る結果となったが、本事業においては助言・指導等により紛争の解決や改善が図られることが重要であることから、労働相談のワンストップサービスに不可欠な総合労働相談窓口の体制を縮小するのではなく、令和4年度の目標を「助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率※60%以上」に見直した上で、当該目標の達成を目指すとともに、助言・指導に際し、引き続き、各種支援策の紹介等による事業主の支援に取り組むことにした。 なお、都道府県労働局長による助言・指導においては、紛争の解決だけでなく、一定の改善が図られることが重要であることから、適切に事業が推進できているかどうかを判断する指標としては、解決に至ったもののみならず、一定の改善に至ったものも含めて評価することがより適切であるため、今般、目標を「解決率50%以上」から「改善率※60%以上」へと変更したものである。 また、総合労働相談件数は14年連続100万件超と高水準で推移しており、近年のパワハラに対する労働者の権利意識の高まりと相まって、令和5年度においても相談件数は高止まりすることが見込まれる。こうした中でも、紛争の解決や改善が図られる機会が失われることのないよう、相談等に適切に対応するため、引き続き総合労働相談窓口の体制は維持することとした。 おって、令和5年度概算要求額が0.5億円の減となった要因は、主に総合労働相談員の国家公務員共済組合短期給付適用拡大に伴う労働保険業務庁費(健康保険料、介護保険料)の減によるものである。 ※「改善率」とは、助言・指導の実施件数のうち、「解決に至ったもの」と「一定の改善が図られたもの」を合計した件数の占める割合をいう。なお、「解決」や「改善」は、申出人に結果を確認することにより把握する。	1,753,853	1,861,135	1,808,541	▲ 52,594
75	75	多言語相談支援事業	⑤環境整備型	雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーにおいて、13カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」を活用する。	都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数の割合2%以上	都道府県労働局雇用環境・均等部(室)及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談:13,762件 多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションを利用した相談件数:55件 55件÷13,762件×100=0.40% 0.40%<2%のため未達成	d	利用率が目標を下回った要因として、①本事業は、来庁により相談した場合のみ利用可能であるところ、コロナ禍により、一定数の外国人労働者が来庁を控えたこと、②コロナ禍により、外国人の新規入国が抑制され、相対的に、在留期間の長い外国人労働者の相談が多くなり、もって、外国人相談者自らが日本語で意思疎通可能な場合や知人などの通訳を同伴した場合が増加したこと等を原因に、多言語コンタクトセンター又は多言語音声翻訳アプリケーションの利用に至らなかったため。	国庫債務負担行為計画2カ年計画の2年目のため、契約額に減額した。	6,263	6,886	1,802	▲ 5,084
76	76	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上	①達成(実績93.8%) ②達成(実績96.7%)	a	-	-	91,052	93,439	93,439	0